

浄土真宗本願寺派

ビハーラ活動30年総括書

ビハーラ活動推進委員会

はじめに

インドに興った仏教は、そもそも「生・老・病・死」という人生に避けることのできない苦悩にどう向き合い、いかにそれを克服していくかを探求していくことを、教えの基本としてきました。釈尊は、弟子たちには出家し厳しい修行により生死への執着を越えるよう導かれましたが、釈尊はまた、苦しみ悩む多くの人びとに対しても、「応病与薬」（病にに応じて教えを説く）と言われるように、より多くの人びとに対しても、その悩みに応じて、適切な教えを説き、苦悩する人びとに寄り添っていかれました。

ビハーラは、古代インドにおいて仏教経典の記録などに使用されたサンスクリット語で、「精舎・僧院」「身心の安らぎ・くつろぎ」「休息の場所」を原意とします。1985（昭和60）年に田宮仁氏（当時、佛教大学社会事業研究所研究員）は、そのビハーラという言葉で「仏教を背景としたターミナルケア（終末期医療）施設」の呼称として提唱されました。その背景には、誰もが抱える生老病死の苦悩について、医療や福祉だけでなく、仏教徒が一緒になり、責任をもって応えていきたいという願いがあります。その後、ビハーラは、仏教各宗派の中で展開し、浄土真宗本願寺派においては、1986（昭和61）年12月にビハーラ（仏教ホスピス）研究会を設置し、1987（昭和62）年に「ビハーラ活動」が始まりました。この活動は、仏教徒が仏教・医療・福祉のチームワークによって支援を求めている人々を孤独のなかに置き去りにしないように、その心の不安に共感し、少しでもその苦悩を和らげようとする活動です。

そして、同年よりビハーラ活動者を養成するため「ビハーラ活動者養成研修会」を開催し、その修了者は1,200名を超すまでとなり、宗派における社会福祉を代表する大きな活動となっています。2017（平成29）年度には新たに、医療機関・福祉施設において、医師、看護師、介護士等と協働し、人々の人生観・信仰を尊重しながら苦悩と悲嘆に寄り添い、臨床を専門とする僧侶の養成をめざした「ビハーラ僧養成研修会」を試行として開催しました。現在、ビハーラ活動は開始30年を迎え、これまで多くの活動実践者が誕生し、全国各地域で活動を展開しています。活動者の実践現場は、当初提唱された終末期医療をはじめとする病院から、高齢者施設、震災支援などにも広がりを見せています。

また、1994（平成6）年2月にはじめて「ビハーラ活動全国集会」を開催し、2018（平成30）年2月には全教区（特区）より約400名の活動者が集まり、本願寺において、「第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会」“テーマ：いのちを啓くビハーラに生きよう！～み仏の願いに生き生かされる実践～”を開催いたしました。

また、2008（平成20）年4月1日には、宗派が設立母体となり、京都府城陽市にビハーラ総合

施設「あそか第2診療所（あそかビハーラクリニック）」・「特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺」を開設しました。「あそか第2診療所（あそかビハーラクリニック）」は、その後、実績が認められ2014（平成26）年4月1日には「あそかビハーラ病院」となりました。ビハーラ活動の理念に基づき、既成仏教教団が単独で取り組む初めての事業として、医師や看護師などの医療者と協働する僧侶を常駐させた病院を設立し、終末期を迎えた人が抱える身体的な痛みだけでなく精神的な痛みや苦しみを、総合的に緩和することをめざした医療の提供を行い、これまでに約1,000名の方を看取ってきました。また、「特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺」は、宗門の社会貢献の一環として、ビハーラの理念をもとに介護サービスを提供することで、社会福祉事業所としての使命を果たしています。

現在、ビハーラ総合施設（あそかビハーラ病院・ビハーラ本願寺）は、ビハーラ活動の実践実習の現場としての機能を果たしています。また、全国の医療関係者による見学、諸大学機関の研修受け入れの他、龍谷大学大学院実践真宗学研究科「臨床宗教師研修」の実習受け入れなどにも協力しています。

ご門主様は「念仏者の生き方」において、「私たちはこの命を終える瞬間まで、我欲に執われた煩惱具足の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法をよりどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精いっぱい努力させていただく人間になるのです」と、私たちの歩むべき道を明確にお示くださいました。

他者の苦しみに寄り添い、その傷みを少しでも和らげたいと取り組むビハーラ活動こそ、まさにご門主様のお示しくださった道ではないかと存じます。

ビハーラ活動推進委員会は、これまでにビハーラ活動10年総括書及び20年総括書を発刊してまいりました。本書は、主として2008（平成20）年から2017（平成29）年度までのビハーラ活動をまとめております。30年という節目を迎え、これまでの歩みを振り返り、思いを新たに、それぞれの現場においてビハーラ活動をより一層推進していただく契機となりますよう心より念じております。

2020（令和2）年3月

ビハーラ活動推進委員会

委員長 竹 田 空 尊

目 次

はじめに

第1章 ビハーラ30年のあゆみ

1. ビハーラ活動の願い 2
2. ビハーラ活動30年の歴史 5
3. ビハーラ活動の年表 7

第2章 宗門の新たな取り組み

1. ビハーラ総合施設 11

第3章 ビハーラの現状—調査報告—

1. 教区ビハーラ活動者の現状 14
2. ビハーラ活動全国集会の現状 27

第4章 ビハーラ活動者養成の現状—調査報告—

1. ビハーラ活動者養成研修会の概要 52
2. ビハーラ活動者養成研修会の調査報告（第19期～26期） 53
3. ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】の概要 76
4. ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】の調査報告 79

第5章 まとめ

1. 本書の編集意図 87
2. ビハーラ活動の課題と展望 88

おわりに

浄土真宗本願寺派

ビハーラ活動30年総括書

第1章 ビハーラ30年のあゆみ

1 ビハーラ活動の願い

1987（昭和62）年にビハーラ活動が始まり、30年の間にビハーラ活動者養成研修会は26期を数えるまでとなり、また2017（平成29）年には「ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】」が実施されました。その間、国においては、ホスピスと呼ばれていたものが緩和ケアとして法整備がなされました。法律の面において1997（平成9）年が大きな転換期となり、臓器移植法・介護保険法が成立しました。また、「いのち」にかかわる法律として、優生保護法から母体保護法の改正、臓器移植法・介護保険法の度重なる改正の中において様々な課題が明らかとなってきました。

介護保険法のなかで生まれた言葉である「少子高齢化」は、老いてゆくいのちより若いいのちを尊ぶ価値観が広まってきているのではないかと思います。しかし、言うまでもなく、お釈迦さまや親鸞聖人は、老いを忌み嫌う態度をとられておりません。

お釈迦さまのお言葉の中に、「わたしは裕福で、極めて快くあったけれども、次のような思いが生じた。無知な凡夫は、自ら老いる存在であり、老いを免れないものであるのに、他人が老衰したのを見て、悩み、恥じ、嫌う。実際、自分のことを考えてみると、私もまた老ゆる存在であり、老いを免れ得ないのに、他人が老衰したのを見て、悩み、恥じ嫌うならば、これは私にとってふさわしくないであろう」（『中阿含経』117「柔軟経」）とあります。

また、親鸞聖人の『教行信証』には「おほよそ大信海を案ずれば、貴賤縊素を簡ばず、男女・老少をいはず」（総じて、この他力の信心についてうかがうと、身分の違いや出家・在家の違い、また、老若男女の別によってわけへだけがあるのでもなく）（『浄土真宗聖典註釈版』245頁）とあります。

そのようなみ教えを基礎としたビハーラ活動において、世の中の厳しい現実と法改正の中、これまで自身の問いとして多くの気づきを与えられるような、研修会のカリキュラムが構築されてきました。

さて、阪神・淡路大震災以降でいえば、新潟県中越地震や東日本大震災、国外においては、1999（平成11）年に台湾で発生した大地震などは私たちに大きな衝撃を与えました。台湾での震災において気づかされたことは、仏教徒の仮設住宅に当然のように「南無阿弥陀仏」のお仏壇が

置かれていたことであり、宗門では東日本大震災後、2,000幅を超えるご本尊が被災地へ届けられました。

また、阪神・淡路大震災の仮設住宅が当初砂利の上であったため、車椅子・乳母車・ストレッチャーが押せないことは問題でした。そんな中、車椅子の押せる参道が本願寺にできたことは全国集会での提言がきっかけでもありました。ビハーラとして提案し、蓮如上人500回遠忌法要の際には、御堂の中に盲導犬と一緒に入れたり、手話通訳・要約筆記を行ったりと多岐の活動を行ってきました。

研修会講師のお言葉が一人一人に響き実践となった活動として、機械点字でなく一文字一文字を手打ちの点字で註釈版をつくられた方、また朗読をして図書館にご寄付くださった方もおられます。

これまでの研修会が、その時々の実現と向き合う中で、課題をカリキュラム化してきたように今後も国内法だけでなく浄土真宗的世界観を持ったカリキュラム検討が必要だと思います。社会が社会福祉・介護福祉士、ケアマネージャーを求めている中で、研修会の受講者も医師・看護師・社会福祉士・介護福祉士・臨床心理士・臨床宗教師など国家資格や専門性をもった方々の受講も増えてきています。今後は、具体的事例検討やソーシャルワーク実践を通じた受講者同士のグループワーキングを研修内容としていくことが、その後のチームとしてのビハーラ活動につながるのではないのでしょうか。

僧侶養成の上では、得度習礼・教師教修・布教使課程などから研修会への連動、門信徒においては、門徒推進員中央教修や各教化団体との連携も今後の検討課題としては重要だと思います。宗門校である龍谷大学大学院では、すでに実践真宗学研究科の取り組みがビハーラの研修会への積極的参加にも繋がっており、今後は共同して考えていくことも大切です。宗門の関連施設において、よりひろく実習の場となっていくことも重要なことだと思われまます。「浄土真宗本願寺派関係高齢者施設連絡協議会」や「西本願寺・医師の会」などと課題を共有しながら、より深く仏教・医療・福祉の連携を行えるよう研修も行っていくべきだと考えます。

また、現に全国で地域に根ざした施設・寺院活動、「念仏者の生き方」を実践されている方々の講義もどんどん取り上げて行くべきだと思います。

ご門主様は「念仏者の生き方」の中で、「たとえ、それらが仏さまの真似事といわれようとも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです。このことを親鸞聖人は門弟に宛てたお手紙で、『(あなた方は) 今、すべての人びとを救おうという阿弥陀

如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の酔いも次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかさという三つの毒も少しずつ好まぬようになり、阿弥陀仏の薬をつねに好む身となっておられるのです』とお示しになられています。たいへん重いご教示です。(中略)しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです』とお示しく下さいました。

振り返ってみると、お釈迦さまの時代から日本の浄土教に至るまで、仏教徒が病人をあたたく看取り、看取りを縁として、自己自身の人生を見つめ直し、皆ともに助けあって、死を超えたまことの仏法を求めました。

龍樹菩薩が『十住毘婆舍論』巻16「解頭陀品」第32の中で「問いて曰わく、何の因縁有つての故に塔寺に来至するや。答えて曰わく、一には病人に供給する、二には病の為に医薬の具を求め、三には病者の為に看病人を求め、四には病者の為に法を説く、五には余の比丘の為に法を説く、六には法を聴いて教化する、七には大徳の者に供養し恭敬する為に、八には聖衆に供給する為に、九には深経を読誦する為に、十には他に教えて深経を読ましむ」(『新国訳大蔵経 十住毘婆舍論Ⅱ』瓜生津隆真訳)

とお寺のあり方を示されました。また、源信和尚の『往生要集』に説かれる臨終行儀や看取りの場所としての「無常院」などは浄土教独自の活動でした。そのような浄土教の伝統を受けながらも、親鸞聖人はいまここでみ仏に抱きとられ護られていることを明らかにされ、実際に門弟の臨終を看取り、先だつたご門弟の往生についてどのような最後を迎えても必ずお浄土に往生すると『ご消息』の中で触れておられます。

親鸞聖人の生き方やみ教えに学びながらビハーラ活動は展開します。人々の苦悩に寄り添い、自らの人生をどう考えているかを傾聴し、無常を超えて真実のつながりを育み、深い安らぎを得ることをビハーラ活動の願いとしています。

これまで研修会を修了された方々は、人々の苦悩に寄り添う活動に精一杯取り組んでおられます。寺院活動を通して、或いはビハーラ僧や臨床宗教師として活動されておられる方、また、介護支援事業を開設され悩みを聞く場を大事にされている方々もおられます。いろいろな活動形態を尊重しながら、ビハーラの取り組みを展開していきたいものです。

② ビハーラ活動30年の歴史

宗派では、1986（昭和61）年に「ビハーラ（仏教ホスピス）研究会」を発足させ、ビハーラ活動を実践する準備が始まりました。翌年の1987（昭和62）年に基本学習会をスタートさせました。その養成研修会も30年以上続いており、その修了者たちは、第26期修了時点で総計1,287名となり、各教区や施設・病院などの拠点でともに活動しているビハーラ活動者は、教区への調査によると現在は、2,580名となっています。

私たち念仏者の生きる姿勢は、かけがえのないいのちの尊厳にめざめ、御同朋の社会をめざして生きるところにあります。人の一生は、生苦・老苦・病苦・死苦を逃れることができません。それらの苦悩する人々に寄り添う具体的活動として、「ビハーラ活動」に取り組んできました。ビハーラ活動は、人の不安に共感し、苦悩を和らげる全人的な支援ケアをしてきたといえます。

ここで過去の30年の歩みを大枠であらわしますと、次の年表を参考にして区分できることでしょう。

- ①ビハーラ創造の時代（1986年－1989年）
- ②ビハーラ教区展開の時代（1990年－2000年）
- ③ビハーラ見直しの時代（2001年－2008年）
- ④ビハーラ探索の時代（2009年－2018年）

①ビハーラ創造の時代（1986年－1989年）

宗派では、1986（昭和61）年に、「医療と宗教に関する専門委員会」を創設し、その研究結果を「医療と宗教」（1989年3月発行 編集：教学本部 発行：本願寺出版部〔呼称は当時のもの〕）という一冊にまとめています。同時に、宗派の宗務所において研修部所管のもと「ビハーラ（仏教ホスピス）研究会」を設置しました。しかし、研究だけでは具体的かつ迅速に研修等の実践態勢に入ることができないという事から、「ビハーラ実践活動研究会」と名称を改めました。

さらに、より具体的な細部の研修プランやカリキュラム、そしてその指導體制を確立する必要があることから、「ビハーラ実践活動専門委員会」を設置しました。

ビハーラの基本構想やカリキュラムができると、「本願寺新報」などを通じて「第1期基本学習会」の受講者募集に入りました。2年間の研修が終わると、組織的に教区でビハーラ活動の実践が始まり、福井教区と大阪教区においてビハーラ組織が結成されました。

このビハーラ活動の創生期には、新聞は論説・論評・ニュースなどに取り上げ、各TV局も積極的な取材を行い、広く報道されました。

②ビハーラ教区展開の時代（1990年－2000年）

1990（平成2）年までには6教区でビハーラ団体が設立され、活動が組織的に展開されていましたが、1990（平成2）年度の一年間で、5教区においてビハーラ組織が立ちあげられました。それは、ビハーラ基本学習会の修了者が教区ごとに集まり、ビハーラ活動の実践場所を交渉し、組織的に活動したことによります。それは、修了時にあたって強く組織化の要請をしたことの結果でもありました。

宗派では、ビハーラ活動者を養成する担当部署を当初、研修部所管で行っていましたが、「基本学習会」を修了し、ビハーラ活動を行う者については、社会部が所管することとなっていました。1992（平成4）年には養成も活動もという思いから、ビハーラ全業務の所管が社会部に一本化されました。1994（平成6）年には、本願寺を主会場にして、「第1回ビハーラ活動全国集会」が開催されました。2018（平成30）年には、「第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会」が行われています。

③ビハーラ見直しの時代（2001年—2008年）

2000（平成12）年3月にビハーラ活動の方向性が改訂され、それまでの「広く社会の中でのいのちを見つめるビハーラ」「いつでも誰でも実践できるビハーラ」「相手の望みに応えるビハーラ」「医療・福祉と共にあるビハーラ」から「広く社会の苦悩にかかわるビハーラ」「自発的にかかわるビハーラ」「相手の心に聴くビハーラ」「医療・福祉と共にあるビハーラ」「深いいのちを見つめるビハーラ」の5つの方向性について実践していった時代です。

「ビハーラ活動者養成研修カリキュラム」についても過去の点検・反省の上に立って改正した新しい理念の徹底と、よりカウンセリングの理論習得と実践実習を強化するため、2005（平成17）年には大幅なカリキュラムの改定をしました。

また宗門全体でも親鸞聖人750回大遠忌法要を迎えるにあたって、その活動のさらなる充実を図るうえで、研修並びに実習可能な宗派独自の施設設置が求められるなか、宗門長期振興計画推進協議会において審議がなされ、その結果、2008（平成20）年4月1日には「特別養護老人ホームビハーラ本願寺」と「有床診療所あそか第2診療所（あそかビハーラクリニック）」が京都府城陽市に開所されました。

④ビハーラ探索の時代（2009年—2018年）

この10年はビハーラ活動が様々な形で探索した時代だったといえます。

ビハーラは元々、田宮仁氏によって仏教ホスピスに代えて用いたことがその始まりですが、浄土真宗本願寺派では高齢者施設においても積極的に活動してきました。これは浄土真宗の救いが臨終の場面のみ注目することではないことから、より活動現場を広げてきたといえるでしょう。

この10年では、より一層、緩和ケア病棟や高齢者施設におけるビハーラ実践を深め、検討されていきました。2014（平成26）年には「あそかビハーラクリニック」が国からの認可を受け、病院化され、独立型緩和ケア病棟「あそかビハーラ病院」として新たに開院し、実際の緩和ケアの現場で、僧侶がどのように実践していけばいいのかを探索しました。また、2017（平成29）年度には、ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】が開催され、より専門的なビハーラ活動についても探索しました。

さらに、寺院におけるビハーラ、子どものケアや災害復興支援としてのビハーラなど、様々な活動の可能性を探索した時代といえます。結果、仏教者・宗教者としての実践、専門家（職業）としての実践、ボランティアとしての実践、僧侶・門信徒としての実践等々、活動者の立場の違いもあり、仏教を基礎としたターミナルケアの領域、高齢者福祉領域、寺院・地域領域、児童領域など活動領域の違いによる多様性もあり、様々な活動が展開していきました。一方で、それぞれの領域ごとにおいてどのように活動すればいいのか、という新たな課題も出てきています。

3 ビハーラ活動の年表

年度	ビハーラ活動推進委員会・会議関係	備考
	基本学習会・全国集会・大会関係	
1986 (昭和61)	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療と宗教に関する専門委員会」設置（教学本部内） ・「ビハーラ（仏教ホスピス）研究会」設置 ・ビハーラ研究会代表委員委嘱 ・ビハーラ研究会準備委員会（4回） ・ビハーラ実践活動基本構想決定 	シンポジウム「いのちをか んがえる」教学本部伝道院 主催
1987 (昭和62)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ実践活動研究会 ・ビハーラ実践活動研究会専門委員会 ・ビハーラ推進協議会設置 ・ビハーラ問題協議会・幹事会設置 ・ビハーラ問題協議会（3回） 	『宗報』にビハーラ関係の連 載がはじまる 仏教ホスピスの会が「がん 患者・家族の語らいの集い」 開設（毎週土曜・築地本願 寺）
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期基本学習会（～昭和63年度）（修了：59名） 	
1988 (昭和63)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（3回） ・ビハーラ懇話会 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本学習会（～平成元年度）（修了：84名） 	
1989 (平成元)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（4回） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期基本学習会（～平成2年度）（修了：58名） 	
1990 (平成2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（3回） 	住職課程および研修会講師 養成中央実習にて「ビハーラ」 についての講義がはじまる 「仏教フォーラム」開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期基本学習会（～平成3年度）（修了：69名） 	
1991 (平成3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（2回） 	中央仏教学院にて「ビハー ラ愛好会」発足
	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期基本学習会（～平成4年度）（修了：61名） 	
1992 (平成4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（1回） 	本派高齢者福祉施設連絡協議 会結成 ビハーラ関係業務が研修部 から社会部へ移行
	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期基本学習会（～平成5年度）（修了：64名） ・第1次ビハーラ活動推進者（コーディネーター）養成研修 	
1993 (平成5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（1回） 	阪神・淡路大震災
	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期基本学習会（～平成6年度）（修了：59名） ・第1次ビハーラ活動推進者（コーディネーター）養成研修 ・第1回全国集会（本願寺）：2/5 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期基本学習会（～平成7年度）（修了：71名） ・第2次ビハーラ活動推進者（コーディネーター）養成研修 ・第2回全国集会（東京）：2/4～5 	
1995 (平成7)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（2回） 	ビハーラ救援センター設置 阪神・淡路大震災被災地の避 難所や仮設住宅への訪問活 動がはじまる（～1998年度） 教師教修にて「ビハーラ」 についての講義がはじまる
	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期基本学習（～平成8年度）（修了：67名） ・第2次ビハーラ活動推進者（コーディネーター）養成研修 ・第3回全国集会（兵庫）：2/3～4 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第10期基本学習会（～平成9年度）（修了：59名） ・第4回全国集会（安芸）：2/4～5 	
1996 (平成8)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（1回） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第10期基本学習会（～平成9年度）（修了：59名） ・第4回全国集会（安芸）：2/4～5 	

年度	ビハーラ活動推進委員会・会議関係	備考
	基本学習会・全国集会・大会関係	
1998 (平成10)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ問題協議会（2回） ・ビハーラ10年総括書発刊 ・第5回全国集会（本願寺）：9/26～27 	第24代即如ご門主様が蓮如上人500回遠忌法要ご満座法要においてご消息を發布される
1999 (平成11)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会設置 ・3部会（養成研修・活動ネットワーク・企画研究）設置 ・ビハーラ活動の理念制定・方向性改訂 ・第11期ビハーラ活動者養成研修会〈～平成12年度〉（修了：51名） ・養成研修会カリキュラム改訂 ・第6回全国集会（長野・国府）：7/19～20 	台湾大地震
2000 (平成12)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（2回） ・養成研修専門部会（6回） ・活動ネットワーク専門部会（2回） ・企画研究専門部会（2回） ・教区ビハーラ事務担当者会（1回） ・第12期ビハーラ活動者養成研修会〈～平成13年度〉（修了：51名） ・第7回全国集会（本願寺）：11/26～27 	龍谷大学「ビハーラ活動者養成課程」開設
2001 (平成13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（2回） ・教区ビハーラ代表者会・事務担当者会（1回） ・啓発パンフレット・リーフレット改定版作成 ・第13期ビハーラ活動者養成研修会〈～平成14年度〉（修了：50名） ・第8回全国集会（岐阜）：9/29～30 	
2002 (平成14)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（3回） ・養成研修専門部会（3回） ・企画研究専門部会（2回） ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会・事務担当者会（2回） ・第14期ビハーラ活動者養成研修会〈～平成15年度〉（修了：32名） ・第9回全国集会（本願寺）：9/7～8 	
2003 (平成15)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（2回） ・養成研修専門部会（1回） ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会・事務担当者会（1回） ・第15期ビハーラ活動者養成研修会〈～平成16年度〉（修了：40名） ・第10回全国集会（福井）：8/30～31 	機構改革により社会部から伝道社会部へ所掌移行
2004 (平成16)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（2回） ・養成研修専門部会（1回） ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会・事務担当者会（2回） ・第16期ビハーラ活動者養成研修会〈～平成17年度〉（修了：33名） ・第11回全国集会（本願寺）：10/2～3 	新潟・福井豪雨 新潟県中越地震
2005 (平成17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（4回） ・養成研修専門部会（3回） ・企画研究専門部会（2回） ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会（1回） ・養成研修会カリキュラム改訂 ・第12回全国集会（熊本）：6/18～19 	

年度	ビハーラ活動推進委員会・会議関係	備考
	基本学習会・全国集会・大会関係	
2006 (平成18)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会 (2回) ・養成研修専門部会 (2回) ・企画研究専門部会 (2回) ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会 (1回) 	ビハーラ活動者養成研修会の基本学習会に聴講制度導入 能登半島地震
	<ul style="list-style-type: none"> ・第17期ビハーラ活動者養成研修会 (修了: 54名) 	
2007 (平成19)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会 (3回) ・養成研修専門部会 (2回) ・企画研究専門部会 (3回) ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会 (1回) 	新潟県中越沖地震
	<ul style="list-style-type: none"> ・第18期ビハーラ活動者養成研修会 (修了: 42名) ・ビハーラ20周年記念大会 (本願寺): 11/1 	
2008 (平成20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会 (2回) ・養成研修専門部会 (2回) ・企画研究専門部会 (2回) ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会 (1回) 	あそか第2診療所 (あそかビハーラクリニック) 開所 特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺 開所 機構改革により伝道社会部から社会部へ所掌移行 岩手内陸地震
	<ul style="list-style-type: none"> ・第19期ビハーラ活動者養成研修会 (修了: 43名) ・第13回全国集会 (本願寺): 1/31~2/1 	
2009 (平成21)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会 (2回) ・養成研修専門部会 (2回) ・企画研究専門部会 (2回) ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会 (1回) ・20年総括書発刊 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第20期ビハーラ活動者養成研修会 (修了: 41名) 	
2010 (平成22)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会 (2回) ・養成研修専門部会 (2回) ・養成研修専門部会作業部会 (2回) ・企画研究専門部会 (2回) ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会 (1回) 	東日本大震災
	<ul style="list-style-type: none"> ・第21期ビハーラ活動者養成研修会 (修了: 39名) ・養成研修会カリキュラム検討 	
2011 (平成23)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会 (2回) ・養成研修専門部会 (2回) ・企画研究専門部会 (2回) ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会 (1回) ・ビハーラ活動者養成研修会講師合同会議 (1回) 	第24代即如ご門主様が親鸞聖人750回大遠忌法要御満座を機縁として「新たな始まり」を期するご消息を發布される
	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回全国集会 (本願寺): 12/3~4 	
2012 (平成24)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会 (2回) ・養成研修専門部会 (1回) ・企画研究専門部会 (2回) ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会 (1回) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第22期ビハーラ活動者養成研修会 (修了: 37名) 	
2013 (平成25)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会 (2回) ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会 (1回) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第23期ビハーラ活動者養成研修会 (修了: 36名) 	

年度	ビハーラ活動推進委員会・会議関係	備考
	基本学習会・全国集会・大会関係	
2014 (平成26)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（2回） ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会（1回） ・第24期ビハーラ活動者養成研修会（修了：32名） ・第15回全国集会（本願寺）：2/14～15 	あそかビハーラ病院（旧 あそかビハーラクリニック） 開院 広島市土砂災害
2015 (平成27)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（2回） ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会（1回） ・第25期ビハーラ活動者養成研修会（修了：31名） 	あそかビハーラ病院 緩和ケア病棟認可取得
2016 (平成28)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（3回） ・養成研修専門部会（4回） ・企画研究専門部会（4回） ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会（1回） ・第26期ビハーラ活動者養成研修会（修了：27名） 	平成28年熊本地震 第25代専如ご門主様が伝灯奉告法要においてご親教「念仏者の生き方」をご教示
2017 (平成29)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビハーラ活動推進委員会（3回） ・養成研修専門部会（4回） ・企画研究専門部会（3回） ・教区ビハーラ代表者会・常任委員会（2回） ・ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】（修了：6名） ・第16回全国集会・30周年記念大会（本願寺）：2/17～18 	九州北部豪雨災害

教区ビハーラ結成状況

教区	名 称	結成年月日	教区	名 称	結成年月日
北海道	北海道ビハーラの会	1989(平成元)年3月7日	和歌山	ビハーラ和歌山	1995(平成7)年2月17日
東北	ビハーラ東北	1994(平成6)年4月1日	兵庫	ビハーラ兵庫	1991(平成3)年5月18日
東京	浄土真宗東京ビハーラ	1989(平成元)年4月20日	山陰	ビハーラ山陰	1990(平成2)年8月29日
長野	ビハーラ長野	1991(平成3)年5月18日	四州	ビハーラ四国	1995(平成7)年1月27日
国府	上越ビハーラの会	1995(平成7)年5月29日	備後	ビハーラ備後	1996(平成8)年11月25日
新潟	ビハーラ新潟	1992(平成4)年4月16日	安芸	ビハーラ安芸	1990(平成2)年7月1日
富山	ビハーラ富山	1990(平成2)年5月26日	山口	ビハーラ山口	1990(平成2)年10月11日
高岡	ビハーラ高岡	1991(平成3)年9月21日	北豊	ビハーラ北豊	1991(平成3)年10月20日
石川	ビハーラいしかわ	1996(平成8)年1月31日	福岡	ビハーラ福岡	1996(平成8)年8月3日
福井	ビハーラ福井	1987(昭和62)年5月12日	大分	ビハーラ大分	1996(平成8)年3月14日
岐阜	ビハーラ岐阜	1992(平成4)年11月11日	佐賀	ビハーラ佐賀	1993(平成5)年7月17日
東海	ビハーラ東海	1988(昭和63)年6月27日	長崎	西本願寺ビハーラ長崎	1993(平成5)年6月14日
滋賀	ビハーラ“シガ”	1991(平成3)年12月12日	熊本	ビハーラ熊本	1991(平成3)年1月26日
京都	ビハーラ京都	1992(平成4)年12月7日	宮崎	ビハーラ宮崎	1995(平成7)年3月10日
奈良	ビハーラ奈良	1989(平成元)年4月17日	鹿児島	ビハーラ鹿児島	1991(平成3)年7月6日
大阪	ビハーラ大阪	1987(昭和62)年5月31日	沖縄	ビハーラ沖縄	2007(平成19)年9月7日

第2章 宗門の新たな取り組み

1 ビハーラ総合施設

1. ビハーラ総合施設の設立

現在、ビハーラ活動は、2,500名を超える会員を擁し、活動者養成研修会修了者も約1,300名となった。十分な研修を行うには座学だけでなく、実際にビハーラ活動を行っている民間施設での実習が必要となる。これには施設の協力が不可欠となり、これまで浄土真宗本願寺派関係高齢者施設連絡協議会の加盟施設をはじめ、ビハーラ活動の理念を基礎とした病院や高齢者施設などの協力のもと、研修・実習が行われてきた。

宗派がビハーラ活動を開始して約20年が経過した頃、さらなる活動を推進するためには、本願寺独自の施設設置が必要という意見が多くなり、結果、宗門のビハーラ活動のこれまでの歩みを踏まえ、その活動の拠点となる施設の開設が計画された。

その計画は「親鸞聖人750回大遠忌宗門長期振興計画」の重点項目のひとつ「社会的活動の展開」の「地域社会との交流」「現代社会への貢献」として、推進されてきた。

具体案として京都府城陽市に所在する本願寺所有の土地を活用して、①礼拝（寺院）・研修施設 ②医療施設（有床診療所） ③実践・実習施設（特別養護老人ホーム）を建設するという「ビハーラトータルプラン」が構築された。

ここに仏教・医療・福祉が連携するビハーラ総合施設の開設に取り組む流れができた。また、総合施設には龍谷大学をはじめとする宗門関係学校との連携をはかり、学生、教職員の教育・研修の場、さらには情報発信・交換の場としての役割を担うという期待も込められての計画であった。

そして2008（平成20）年4月、京都府城陽市においてビハーラ総合施設として2施設が開所された。

社会福祉法人本願寺龍谷会 特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺

〒610-0116 京都府城陽市奈島内垣内1 TEL：0774-54-0700

計11ユニット 施設入所100名 ショートステイ8名

〈法人理念〉

み仏の大悲に支えられていることを感謝しながら人々の悲しみ、痛みに共感する慈愛を育んでいきます。

〈ケア理念〉

あなたの笑顔を支え豊かな生活づくりに努めます。

〈ケア方針〉

傾聴 あなたの声に耳を傾け気持ちに寄り添います。

共考 あなたと一緒に考えます。

挑戦 わたしたちは諦めません。

一般財団法人 本願寺ビハーラ医療福祉会

独立型緩和ケア病棟 あそかビハーラ病院 〈当時 あそかビハーラクリニック〉

〒610-0116 京都府城陽市奈島下ノ畔3-3 TEL: 0774-54-0120

現在入院28床 〈当時入院19床〉

〈基本理念〉

あそかビハーラ病院は
仏のお慈悲の「ぬくもり」の中
生かされて生きる「おかげさま」のところで
やすらぎの医療を実践します

〈基本方針〉

私たちは患者さん・ご家族の尊厳を守り、あたたかな配慮をもって対応して
いきます。
私たちは緩和ケアの実践力を高め、安全・安楽で質の高い医療を提供して
いきます。
私たちは互いを尊重しあい、多角的な視点をもって、質の高いチーム医療を
実践します。

〈活動方針（行動規範）〉

私たちは、「ぬくもり」と「おかげさま」に基づく信頼関係を大切にします。
あなたの身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな苦しみに耳を傾け、
あなたらしく生きられるように援助します。
あなたとご家族が望むときに、ご家族もケアに参加できるように援助します。
愛する人との別れからくる、ご家族の悲しみにも寄り添います。
他の医療・福祉施設や寺院と連携し、地域とともに歩む病院をめざします。
ビハーラの理念のもと、教育や研修に努めます。
限りある命のなかで、限りなき“いのち”の尊さ、その気づきを大切にします。

このビハーラ総合施設には、ビハーラの根幹となる仏教精神を象徴する空間があり、特別養護老人ホームビハーラ本願寺には「安穏ホール」という大きな仏間が、独立型緩和ケア病棟あそかビハーラ病院には「ビハーラホール」と呼ばれる礼拝空間がある。それぞれに朝夕のお勤めや恒例仏事において法要や仏教儀礼が行われており、利用者・患者、またその家族にとって大切な時間となっている。そして、両施設の間には庭園が整備され、親鸞聖人像がご安置された。今日も庭園を散歩される利用者・患者が手を合わされている。

2. ビハーラ僧の養成

ビハーラ総合施設においての大きな特徴は、利用者・患者のケアを行う僧侶が常駐していることである。海外においては常駐する宗教者はチャプレンと呼ばれており、主に患者、家族、スタッフの精神的、宗教的、スピリチュアルなニーズを支援している。同様に、ビハーラ活動の理念に基づいて、医療機関・福祉施設に医師、看護師、介護士といった方たちと協働する僧侶のことを「ビハーラ僧」と呼称している。かねてより、宗門の関係福祉施設や病院において、僧侶がスタッフとして携わっていたが、医療や介護の知識なくして、現場で活動することはできない。ビハーラ僧の活動の主な役割は、スピリチュアルな痛みに対するケアを行うことである。スピリチュアルな痛みとは、病気によって生じる人間存在の危機から生じる苦悩を意味している。ビハーラ僧は患者のそのような苦悩を聴き、「いのち」を見つめなおす援助を行うのである。

ビハーラ総合施設にかかる年表

年度	ビハーラ総合施設
2007（平成19）	4月5日 ビハーラ本願寺 起工式 6月18日 あそか第2診療所 起工式 3月13日 ビハーラ総合施設入仏慶讃法要・竣工式
2008（平成20）	4月1日 あそか第2診療所（あそかビハーラクリニック）開所 4月1日 特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺 開所
2014（平成26）	4月1日 あそかビハーラ病院 開院
2015（平成27）	4月1日 あそかビハーラ病院 緩和ケア病棟認可取得
2016（平成28）	8月31日 大谷光淳ご門主様ビハーラ総合施設ご視察 2月9日 ビハーラ本願寺 居宅支援事業所 （ビハーラ本願寺ケアプランセンター）開設
2017（平成29）	6月22日 法人名を一般財団法人 大日本仏教慈善会財団より 一般財団法人 本願寺ビハーラ医療福祉会に変更
2018（平成30）	4月30日 ビハーラガーデン親鸞聖人像のお迎え法要 11月7日 ビハーラガーデン整備・門扉の建設
2019（平成31）	4月24日 ビハーラ総合施設創設10周年記念式典・祝賀会

第3章 ビハーラの現状 — 調査報告 —

1 教区ビハーラ活動者の現状

各教区に対するビハーラ活動に関する調査

この調査は、全国の32教区（特区含）に対して、2018（平成30）年3月に宗派社会部よりアンケートを依頼しメールにて回答書を提出いただき調査を行った。

この結果は、各教区のビハーラ代表者や教区担当者の回答に基づくものである。そのため、教区において、ビハーラ活動をどのように捉えているのかが伺える資料となる。

また、本調査は、教区ビハーラだけではなく、教区内のビハーラ団体からの回答もあり、それらを含めて教区ごとに集計した結果を示している。そのため、多少統計データが重複した集計となった可能性がある。

また、問10に関しては、各教区ビハーラの事業報告書も参考にして、集計を行った。

尚、レポートの中の（n= 数字）はその項目の有効回答数である。また、中央値や標準偏差、欠損値などの専門用語については、巻末の専門用語解説一覧を参照いただきたい。

問1. 教区内組織形態について教えてください（該当に○）

表1 教区内組織形態

「御同朋の社会をめざす運動」 （実践運動）に含まれる	社会福祉推進協議 会に含まれる	教区の所属団体	独自の活動	その他
34.4%	15.6%	90.6%	9.4%	0.0%

※数値は全体の中の割合（%）

➡大半が、「教区の所属団体」と回答したが、教区の所属団体ではなく「独自の活動」との回答もあった。「独自の活動」と答えた組織の中には、活動人数が多く、活動が活発に行われていることが推測されるものもあった。

問2. 会員数について教えてください

表2 教区ごとの会員数

No.	教区	男性	女性	合計	No.	教区	男性	女性	合計
1	北海道	27	28	55	17	和歌山	12	29	41
2	東北	10	8	18	18	兵庫	25	25	50
3	東京	204	93	297	19	山陰	83	131	214
4	長野	121	31	152	20	四州	12	12	24
5	国府	61	40	101	21	備後	19	354	373
6	新潟	11	10	21	22	安芸	23	31	54
7	富山	37	38	75	23	山口	39	80	119
8	高岡	15	25	40	24	北豊	21	26	47
9	石川	8	42	50	25	福岡	15	44	59
10	福井	20	9	29	26	大分	64	25	89
11	岐阜	14	41	55	27	佐賀	25	60	85
12	東海	7	20	27	28	長崎	23	2	25
13	滋賀	5	8	13	29	熊本	25	36	61
14	京都	35	90	125	30	宮崎	6	5	11
15	奈良	27	77	104	31	鹿児島	38	56	94
16	大阪	30	39	69	32	沖縄	1	2	3
合計							1,063	1,517	2,580

➡各教区からの報告によって表にまとめたが、会員についての定義が異なるため、この結果が全てを示しているわけではない。実際に活動している人、会費を支払っている人、広報を受け取っている人や団体で入会しているなど、定義については様々である。

表3 会員数の統計

	男性	女性	合計
平均	33.2人	47.4人	80.6人
中央値	23人	31人	55人
最小値	1人	2人	3人
最大値	204人	354人	373人

➡表3では、会員数の統計を示したが、平均値については、活動者数の多い教区が著しくその数値を押しあげているため、平均値が実態を示しにくくなっている。そのため、中央値の方が、より平均的な教区の会員数を示していることとなっている。

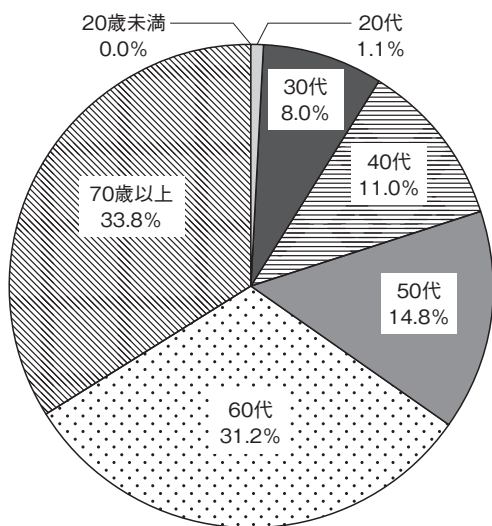


図1 男性のビハーラ会員の年代

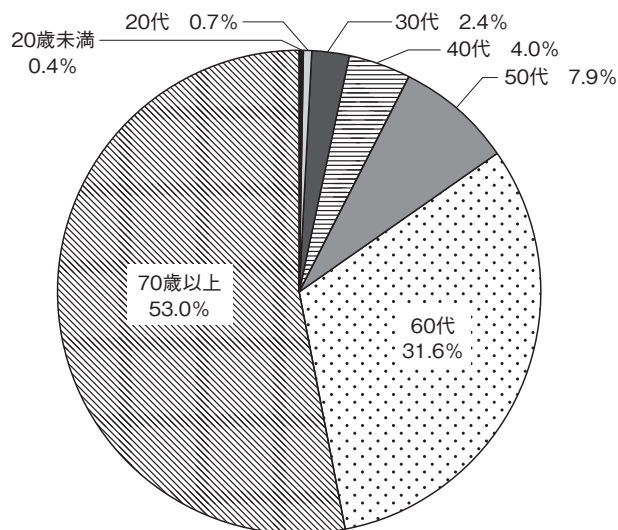


図2 女性のビハーラ会員の年代

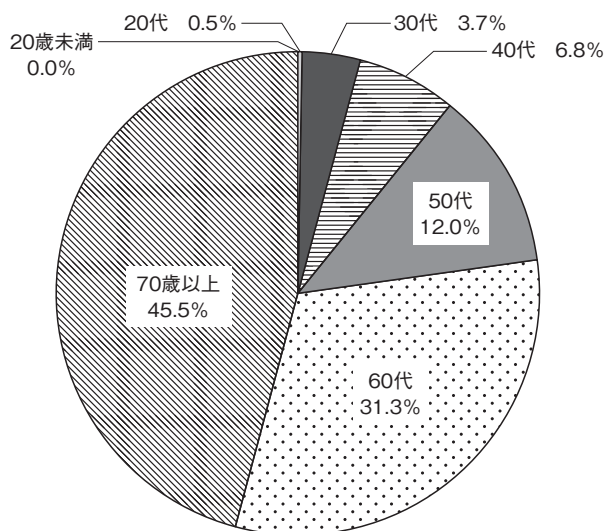


図3 全体のビハーラ会員の年代

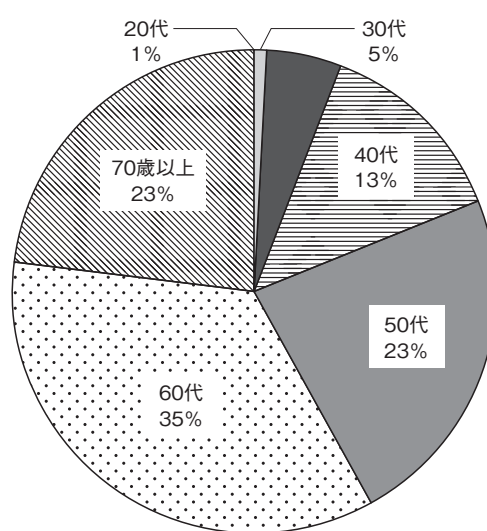


図4 10年前の教区ビハーラの年代別活動者
(ビハーラ活動20年総括書より引用)

※図1、2の数値はビハーラ会員の性別ごとの年代の割合 (%)

※小数第二位で切り捨て

➡60代以上の会員が全体の58%であった約10年前のデータ（図4参照、20カ年総括書より引用）と比較すると、現在、60代以上の会員が全体の75%以上となっており、高齢化が顕著である。さらには、40・50代の割合も低下しており、若手会員の増加が重要な課題である。

問3. 会員の区分について教えてください（該当する区分に人数を記入）

僧侶・寺族・門信徒・その他 ※但し、寺族のうち僧籍のある方は、僧侶に記入してください

表4 僧侶・寺族・門信徒等の会員数

	僧侶	寺族	門信徒	その他
平均	34.4人	4.8人	36.4人	4.5人
中央値	25人	2.5人	20人	0人
最小値	2人	0人	0人	0人
最大値	165人	27人	320人	98人

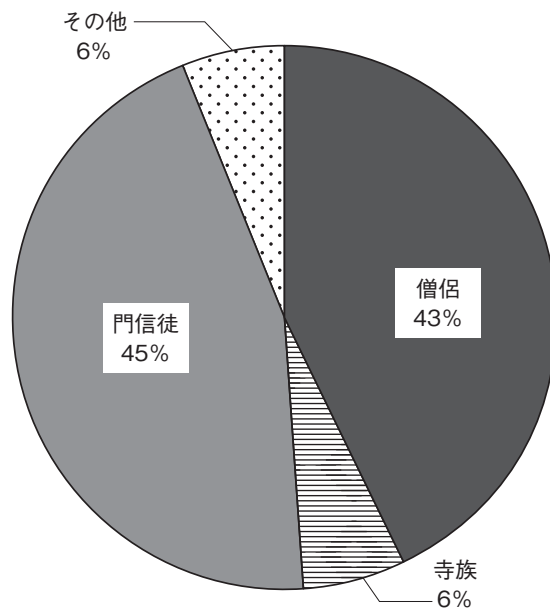


図5 僧侶・寺族・門信徒等の会員数の割合

➡図5からビハーラ活動は僧侶と門信徒が支える活動であることがわかる。

問4. コーディネーター的役割者の有無について教えてください（有か無に○）

有とお答えの場合は、人数及び、その役割は誰が担っているのか教えてください。

（コーディネーター・教区ビハーラ代表・教区事務担当・その他役職者）

➡コーディネーター的役割者が所在している教区が40.6%（13教区）であった。これは、20年総括書と比較すると、5教区減少しており、コーディネーターとしての活動の停滞が推測される。

また、コーディネーター的役割者の担い手は、コーディネーター4人、教区ビハーラ代表6人、教区事務担当2人、その他役職者6人（複数回答あり）であった。

問5. 教区ビハーラに在籍するビハーラ活動者養成研修会修了者の人数について教えてください

➡各教区の平均は20.9人で、中央値20人、最小値4人、最大値54人であった。

問6. ビハーラ会員における門徒推進員の有無について教えてください。

有とお答えの場合は、人数を教えてください

➡教区ビハーラに門徒推進員が所属している割合は、71.9%であり、平均すると8.8人で、中央値5人、最小値1人、最大値38人であった。

また、門徒推進員の所属が30人を超える長野、山陰、山口教区と約20人の備後教区、それ以外は10人以下の教区となっていた。多くの門徒推進員が所属している教区とそうではない教区があり、それぞれ活動の進め方が異なることがうかがえる。

問7. 活動されている場所（自然災害にかかる活動も含む）・施設並びに内容について教えてください。

教区内のすべてのビハーラ関連団体（組単位や地域での活動団体等、教区で把握されているすべての団体）を調査対象としてください。

※活動者数は団体の会員・ボランティアに関わらず、活動に携わっておられるすべての方をカウントしてください。また、複数の団体で活動される方も延べ人数にてご報告ください

【団体名】 _____

[活動場所(施設名等)] _____

[活動者数] _____ 人 [活動年数] _____ 年

[活動頻度] 年・月・週 _____ 回

※年・月・週のいずれかに○印をつけてください

[活動者] 僧侶・寺族・門信徒（門徒推進員・仏教婦人会・仏教壮年会）
・その他（ _____ ）

※複数回答可

[活動内容] ※以下、行っていることすべてに○印をつけてください。

1. 仏教儀礼や法話
2. 仏教や死生観についての対話
3. カウンセリング全般(傾聴など)
4. 身体的な介助
5. レクリエーション活動
6. ビハーラ活動に関する研修会への参加
7. 在宅ケア
8. 電話相談
9. その他(具体的に: _____)

※問7の回答様式

表5 各教区のビハーラ団体と活動場所の数（施設等）（n=201）

No.	教区	団体数	施設数	No.	教区	団体数	施設数
1	北海道	2	2	17	和歌山	1	1
2	東北	1	2	18	兵庫	2	3
3	東京	3	5	19	山陰	3	8
4	長野	3	3	20	四州	0	0
5	国府	4	4	21	備後	4	9
6	新潟	4	7	22	安芸	7	6
7	富山	1	25	23	山口	4	24
8	高岡	3	6	24	北豊	2	2
9	石川	3	4	25	福岡	1	8
10	福井	3	13	26	大分	5	5
11	岐阜	2	19	27	佐賀	2	9
12	東海	1	1	28	長崎	2	2
13	滋賀	2	5	29	熊本	1	6
14	京都	1	4	30	宮崎	1	3
15	奈良	1	8	31	鹿児島	1	4
16	大阪	1	2	32	沖縄	2	2

表6 活動場所における活動者数・活動年数（n=201）

	活動者数	活動年数
平均	9.8人	15.9年
標準偏差	20.8人	9.4年
中央値	5人	16年
最小値	1人	2年
最大値	204人	36年

表7 活動者数と施設数（n=201）

活動者数	施設数	活動者数	施設数
1人	39	8人	19
2人	18	9人	1
3人	14	10人	16
4人	27	11-20人	25
5人	15	21-30人	4
6人	6	31-40人	3
7人	8	41人以上	6

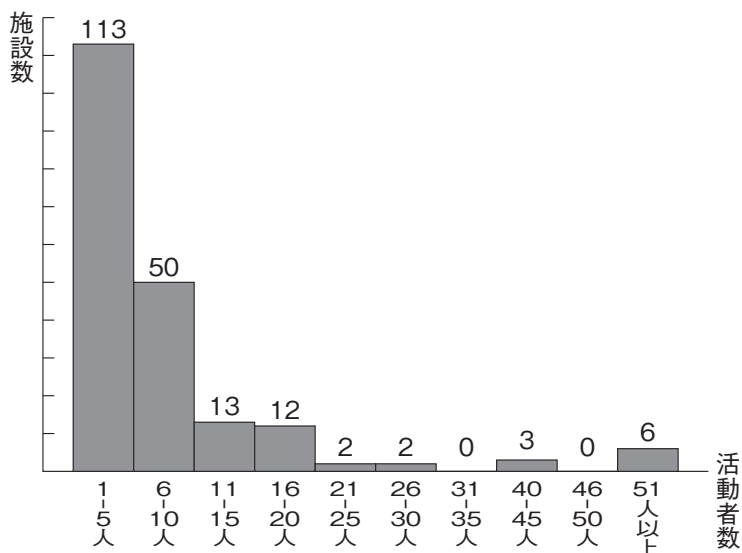


図6 活動者数の分類からみる施設数 (n=201)

➡表5・6・7及び図6より、各教区において活動しているビハーラ団体は73団体あり全国の約200箇所の施設で活動が行われていることがわかった。これは宗門のビハーラ活動が全国で展開していることを如実に示しているといえる。

一方で、施設での活動者数は、1人で活動しているとの回答が最も多く、5人以下での活動が各施設における活動の約55%を占める結果となっている。つまり、ビハーラ活動は全国で極めて少人数で行う活動として展開されている。このことは全国の教区ビハーラが支えることによって成り立っている部分もあるだろう。裏を返せば、それぞれの活動を支えることが非常に重要であり、活動者それぞれにおけるつながりをサポートしたり、活動内容を確認め合うことなど、活動者をどのように支えるのかが課題であるといえる。加えて、6人以上30人以下の中規模の活動と、40人以上の大規模な活動があることがうかがえる。それぞれの規模によって活動の進め方が違うと考えられ、これもまたその実態をより明らかにすることが課題である。

表8 活動場所における活動頻度 (n=196)

	活動頻度 (施設)
週2回以上	1
週1回	7
2週間に1回以上	19
月1回	109
2ヶ月に1回以上	6
年に2~5回	44
年1回	10

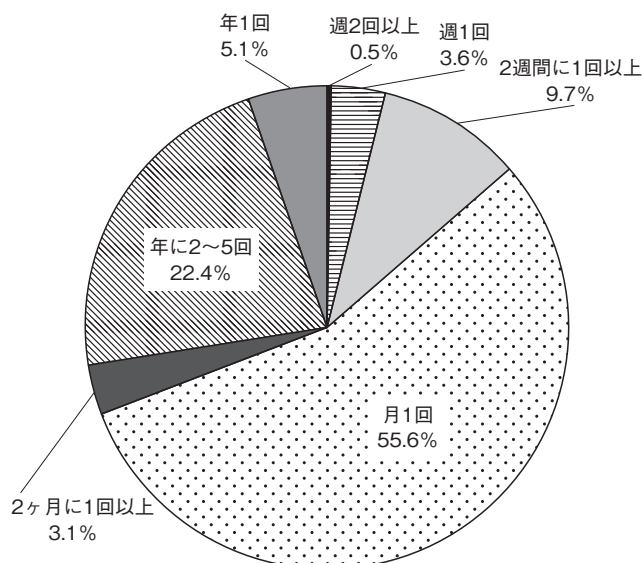


図7 活動場所における活動頻度 (n=196)

➡表8及び図7より、月1回の頻度で行われているビハーラ活動が最も多く、55.6%であり、全体の半数以上を占めていることがわかった。2週間に1回以上の頻度での活動が13.8%、月1回よりも少ない頻度での活動が30.6%であった。施設における活動頻度の多さ・少なさが、良い・悪いということにつながるのではないという前提で3つの実態に分けるならば、施設における活動頻度は、月2回以上の活動で頻度が多い群、月1回程度の群、2ヶ月に1回以下の頻度が少ない群と3つに分けられることがわかった。それぞれの施設状況や施設との付き合い方の歴史の中で、現状の活動形態になっているということであろう。

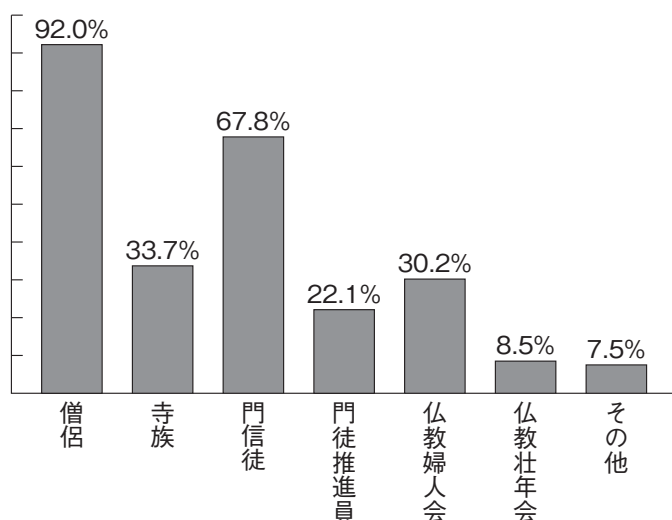


図8 活動場所における活動者の区分（一人以上いる割合）（n=199）

➡図8より、僧侶の活動者が92.0%と最も多く、次いで、門信徒が67.8%と多かった。しかし、門徒推進員や仏教婦人会などの割合も低くないため、積極的に活動を推進していると推察される。

表9 活動内容の回答割合（n=218）

	仏教儀礼や法話	仏教や死生観についての対話	カウンセリング全般（傾聴など）	身体的な介助	活動レクリエーション	ビハーラ活動に関する研修会への参加	在宅ケア	電話相談	その他	施設数
高齢者施設	87.0%	24.7%	42.0%	19.8%	70.4%	22.8%	1.9%	1.9%	25.9%	162
寺院	68.8%	43.8%	75.0%	18.8%	31.3%	50.0%	12.5%	25.0%	68.8%	16
病院	75.0%	29.2%	45.8%	20.8%	58.3%	25.0%	8.3%	4.2%	12.5%	24
福祉関係	87.5%	37.5%	37.5%	12.5%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	62.5%	8
その他	37.5%	12.5%	12.5%	12.5%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	8
全体	82.6%	26.6%	43.6%	19.3%	63.8%	24.8%	3.2%	3.7%	30.7%	218

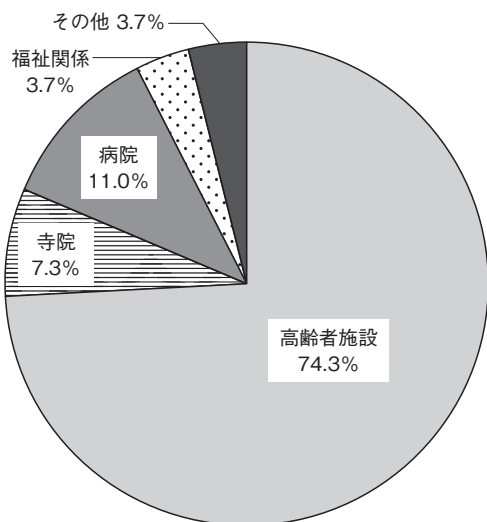


図9 活動場所の割合 (n=218)

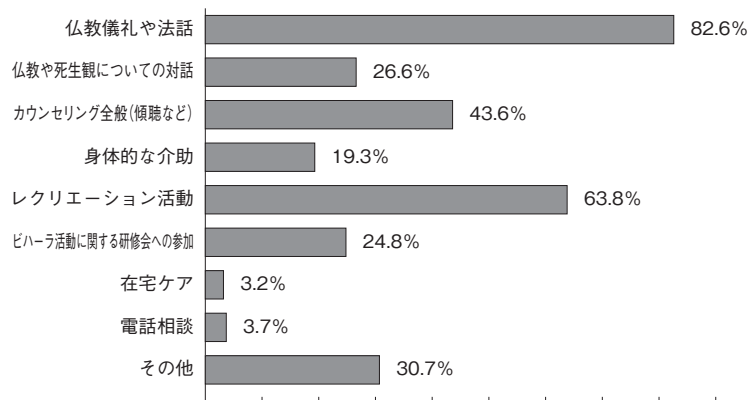


図10 ビハーラ活動者の実践内容 (n=218)

➡表9、図9より、高齢者施設における活動が約4分の3の割合を占めていた。これが宗門のビハーラ活動の特徴であるといえる。

また、図10から実践内容は「仏教儀礼や法話」「レクリエーション活動」「カウンセリング全般(傾聴など)」が高い割合で実践されていた。特にその傾向は高齢者施設や病院においても顕著であった。

寺院で行うビハーラ活動の特徴としては「カウンセリング全般」が最も高い割合であった。これは寺院で、広く悩みを聞く活動をビハーラと位置付けているようである。

また、ここでの「その他」は、福祉施設と病院など複合している場所での活動や、災害支援や乳児院訪問などの回答もあった。

問8. 教区内のビハーラ関連団体での超宗教・超宗派やNPO団体との交流について教えてください。

表10 教区内のビハーラ関連団体での超宗教・超宗派やNPO団体との交流団体数

教区	団体数
東京	3
長野	5
四洲	2
北豊	3
福岡	1
合計	14

開催頻度 月1回、年4回、年2回、年1回など
 内 容 研究会、講演活動による啓発活動、傾聴ボランティアや法話会、チャリティ活動や交流活動など

➡ビハーラを提唱した田宮仁氏は元々、超宗派での活動を目指しており、本願寺派のビハーラ活動においても、いくつかの教区においてはそのように取り組まれている部分もあった。

問9. 教区ビハーラ内の活動の情報発信・情報共有について教えてください

1. 会報誌 (有 /年 回 ・ 無)
2. オリジナルリーフレット (有 ・ 無)
3. ホームページ (有 ・ 無)
4. ハガキによる連絡 (有 ・ 無)
5. メールによる連絡 (有 ・ 無)
6. SNS による発信 (Twitter・facebook など) (有 ・ 無)
7. SNS による共有 (LINE など) (有 ・ 無)
8. その他 ()

表11 教区ビハーラ内の活動の情報発信・情報共有について

会報誌	オリジナルリーフレット	ホームページ	連絡ハガキによる	連絡メールによる	発信 SNS による	共有 SNS による	その他
43.8%	25.0%	12.5%	50.0%	6.3%	3.1%	6.3%	18.8%

問10. 教区における研修会・協議会・講座等の開催状況について教えてください

表12 教区における研修会・協議会・講座等の開催回数 (年間)

No.	教区	回数	No.	教区	回数	No.	教区	回数
1	北海道	6	12	東海	2	23	山口	5
2	東北	0	13	滋賀	13	24	北豊	3.3
3	東京	95	14	京都	11	25	福岡	12
4	長野	18	15	奈良	8	26	大分	3
5	国府	2	16	大阪	17	27	佐賀	3
6	新潟	1.6	17	和歌山	7	28	長崎	2
7	富山	3	18	兵庫	3	29	熊本	11
8	高岡	2	19	山陰	4	30	宮崎	6
9	石川	8	20	四州	1	31	鹿児島	4
10	福井	1	21	備後	12	32	沖縄	0.1
11	岐阜	1	22	安芸	8			

※数年に一度や〇〇年のみ開催などの回答に関しては、1以下の数値として集計した

➡表11より、教区内の連絡については、ハガキや会報誌による情報発信・情報共有が約半数で最も多い手段であった。

表12から、教区において研修会・協議会・講座等を1年間に開催している回数の中央値は4回であり、図7の活動頻度に比べて回数が少ないことがわかった。物理的に集まることが難しい教区もあるが、研修会等を活発に行うことが、ビハーラ活動そのものを支えることができると考えられるため、より回数を増やしたり、有効に集まる方法を考えることが重要である。

問11. その他特記すべき活動について教えてください（箇条書）

➡この結果は、大きく6つに分けることができた。

アンケート結果そのものは、「 」で示す。

1. [医療領域での活動]

(ア) ガン患者への支援 (イ) 患者家族へのケア

2. [幅広い年齢層への活動]

(ア) 高齢者施設での活動 (イ) 子どもたちへの活動

3. [災害支援活動]

(ア) 災害支援ボランティア

4. [研修会の開催]

(ア) 教区での研修会 (イ) 教区以外での研修会

5. [活動の推進]

(ア) 組の実践運動推進事業 (イ) 参加の促し

(ウ) 他団体との関わり (エ) 個々の会員の活動

6. [その他の活動]

(ア) 宗教行事とともに (イ) 当事者の語り合い

1. [医療領域での活動] として、「病気で悩みを抱えている当事者とその家族への傾聴活動」「小児がん患者・家族宿泊支援」といった当事者や家族への活動と共に、「ビハーラ建設（ケア施設）を目標にしている」などのビハーラ活動が実践できる施設の建設に向けて社会的な活動も含めて実践しているとの回答があった。
2. [幅広い年齢層への活動] として、高齢者施設の活動のみならず、「おもちゃサロン」や「仏の子の集い（キッズサンガ）」「子ども食堂の実施」など、子どもたちへの活動を行っていることがうかがえた。
3. [災害支援活動] として、継続10年を目標として東日本大震災の災害支援ボランティアを行っているとの教区があった。また、現地のボランティアセンターと協力しながら実践しているとの回答もあった。
4. [研修会の開催] は、教区としての研修会と、教区以外での研修会が実践されており、傾聴についての学びを深めたり、啓発活動を含めて活動していることが伺えた。
5. [活動の推進] としては、組内の全ての寺院での実践活動と位置付けている回答や、参加者を増加させることを目的とする広報や、他団体と協力するという回答があった。また、それぞれ個々の活動が自主的に実践していることを推奨している取り組みもあるようであった。
6. [その他の活動] として、花まつりや成道会などの実施や、当事者同士の語り合いの会を実施しているなどの回答もあった。

問12. 教区におけるビハーラ活動のこれからの課題について教えてください（箇条書）

➡この結果は、大きく6つに分けることができた。

1. [ビハーラ会員の広がり]
 - (ア) ビハーラ会員の高齢化 (イ) ビハーラ会員の減少
 - (ウ) ビハーラ会員の固定化 (エ) 次世代の育成
2. [学習会や研修会の難しさ]
 - (ア) 学習会や研修会への参加の乏しさ
 - (イ) ビハーラ活動者養成研修会の受講生がいない
3. [ビハーラ活動そのものの再検討]
 - (ア) 教義理解の異なり (イ) 活動の再検討
4. [活動場所の展開]
 - (ア) 緩和ケア病院や高齢者施設の活動 (イ) 地域に関わる活動への転換
5. [会員の中での情報共有]
6. [施設職員との連携]

1. [ビハーラ会員の広がり] については、ビハーラ「会員の高齢化」との回答が見られ、結果として、「会員数の減少」も起こっているとのことであった。同様に、「ビハーラ活動者の固定化」という回答もあり、特定の活動者に留まっているという状態も見受けられた。その結果として、「次世代の育成」が課題となっており、「養成研修会修了者は多くいるが、その後、各地域でのビハーラ活動につながっていない」などの回答も見受けられた。
2. [学習会や研修会の難しさ] については、「教区主催の講座及び研修会への参加が乏しい」といった教区内での活動の難しさについての回答や、「ビハーラ活動者養成研修会に参加する人材探し」といった宗派の研修会への参加者を見つけるのが難しいという2つの課題があった。
3. [ビハーラ活動そのものの再検討] については、「浄土真宗の教えに基づくビハーラ・ケアの理念を構築することが課題であるが、教義理解に各々違いがあるため、まとまらない」といった、教義とビハーラ実践の整合性についての課題がある。また、「活動のモデルが現在の施設状況にあっているのかの検討が必要」などの活動モデルとしての検討が必要ではないかという回答もあった。
4. [活動場所の展開] については、「緩和ケア病院での活動」といった医療領域における活動を模索したいという回答と、「臨床や高齢者以外の地域に関わる活動への転換」という新しい活動を求める回答があった。
5. [会員の中での情報共有] については、「近隣教区との親密な連携（情報共有）が不足している」「教区との連携を深め、寺院から組、組から教区単位での福祉活動・ビハーラ活動に参画できるネットワーク作り」といった、より緊密な連携を求める回答があった。
6. [施設職員との連携] については、「施設及び医療関係者との連携」という回答があり、活動者が施設側との連携を求めているものの、どのように関係を築いていくのが課題

であることが見受けられた。

ビハーラ活動の活性化のためには、その活動の展望を見通せることが重要であろう。しかしながら、仏教を基礎としたターミナルケアから始まったビハーラではあるが、その領域が広がるにつれて、その見通しや評価が不透明になっているという問題がある。宗門のビハーラ活動が浄土真宗を背景としていることは明らかであるが、そのうえで、緩和ケア、高齢者施設、その他それぞれの領域において、どのようなことが目的であり、どのような課題があり、どのように評価するのかを探索的に始めることが急務である。それなくして、活動者の減少に見られるような、それぞれの現場の閉塞感を打破することが難しい局面であることがうかがえる。

問13. ご意見・ご要望等があれば、ご記入ください

➡この結果は、大きく5つに分けることができた。

1. [ビハーラ活動の専門性と一般性]
 2. [実践促進のための資料作り]
 3. [研修会修了生が活躍するための支援]
 4. [講師の派遣]
 5. [総括書の冊子化]
-
1. [ビハーラ活動の専門性と一般性] については、「ビハーラのイメージが、誰もがができるビハーラ活動から、専門的な知識や資格が必要なビハーラ活動になっているのではないかと感じている。今一度、30年を機縁として、発会当初の願いを確認してほしい」などの意見があった。発会当初からある、全員での活動であるという一般性と、ビハーラ僧養成などの専門性の流れについての整合性についてより明確にする必要があると考えられる。
 2. [実践促進のための資料作り] については、「実践運動との連携や教化団体との関係についてモデルケースを示してほしい」「活動したいけれど一歩が踏み出せない人をどう誘えば良いかと悩む事もあります、そのような人が読んでくださり、ビハーラ活動を始めるきっかけとなるような本を作っていただきたいです」、などの要望があった。新たにビハーラ活動に取り組む方に対して、より具体的な方策の資料や入門のための資料が必要であると考ええる。
 3. [研修会修了生が活躍するための支援] については、「ビハーラ活動者養成研修会修了者の方々が、率先して活躍いただけるように、各教区で対応を検討していきたい」と教区の意気込みが述べられたものがあったが、これは問12に見られたような、活動者活性化のための取り組みであり、宗門全体として考えていかなければいけない課題であると考ええる。
 4. [講師の派遣] については、「ビハーラ講師派遣制度を実施していただきたい」とあるように、研修会実施に際して宗派から講師派遣をしてほしいとの要望があった。
 5. [総括書の冊子化] という要望もあり、この総括書は、ホームページでの開示とともに冊子として発刊することとなった。

2 ビハーラ活動全国集会の現状

宗派では1994（平成6）年2月に第1回目となる全国集会を開催し、2018（平成30）年2月には第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会が行われている。

全国集会には、普段、個人またはグループでビハーラ活動に取り組んでいる方々だけでなく、初めて参加する人も多く、ともに研鑽する場となっている。従来、各連区において担当教区を決めて開催される連区研修会において様々な研修会が行われている。全国集会においても全国各地のビハーラ活動者が交流を深め、そのプログラムは、基調講演や分科会を行うことが慣例となっている。また、第1回から第12回までは、本願寺や教区において毎年開催されており、第12回からは3年に1度、本願寺で行われている。

第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会における分科会について、緩和ケアや高齢者福祉等の分野に加えて、子どもへのビハーラや災害支援について、そして地域コミュニティの分野など幅広く10分科会を行っている。これは30年のあゆみの中で、ビハーラ活動の内容が広がってきたことと関係している。

このビハーラ活動全国集会の現状について、参加者からのアンケートもとに分析を行った。49頁には第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会の要綱や日程、分科会のテーマ・趣旨などを掲載しているので、ご参照いただきたい。

「第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会」アンケート 結果

第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会〔アンケート実施日：2018（平成30）年2月17日（土）～18日（日）〕において、参加者に対してアンケートを実施し、回答を求めたところ、188名から回答が得られた。設問によっては、未回答の結果もあったが、全てを対象として分析を行った。

この調査からは、全国のビハーラ活動者のうち、全国集会へ参加した人への調査であることから、ビハーラ活動を熱心に取り組んでいる人の実態の一部を明らかにすることができると考えられる。

なお、レポートの中の（n= 数字）はその項目の有効回答数である。また、中央値やスーパービジョンなどの専門用語については、巻末の専門用語解説一覧を参照いただきたい。

問1. あなたの所属を教えてください (n=188)



図1 参加者の所属

➡回答者は大部分が教区ビハーラに所属している参加者であった。今後、参加者数の増加に向けては、西本願寺医師の会や浄土真宗本願寺派関係高齢者施設連絡協議会への広報や、活動の連携を模索していくことも可能性の一つと考える。

問2. あなたの年齢を教えてください (n=182)

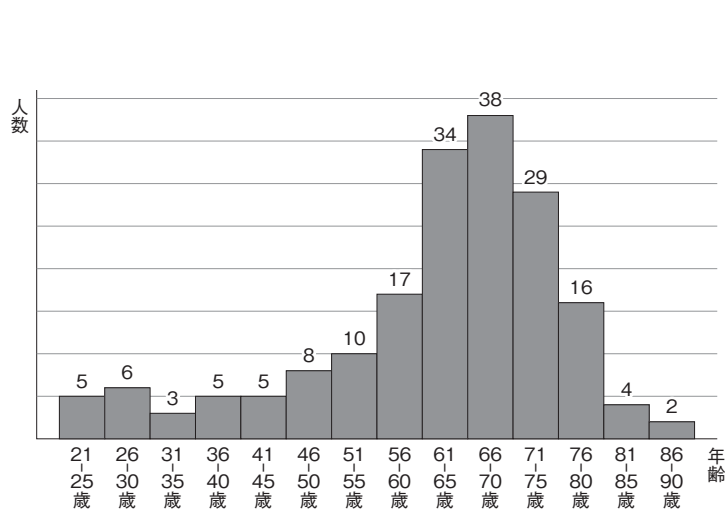


図2 参加者の年齢

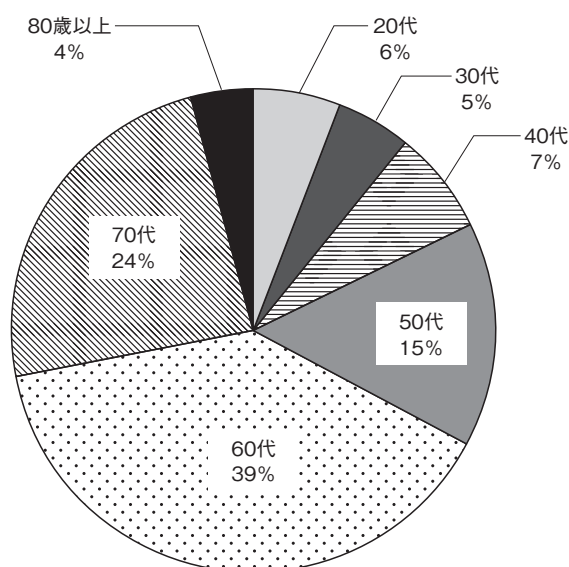


図3 参加者の年代

➡平均年齢は、62.2歳であり、中央値は65歳であった。最年少が21歳で、最高齢が89歳であった。また、60代は全体の39%を占め、続いて70代が全体の24%であった。

問3. あなたの性別を教えてください (n=188)

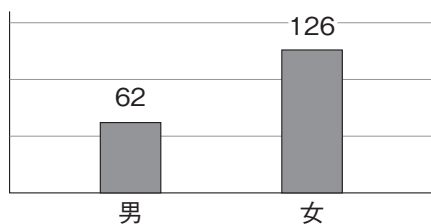


図4 参加者の性別

➡男性と女性が、約1：2の割合でビハーラ活動を行っていることが推測される。

問4. あなたはどの区分に入りますか (n=183)

僧侶・寺族・門徒・その他 ※但し、寺族のうち僧籍のある方は、僧侶に記入してください

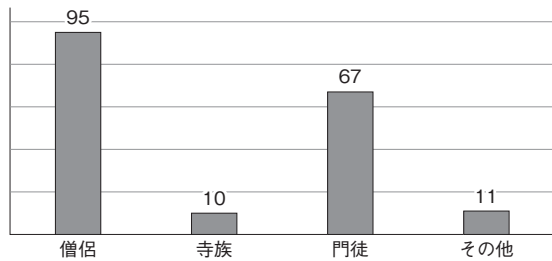


図5 参加者の区分

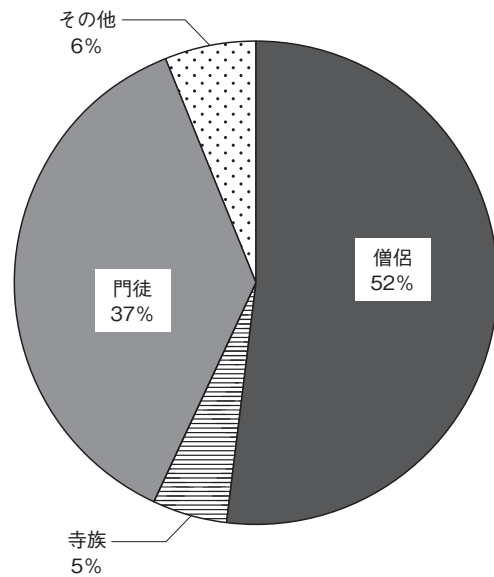


図6 参加者の割合

➡20年総括書と比較してもほぼ変わりはなく、ビハーラ活動が僧侶と門徒で協力して行われていることがわかる。しかしながら、他の資料と比べて、やや門徒の人数が少ないことから、門信徒の活動者が全国集会へ参加しにくい状況があるのか、もしくは、門徒の活動者が減少傾向にあるのかについては調査する必要がある。

問5. 本全国集会をどのようにして知りましたか (主なものを一つだけ○) (n=180)

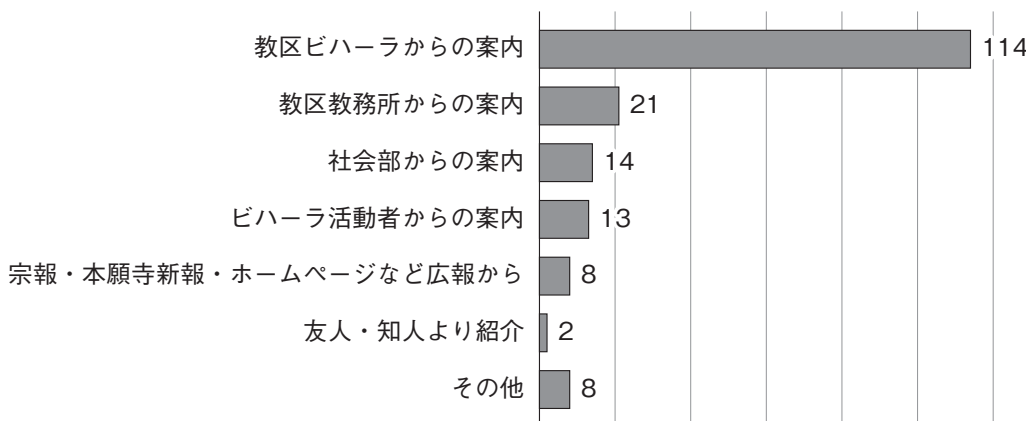


図7 案内の入手方法

➡全国集会への参加者は、教区ビハーラや各教区の教務所からの案内が主なルートであることから、その多くが教区からの広報による参加であるといえる。このことから、教区ビハーラの活動に属さない活動者への周知は、日々の活動の中でネットワークを構築していく必要があるといえる。そのためにも、教区ビハーラやビハーラ代表者、各教区教務所においてネットワークを構築することが重要であるといえる。

問6. ビハーラ活動をご存知ですか（主なものを一つだけ○）（n=187）

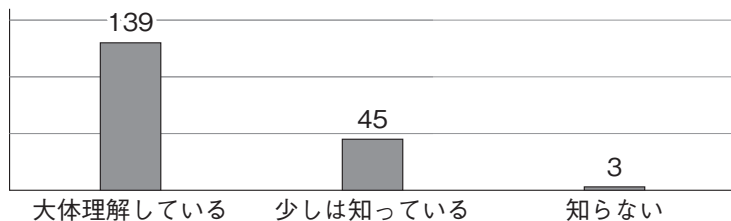


図8 ビハーラ活動の認知度

➡ビハーラ活動を大体理解しているとの回答が全体の約75%と最も多かった。これについては、全国集会へ参加していることから、ビハーラ活動を熱心に実践している活動者であるといえる。一方、残りの約25%が、ビハーラ活動を少しは知っている・知らないと回答した。これについては、全国集会へ参加していることから、ビハーラ活動へ今後、参画していこうとする回答者であると推測される。

〔全国集会についておたずねします〕

問7. 全国集会は何回目の参加ですか（主なものを一つだけ○）（n=185）

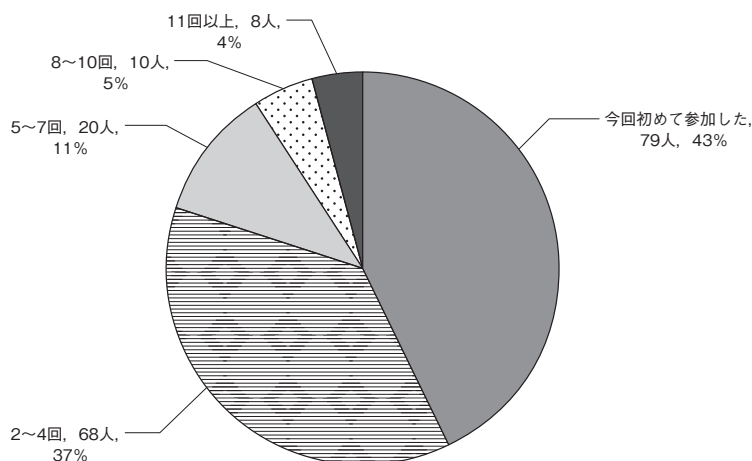


図9 参加回数ごとの割合

➡全国集会へ初めて参加したという回答が43%と最も多かった。次いで、参加回数が2～4回で37%と、全国集会に参加の80%が5回未満の参加者であった。このことから、ビハーラ活動者の高齢化がみられる一方で、全国集会により前向きに参加し始めている人の存在もあることから、それらの参加者がビハーラ活動のネットワークに入れること、またネットワークを広げていくことが課題の一つと考えられる。

また、5回以上の参加者が20%と熱心かつ長期的に活動していることも明らかになった。長期的に活動している参加者がそれぞれ、どのような活動をしているのか、どのように維持・発展しているのか、課題をどのように感じているのかなど、今後のビハーラ活動において貴重な存在であると考えられる。それらの活動者の経験などからどのように学ぶことができるのかが課題の一つと考えられる。

問8. 今回の全国集会はどのような目的で参加されましたか（主なものを一つだけ○）（n=167）

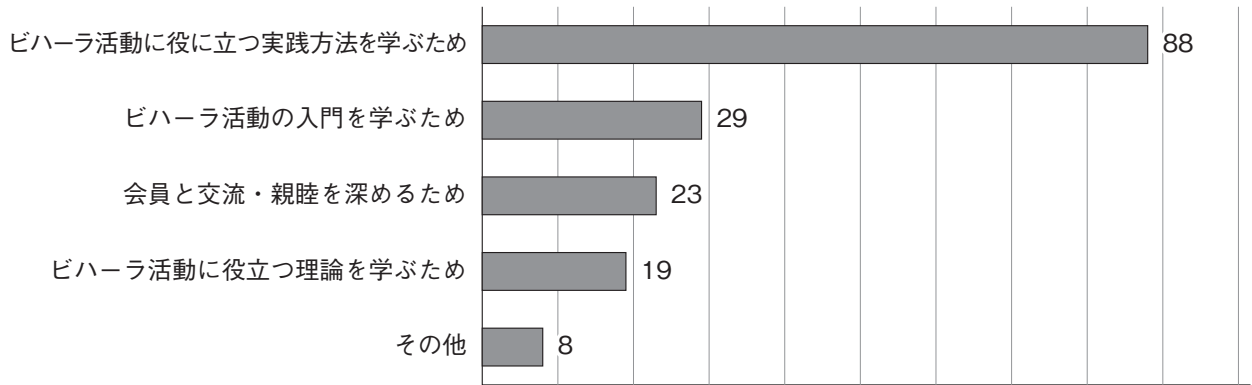
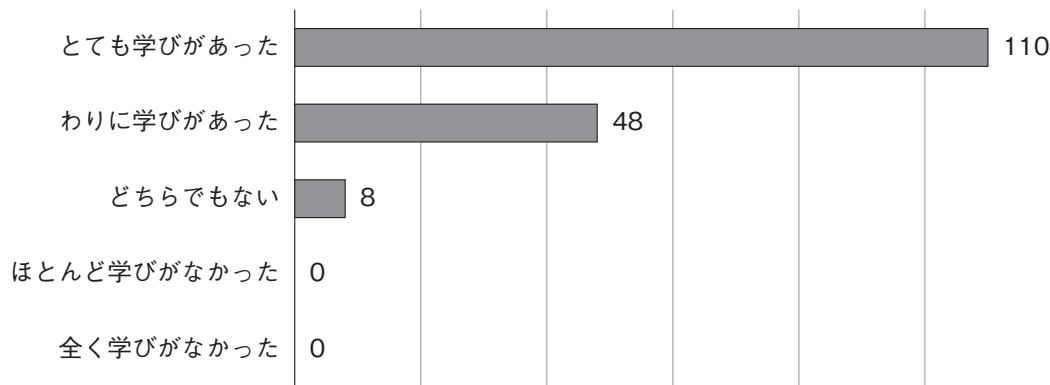


図10 参加の目的

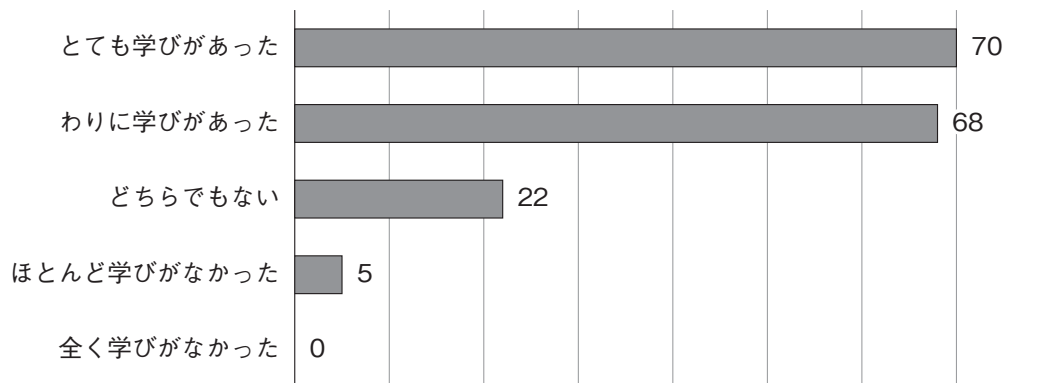
➡ 「ビハーラ活動に役立つ実践方法を学ぶため」との回答が最も多く、「ビハーラ活動に役立つ理論を学ぶ」ことも必要ではあるが、むしろ、参加者は現場で役に立つ情報を求めていることがわかった。次に多い回答が「ビハーラ活動の入門を学ぶため」であり、今後、より活動したいという新規参加者の存在がうかがえる。また、「会員と交流・親睦を深めるため」との回答からは、ビハーラ活動のネットワークを求めている姿もうかがえた。

問9. 全国集会プログラムの感想をお聞かせください（それぞれ一つだけ○）

【基調講演について】（n=166）



【意見交換会について】（n=165）



【分科会について】 (n=129)

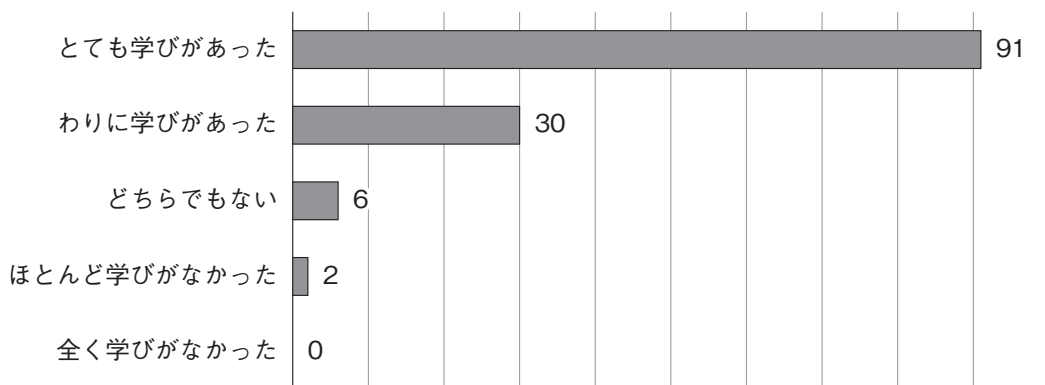


図11 プログラムへの感想

➡参加者の大部分が「とても学びがあった」、「わりに学びがあった」と回答しており、現状のビハーラ活動全国集会が参加者にとって高い満足度になっていることがわかった。

問10. 全国集会の開催間隔はどの程度が適当と思われますか (一つだけ○) (n=169)

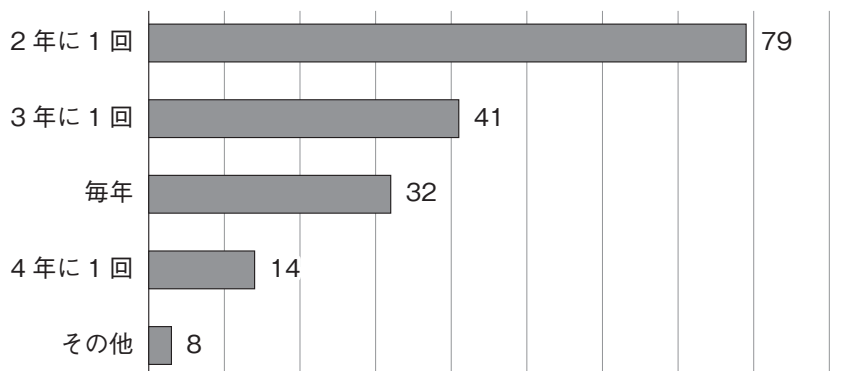


図12 期待する開催頻度

➡全国集会の開催期間は、2年に1回程度が最も適当と思われていることが読み取れる。他の回答として、より少ない頻度を期待する回答や、より多い頻度を期待する回答もあった。

問11. 全国集会の開催曜日・日程はどの程度が適当と思われますか（それぞれ一つに○）

開催曜日について（平日がよい・休日がよい）（n=164）

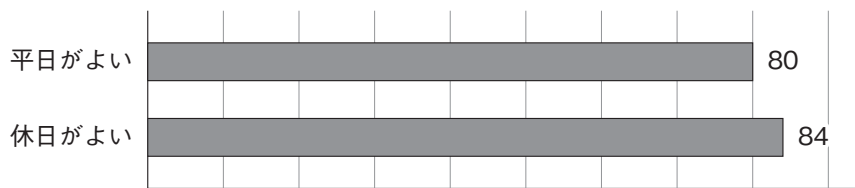


図13 期待する開催曜日

開催日程について（1日・1泊2日・その他）（n=170）

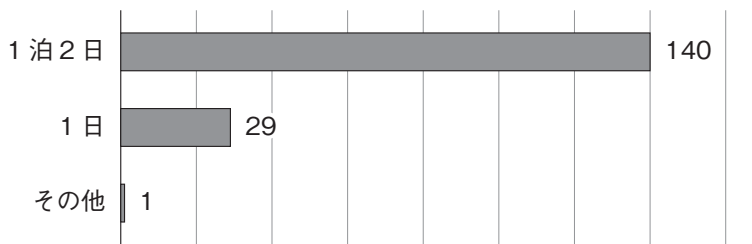


図14 期待する開催日程

➡全国集会の開催曜日は、平日を望む回答と土日を望む回答が同数程度であった。
また、開催日程は、現状である2日間の日程での開催を望む回答が多かった。

問12. 全国集會に望む内容はどれですか（複数回答可）（n=187）

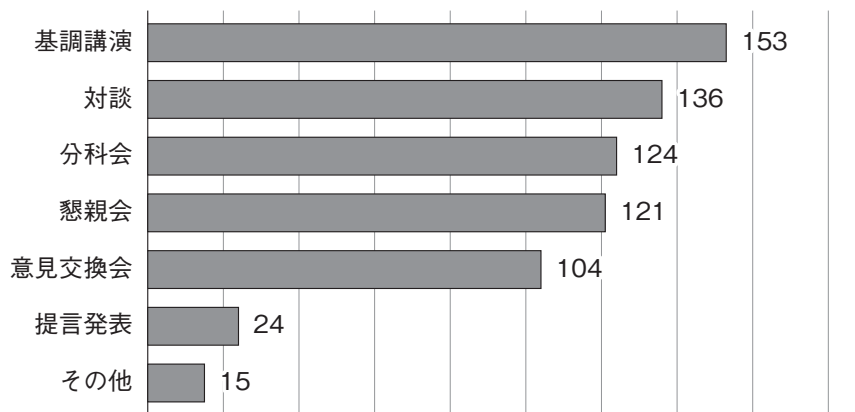


図15 望んでいるプログラム

➡全国集會に望む内容では、基調講演、対談、分科会、懇親会、意見交換会は、半数以上が望んでいるとの回答があった。

〔ビハーラ活動を実践されている方へ、ご自身の活動実践についておたずねします〕

ビハーラ活動を実践されていない方は、問い27へ進んでください

問13. ビハーラ活動のご経験は何年になりますか（主なものを一つだけ○）（n=141）

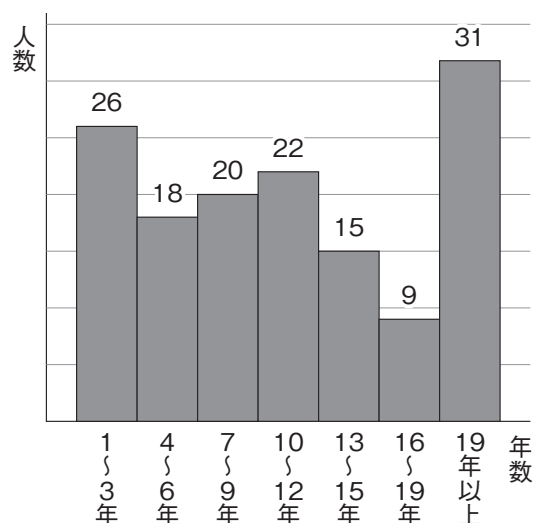


図16 経験年数

➡ビハーラ活動の経験が19年以上と長期に活動している回答者が最も多い31人であり、全体の22%を占めていた。また、表からは継続してビハーラ活動を実践している層があることから、これらは、ビハーラ活動創始期から熱心に活動している層であると考えられる。その一方で、他の資料からも読み取れるように、活動者の年齢が高齢になっていることから、ビハーラ活動者の高齢化が進んでいるとも考えられる。

次に、1～3年の経験との回答が26人であり、全体の18%であった。このことから、ビハーラ活動に対する宗門内での関心は一定程度あり、新しい活動者が増える余地があり、その拡張と維持が課題と考える。

また、19年以上の経験が最も多いものの、10～12年の経験が22人と3番目に多く、全体の16%を占めている。このことから、10年前後は活動者がモチベーションを維持している現状にあると考えられるが、その維持、また活動者をサポートする体制を検討することが必要と考える。

問14. あなたのビハーラ活動を始めた動機は何ですか（主なものを一つだけ○）（n=137）

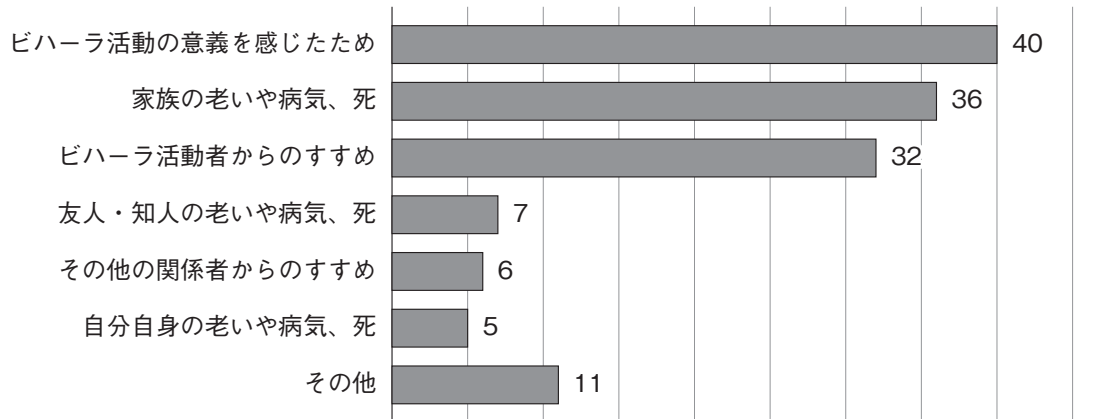


図17 活動の動機

➡ビハーラ活動を始めた動機は、「ビハーラ活動の意義を感じたため」、「家族の老いや病気、死」、「ビハーラ活動者からのすすめ」の3つの回答が多く、その合計は108人となり、全体の約80%であった。ビハーラ活動を始める動機の大半はこの3つの要因があると考えられる。ビハーラ活動者が、その活動を始める動機について、「自分自身の老いや病気、死」より、「家族の老いや病気、死」の回答が多く、また、年齢層のアンケート調査結果とあわせて考えると、40代あたりから、活動のモチベーションやきっかけが増えてくると考えられる。

また、ビハーラ活動者をより活性化し、活動者を増やすことを考えるのであれば、広報活動が重要であるといえるが、それと同時に、ビハーラ活動を実践するその一人ひとりが周りを巻き込んでいくことが手段の一つであるとも考えられる。

問15. 現在、ビハーラ活動をされている目的は何ですか（主なものを一つだけ○）（n=132）

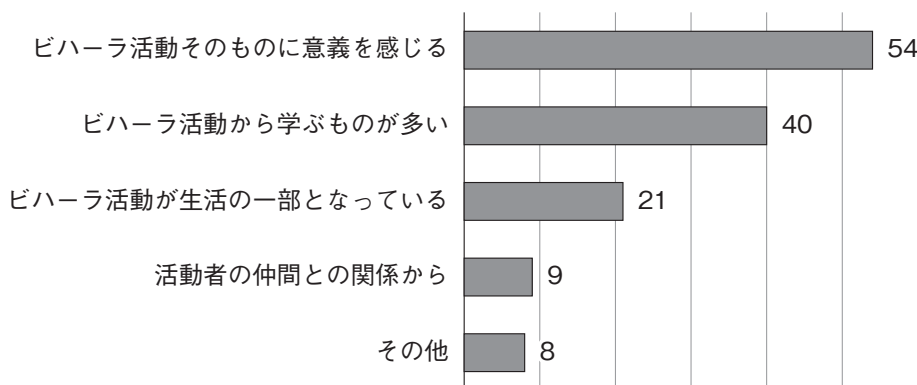


図18 活動の目的

➡ビハーラ活動を実践している目的は、「ビハーラ活動そのものに意義を感じる」という回答が54名と最も多く、全体の41%であった。次いで、「ビハーラ活動から学ぶものが多い」との回答が40名で、全体の30%であり、「ビハーラ活動が生活の一部となっている」の回答が21名で、これは全体の16%であった。

問16. ビハーラ活動の意欲が下がるものは何ですか（箇条書）

➡この結果は、大きく4つに分けることができた。

以下、アンケート結果そのものを「 」で示す。

1. [活動者にかかる負担]

(ア) 金銭的・時間的な負担 (イ) 精神的な負担

2. [人間関係による負担]

(ア) 活動現場における困難 (イ) 活動者同士の間人間関係

3. [活動の社会的な位置付けの難しさ]

(ア) ビハーラへの誤解、認知不足 (イ) 活動の目的のあいまいさ

4. [活動者同士の繋がりが希薄]

(ア) 活動者の減少 (イ) 活動者同士の研鑽の場が不足

1. [活動者にかかる負担] については、「経済的に活動費が負担になる」「自分の時間調整」など、実践のための実質的な負担が大きいことが読み取れる。また、「支えてくれる人が少ない・孤独」「無力感」「自分の活動が思い通りにならない時、その愚かさに自分が気づいた時」「自分が満足できるかどうかでその1日の疲れ方が違います」のように、精神的な負担についての回答もあった。

2. [人間関係による負担] については、「スタッフとのコミュニケーションが取れない」「関係者の怒り」「訪問することを断られる」「宗教的介入の困難」「医療者との連携がなかなかうまくいかないこと」「何しに来ているのか、スタッフが理解されていない」など、活動先での人間関係の難しさが明らかとなった。また、「活動者の人間関係」といった、活動者同士での協力関係の不足や、否定的な言葉に対して意欲が下がるという回答や、「周りの協力のなさ、僧侶との連携のなさ、批判」といった、協力関係を結べないことについての困難さについての回答もあった。

3. [活動の社会的な位置付けの難しさ] については、「社会の中で孤立して活動していること」という回答やビハーラという言葉そのものの社会的な認知度の低さが、活動者の意欲を下げているという面や、「本願寺派寺院でありながら大半の寺院の関心が低いと思う」という、宗門内においても認知度が低いと感ずることがあるようである。また「ビハーラ活動の具体的な理念のテーマが見えない」「ボランティア活動との境界があやふや」といった、理念の不明確さについての指摘もあった。これらに対して宗派はパンフレット等を作成するなど、ビハーラに関する理解を促してきたが、これにはまだ課題が残っていることがわかる。これらの課題は、活動者の不全感からくるものであり、活動者自身が認められてないと感じるからこそ起こってくると考えられる。そのため、それぞれのビハーラ活動者を支えるための領域別のガイドラインと、それを運用するスーパービジョンの仕組みが必要になってくるのではないかと考えられる。

4. [活動者同士の繋がりが希薄]については、「一緒に活動していた仲間が種々の理由により、共に活動できなくなった」「次にバトンタッチできる人は誰なのかを考えること、少し不安になります」といった、活動者の減少を心配する回答があった。また、「ビハーラ活動についてどのような活動を行なっているのか、教区では見えていないように思う」「活動の成果が具体的に見えにくい」といったそれぞれの活動の可視化、相互評価・研修の場が必要との回答であったり、また、それぞれの「活動に関し、専門的な知識がないこと」などの回答もあった。

問17. あなたはビハーラ活動をどこで実践していますか（該当箇所にくつでも○）（n=138）

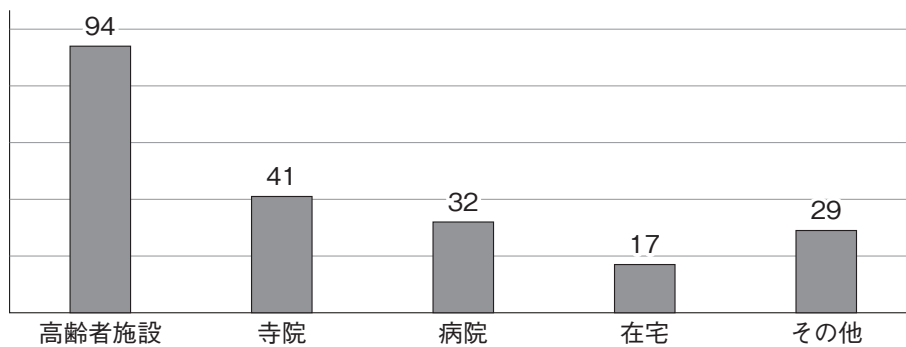


図19 活動場所

➡ビハーラ活動の実践場所は、94人の回答があった高齢者施設が最も多く、全体の中の68%を占めていた。もともと、仏教を基礎としたターミナルケアから始まった活動ではあるが、この宗門の活動においては、高齢者施設においても積極的に取り組まれていることがわかる。次いで寺院で実践しているとの回答が41人であり全体の30%、病院が32人であり全体の23%であった。このことから、それぞれの現場ごとに実践している形態が異なることは当然であり、様々な活動が全国で展開されていることがわかる。

問18. あなたはどのような活動をしていますか（いくつでも○を）（n=138）

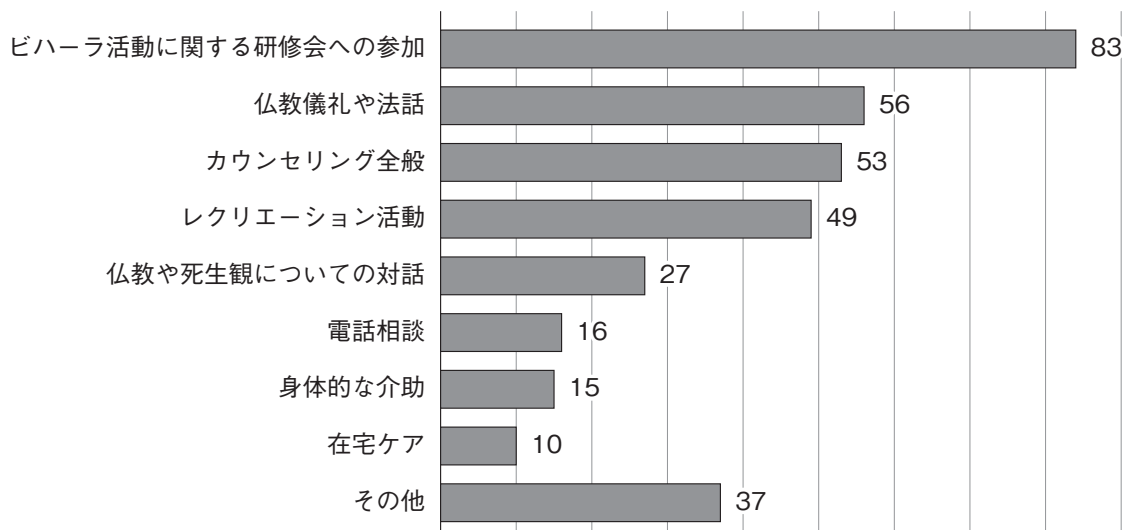


図20 活動内容

➡どのような活動をしているかについては、「ビハーラ活動に関する研修会への参加」の回答が83人と最も多く、全体の60%であった。これは、全国集会の参加者を対象とした調査であることも影響しているが、ビハーラ活動者の研修意欲は高いことがわかる。しかしながら、研修を希望する回答も多い一方で、研修会を開催することが難しいという回答もあるが、継続的な研修を展開することがよりビハーラ活動を活性化させられる可能性があると考えられる。

ビハーラ活動の具体的な実践内容としては、「仏教儀礼や法話」で56人の回答があり、全体の41%、また「カウンセリング全般」が53人の回答があり全体の38%であった。そして、「レクリエーション活動」は49人の回答があり全体の36%であった。このことから、これら3つが最も基本的な活動であると考えられる。

その他、「仏教や死生観についての対話」、「電話相談」、「身体的な介助」、「在宅ケア」と続き、様々に展開していることがわかった。「その他」の活動の回答は、地域で行っているサロン、寺院でのレクリエーション、相談活動、追悼法要、勉強会、子ども食堂などの回答があった。

問19. あなたはどんな形でビハーラ活動をしていますか (n=116)



図21 活動団体の所属

➡教区ビハーラの会員として活動している回答が80人で全体の69%であり、基本的な活動の進め方であるといえる。

一方、教区ビハーラの会員ではなく個人として活動しているという回答が36人で全体の31%であった。これは教区ビハーラの活動として教区が把握している活動以外にも個人において展開している可能性が伺える。

問20. あなたがビハーラ活動の実践現場で困ることは何ですか（箇条書）

➡この結果は、大きく5つに分けることができた。

1. [仲間がいない]
 - (ア) 活動者の減少 (イ) 活動者の高齢化 (ウ) 活動者同士の繋がり不足
 2. [活動そのものへの不安]
 - (ア) 自身が教義を実践の場で伝えることの不安感 (イ) 活動に対する不安
 3. [活動上の制約]
 - (ア) 活動する場所の制約 (イ) 時間的な制約 (ウ) 施設側からの制約
 4. [患者や入居者とのコミュニケーションの難しさ]
 5. [施設からビハーラが理解されていない]
-
1. [仲間がいない] については、「会員の減少」「住んでいる地域で、一緒に活動する仲間がいない」などの人間的な課題があり、それは「活動者の高齢化」「新しい方が入りにくい」といったことが関係していると考えられる。広報的な課題のみならず、その活動をいかに支えていくかが大きな課題であると考えられる。また、「なかなかビハーラ会員同士話し合う機会が乏しい」「横のつながりや情報が伝わらない」など、活動者の中でも活動を共有できる状態にない部分もあると考えられる。
 2. [活動そのものへの不安] については、「人に話したことが浄土真宗の教えに間違っていないかどうか」など、自身が教義を実践の場で伝えることの不安感や「私が実践していることはこれで良いのかと不安になることがあります」「一言の言葉でお相手のお心に傷つけることを思うとなかなか外の施設へ皆で出向けないでいます」などの活動に対する不安についての回答もあった。その対応として、「相談できる場があると良いと思います」などの、スーパービジョンを求める回答もあった。
 3. [活動上の制約] については、「活動の場が少ない」「活動場が遠い」「活動の拠点の開拓が難しい」と言った活動する場所の制約、「職員の方と語れない。時間的にも」「活動日が平日であること」などの時間的な制約、「宗教を持ち込まないでほしいとの意向」「居室訪問ができない（施設側の意向）」などの施設側からの制約があるという回答があった。
 4. [患者や入居者とのコミュニケーションの難しさ] については、「声かけの仕方」「手を差し伸べて良いかどうかの判断」といった、導入部分の難しさについての回答や、「患者とのコミュニケーションを取るのが難しいこと」「何を話せば良いかわからない」「死だけの話し合い。夢や希望がないこと」など、より具体的な会話の中でどのように展開すればいいのかが難しいという回答もあった。
 5. [施設からビハーラが理解されていない] については、「認知度が低いこと」などの認知度に関するものもあるが、「施設スタッフのビハーラ理解、知らないという事」などのビハーラそのものへの理解を得られていないという回答があった。

これまで、パンフレットやリーフレットを作成するなど宗派においてビハーラの理念や方向性を示してきたが、課題が残っていることから、むしろビハーラ活動の意義が施設にとって認められにくいということが考えられる。ビハーラ活動は患者や入居者など様々な人の苦悩に寄り添う活動であり、その意義については様々に述べられているが、この活動に対して施設の職員が実感できていない部分があると考えられる。これは直接的な説明が解決につながるものではなく、むしろ草の根レベルで少しずつ活動者と関係構築をしていくことが必要となるであろう。しかしながら、3. [活動上の制約] にもあるように、職員との関係構築は、様々な困難が伴うことがみてとれる。これから組織の中でどのようにこの活動を位置付けるのが重要な課題であると考えられる。

問21. ビハーラ活動において、困ったことがおこったとき誰に相談していますか

(いくつでも○を) (n=126)

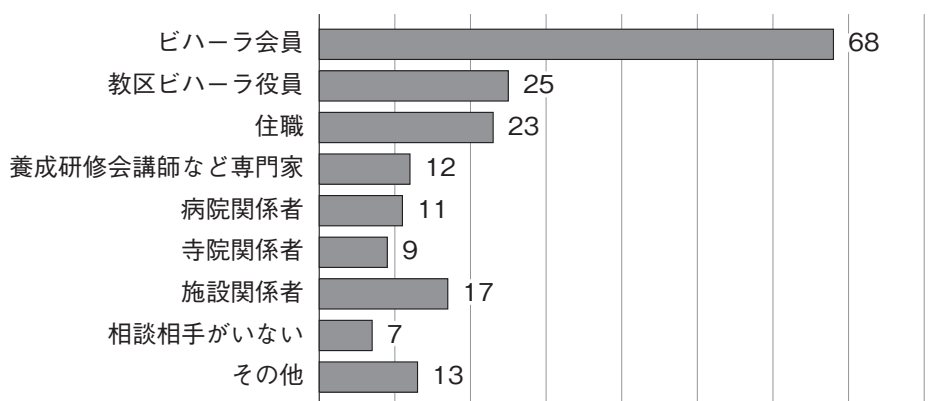


図22 相談している相手

➡ビハーラ活動において、困ったときの相談相手は「ビハーラ会員」という回答が最も多く68人であり、全体の54%であった。次に多いのは、「教区ビハーラ役員」という回答で25人と全体の20%であり、これと「ビハーラ会員」の54%と合わせると、活動者の多くが教区内のビハーラ関係者にサポートを受けていることがわかる。

また、「住職」や「養成研修会講師など専門家」「寺院関係者」など教区ビハーラ以外の人へ相談しているという回答が、44人であり全体の35%であった。このように、第三者的な関係者へ相談できることは必要なことであり、全体の約3分の1はそのようなサポートを受けていることがわかる。

また直接、病院や施設の関係者に相談している活動者は「病院関係者」「施設関係者」を合わせた28人であり全体の22%であった。これは、困ったことを看護師や介護士などの職員に直接相談できている活動者であり、これは活動の連携ができていたり、積極的に問題を解決できる可能性がある状態だと推測される。

問22. あなたが活動の中で大切にしているキーワードは何ですか。単語でお答えください

➡この結果は、大きく4つに分けることができた。

1. [対象者と関わる時の姿勢]
 - (ア) 安らぎ (イ) 敬意 (ウ) 誠実 (エ) ふれあい (オ) 傾聴
 - (カ) 寄り添う (キ) 信頼 (ク) 笑顔 (ケ) 謙虚
2. [活動に対する姿勢]
 - (ア) 感謝 (イ) 対話 (ウ) 継続 (エ) 人との繋がり
 - (オ) できることをできるときに
3. [具体的な心がけ]
 - (ア) 積極的な活動への参加 (イ) 無理をしない (ウ) 自省
4. [仏教に関するもの]
 - (ア) 南無阿弥陀仏 (イ) 「お念仏とともに」 (ウ) 後生の一大事
 - (エ) 報恩感謝 (オ) ご縁 (カ) 和顔愛語

問23. あなたの教区ビハーラについて課題と思うものは何ですか（箇条書）

➡この結果は、大きく5つに分けることができた。

1. [広報活動]
 - (ア) 知名度の低さ
 2. [運営上の課題]
 - (ア) 活動のあいまいさ (イ) 施設が少ない (ウ) 交通の不便さ
 - (エ) 講師選定の課題 (オ) 活動への予算の援助
 3. [活動内容の課題]
 - (ア) 活動の活発化・継続性 (イ) 活動のマナー化 (ウ) 活動の地域差
 - (エ) 活動上の課題 (オ) 会員同士の交流
 4. [学びの場の設置]
 - (ア) 研修の必要性 (イ) 後継者の育成
 5. [会員および活動者の減少]
 - (ア) 会員の不足 (イ) 活動者の減少 (ウ) 高齢化
1. [広報活動] については、「知名度の低さ」があげられており、「活動事例の広報・共有」「日本で見ても、あまりにも認知度が低すぎる」「僧侶の認知・認識が低いように思う」などの回答があった。
 2. [運営上の課題] については、活動のあいまいさとして、「目的がわかりにくい、役割があいまい」といったことや、「施設が少ない」といった活動上の問題、「交通の不便さ」といった物理的な問題、「活動への予算の援助」といった経済的な問題などがあるといった回答があった。また、講師選定の課題として、ビハーラ活動を支える講師についても課題となっていると考えられた。

3. [活動内容の課題] については、「地域と結びついて継続できる活動があったら」といった活性化や継続性に言及するもの、「盛り上がりが少ないように思う」などの活動のマンネリ化を指摘するもの、「ビハーラ活動が地域別にバラバラで、複数の組織（活動）があること」などの横のつながりの課題、「宗教的介入が困難」といった宗教的な活動の難しさや、「ターミナルケア等がほとんどできない」といったケアの質に言及するもの、また、「実践方法の勉強が不十分」などの課題があるといった回答もあった。また、「会員同士の交流がない」という回答もあり、活動者同士のネットワークの構築の必要性も伺えた。
4. [学びの場の設置] については、「勉強会研修は、月一回開催しているが、ビハーラ会員個々の資質向上のための研修が必要である」など、研修の必要性や、後継者の育成についての回答があった。
5. [会員および活動者の減少] については、「会員の不足」「新しい会員が増えない」「活動に参加してくれる人が少ない」「メンバーの高齢化」「若い人の参加が欲しい」「男性の参加者がほとんどいない」などの回答があった。

問24. あなたはビハーラ活動の記録を書いていますか（1つに○）（n=131）

1. 書いている（n=50） 2. 書いていない（n=81）
1. 書いていると答えた人におたずねします。どのように活用されていますか

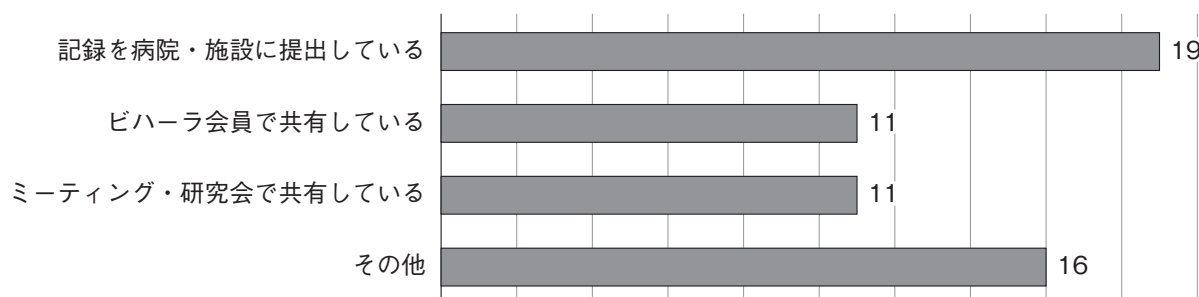


図23 活動記録の活用方法

➡ビハーラ活動において、記録を書いているという回答は、50人であり全体の38%であった。これは20年総括書のデータとほぼ変わりなく横ばい状態である。20年総括書にも書かれていた通り、活動そのものを振り返り、再検討するためにも記録をとることが重要であるが、大多数が記録を書いていないことがわかる。これは記録を取った後に、どのように活用することができるのかが、現在記録を取っている人から具体的・实际的に伝わっていないためである。さらに、記録を取るといのは、自身を振り返る側面があり、簡単な作業ではない。さらには守秘義務の問題から、慎重に進める必要もある。

それぞれの活動記録をどのようにとらえ、どのように共有し、活用できるのかを、全国や教区レベルで検討していく必要がある。

また、記録を書いているという活動者は、その記録を病院や施設と共有していることや、ビハーラ会員同士でのミーティングや研究会で活用していることがわかった。「その他」の回答として、「個人の記録として」や「教区へ提出」「自己の研鑽のため」など、積極的に記録を活用している人もいることがわかった。

問25. 僧侶・寺族の方におたずねします

ご自身のお寺でビハーラ活動をされていますか (n=90)

1. している (n=46) 2. していない (n=44)

1. していると答えた人におたずねします。どのような活動をされていますか (記入)

➡この結果は、大きく5つに分けることができた。

1. [高齢者施設への訪問]
 - (ア) 花まつりなどの活動 (イ) 傾聴活動 (ウ) コーラス
 2. [病院の訪問]
 - (ア) 傾聴活動
 3. [日々の活動こそがビハーラ]
 - (ア) 月忌参りなど法要の中での会話 (イ) 一人住まいの方への訪問
 4. [日常的な集まりの中で]
 - (ア) 高齢者のためのサロン・茶話会 (イ) 勉強会
 5. [寺院以外の人との繋がり]
 - (ア) 医療福祉関係者との会合 (イ) 開かれたお寺
-
1. [高齢者施設への訪問] については、「花まつり」「報恩講」「お盆参り」「施設で法話会」などの活動や、「居室での傾聴活動」「コーラスの慰問演奏」などの回答があった。
 2. [病院の訪問] については、「数少ないことですが、家族から病室に行つてと言われできる限り看取りの時間の夜おしゃべりタイムをさせていただきました。」などの回答があった。
 3. [日々の活動こそがビハーラ] については、「特にはしていないが、お寺の日常はビハーラと思っています」「毎日、月忌があり、門徒さんの家に出向きお話することもビハーラ活動と思います」などの日常の法務にビハーラを位置づける回答、「一人住まいの方など気になる方の訪問など」など、より積極的に訪問活動をしているとの回答もあった。
 4. [日常的な集まりの中で] については、「高齢者サロン」「法座の後のサロン」「茶話会しながら、話が中心。時に体操やおやつ作り」など人と人をつなげる集まりの企画や、「仏教会で勉強会」といった学びの場を主催している回答もあった。
 5. [寺院以外の人との繋がり] については、「医療福祉関係者との会合」や「日頃お寺と関わりのない人との交流」「施設からのバスハイクの受け入れ」など、地域に開かれた活動を行っているとの回答もあった。

〔問い26は、宗派が主催するビハーラ活動者養成研修会を修了され、現場で活動されている方におたずねします〕

問26. 研修を終えて活動の現場に出られたとき、研修での学びはどうでしたか。下記尺度の該当場所に○をしてください (n=87)

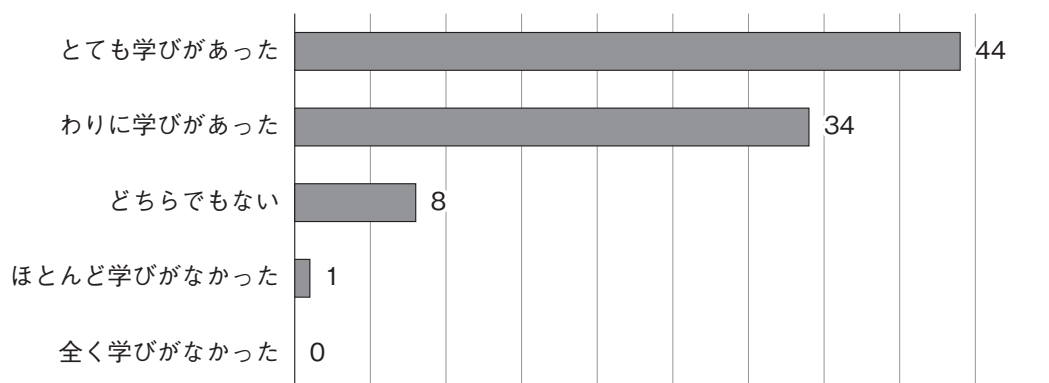


図24 実践現場での研修の学び

その理由を簡単に書いてください。

➡この結果は、大きく5つに分けることができた。

1. [人との出会い]
 - (ア) 活動者同士のつながりができた (イ) 講師の先生とつながりができた
2. [自分自身を省みる機会となった]
 - (ア) 自身を反省した (イ) 自信が持てた
3. [様々な学びがあった]
 - (ア) 理論的な学び (イ) 具体的な学び (ウ) 実践的な学び
 - (エ) 実践例を聞くことができた
4. [対人場面における振る舞い]
 - (ア) 高齢者への接し方 (イ) 患者の理解 (ウ) 傾聴
5. [実践で活かすことの難しさ]

1. [人との出会い] については、「全国の同期の素晴らしい仲間ができたことがとても嬉しい」といった、活動者同士のつながりができたという回答や「講師の先生方に出会えたこと」「講師の先生には研修会の出講等でお世話になっています」と、講師とのつながりができたことを喜んでいるとの回答があった。
2. [自分自身を省みる機会となった] については、「自分の勉強不足を反省」「私自身の反省」などの反省についての回答や、それとは逆の「自信が持てた」「指針となった」など、活動に自信が持てたという回答があった。
3. [様々な学びがあった] として、「全体的な活動内容が理解できた」「実践理論や実践方法を学ぶことができた」という理論的な学び、「車椅子や食事介助などの介護実践」などの具体的な学び、「実践現場研修が役立った」などの実践的な学び、「いろいろな分野の現況等を知ることができた」「現場のスタッフの声を聞かせていただいたこと」など

の実際の現場の話を書くことが学びにつながったなどの回答があった。

4. [対人場面における振る舞い] については、「高齢者との接し方」など的高齢者との対応、「肺ガンの夫に向き合うのにとっても参考になった」などの病気とその患者の状況に関する理解、また、「傾聴を徹底して教えられたこと」「ケアマネージャーの仕事でカウンセリングが大変役に立ちました」などの傾聴についての学びがあったとの回答もあった。
5. [実践で活かすことの難しさ] についての回答もあり、「すぐにかせる場は現在難しい部分もあるが、この先、自分の求める活動の方向性、可能性を知ることができた」という内容の回答があった。

問27. 宗門に望むビハーラ活動の取り組みについて、意見・要望等があれば自由にご記入ください

➡この結果は、大きく5つに分けることができた。

1. [活動者への支援]
 - (ア) 入門者へのガイドラインの作成 (イ) 活動者の支え
 2. [ビハーラ活動内容の整理]
 - (ア) 活動内容の多様性の認めと整理 (イ) 活動の目標設定
 - (ウ) 活動内容への疑問
 3. [広く社会に開かれた活動のために]
 - (ア) 医療との連携 (イ) 在宅ビハーラ (ウ) 地域との関わり
 - (エ) 寺院や組中心のビハーラ (オ) 子どもから高齢者まで
 - (カ) 宗派を超えたビハーラ活動
 4. [ビハーラ活動の課題]
 - (ア) 認知度のひくさ (イ) 僧侶からの関心の低さ (ウ) 広報活動
 5. [研修会の開催]
 - (ア) 研修会を開催してほしい (イ) 講師の紹介
1. [活動者への支援] について、「活動上心得ておかなければならないこと、マニュアル、初心者にも分かりやすい本等があれば良いと思う」といった入門者へのガイドラインを作成してほしいとの要望があり、活動者へのサポートを期待する回答があった。
 2. [ビハーラ活動内容の整理] について、「ビハーラは良い意味で広範囲であり多様性があるが、ゆえに活動の分散や経験の共有がしにくい(中略)先輩方が広めてくださった活動の可能性をいったん整理する時期かと思う」などの、多様性に対する認めと整理の要望があった。関連して、「目標を定めた現実的実行」という回答もあり、それぞれの領域における課題と目的を明確にしてほしいとの要望もあった。

また、活動が広がったことによって、「SNSでのビハーラ活動は、悩んでおられる方の受け皿になるメリットはあるものの、文字だけのやりとりは危うさもあるのではと危惧します」など、新たな活動に対する疑問や心配しているとの回答もあった。
 3. [広く社会に開かれた活動のために] について、「緩和ケアだけでなく、他の病棟にもビ

ハーラ活動を受け入れていただけるように、患者さん、職員さんからの求めがあるようになると良いですね」など医療とのより強い連携を求める回答や「今から在宅介護が始まるということを考えるなら、同居して逃げ場がなく頑張っている人たちのケアについてもっと耳を傾けることが重要」という在宅ケアについての回答があった。

また、「地域との関わりが大切なことを前々から感じていましたが実感することができました」とより地域に根付いた活動の決意や、「地域的に高齢者の一人暮らし老夫婦での暮らしの人が多く、要支援要介護の人たちの支援は受け入れてもらえるがそれに当てはまらない人で心の寂しさ、近くに友達なくその人たちのために寄せていただけるサロンを各寺でさせていただける活動を進めていただきたい」「ビハーラを広めるために各組単位で中心となるお寺を作ってほしい」などの、各寺院や組によって、地域に根ざした活動をしてほしいという意見もあった。

さらに、「高齢者の方々に止まらない、まさしく子どもから大人までの世代が寄り添える場やそういった機会の形成を図ることのできるビハーラ活動を行ってほしい」という世代を超えた働きかけへの要望もあった。

そして、「宗教、宗派を超えた取り組みをもっと推進してほしい」と宗派を超えた活動を要望する回答もあった。このような活動にしていくためには、より一層の社会性と同時に、実践指針の位置づけを検討する必要もあるだろう。

4. [ビハーラ活動の課題] について、「ビハーラという言葉の認知度が低い」といった問題を感じている活動者も多く、「研修を終了したものやビハーラ僧など資格を得た人たちのみが共有していて、一般寺院や門信徒、広くは、全日本人に示されていないことは残念です」といった、本願寺派の僧侶からも関心が低いとの指摘もあった。関連して、「宗門から各地域にビハーラ活動というものをもっと広めて知らせしてほしい」「一般のマスコミにもどんどん取り上げてもらえるよう働きかけてほしい」「ぜひ、僧侶、門徒の方にビハーラ活動を伝えてほしい」など、宗門内外への広報活動の要望があった。
5. [研修会の開催] について、「ビハーラ活動養成研修を終了した人たちのフォロー研修をしてほしい」「教区で研修会をもっと行ってほしい」など、研修会に対する要望も多く、そのためにも講師を紹介してほしいとの回答もあった。

問28. その他、ビハーラ活動全般について、ご意見・ご要望などあれば自由にご記入ください

➡この結果は、大きく4つに分けることができた。

1. [活動の広がり]

- (ア) 施設だけではなく、広い社会の中のビハーラ
- (イ) 子どもへの活動を考えてほしい (ウ) 在宅支援の実践
- (エ) 寺院での実践 (オ) 施設実践の開拓

2. [活動の方向性]

- (ア) 専門性と一般性の両立を (イ) 地域や領域それぞれの多様性を認める視点
- (ウ) 自分にできる活動を進める視点 (エ) 実践を通じて、仏教の心が伝わる

3. [宗門内における活性化]

(ア) 宗門内におけるビハーラの重み付けの増加

(イ) 宗門内の情報共有や連携の強化 (ウ) 研修会の依頼

4. [広報への要望]

(ア) よりわかりやすい本やパンフレット (イ) メディアやSNS など

1. [活動の広がり] について、「施設だけでない広い社会の中のビハーラを強く求めます」のように、施設だけではなく、新たに広がっていく活動についての回答があった。具体的には、「子どもを大事に導いていく取り組みを思わずにおられない」などの、子どもへの活動、「高齢者施設や終末期医療施設だけでなく一人暮らしの住宅の方等にも輪が広がるといいですね」などの在宅支援の実践、「施設でのビハーラ活動がお寺でも活動できたら良いと思いました」などの寺院での実践などの新しい活動性についての回答があった。

また一方で、「病院や施設にビハーラ活動として許可していただけたところを宗門からも取り組んでほしい」という施設実践の開拓の要望もあった。これらは30年の中で宗門が取り組んできたことでもあり、トップダウンの形での展開方法の限界をうかがうところでもある。

2. [活動の方向性] について、「地方にもビハーラ僧が増えて活動がスムーズに進むようになればと思います（地域の特性を生かした）」といった、専門性やリーダーシップを期待する回答がある反面、「いつでも どこでも 誰でも の実践が現在は抜けているのではないかと思います」といった一般性を求める回答の両方があった。また、「地域に即した活動を進める」、「がん患者と家族の会が生まれ、以来15年、その会が続いています」といった様々な活動が展開されており、それぞれを認める視点が重要であるのではないかとの回答もあった。

また、「自分ができることをやらせていただくことも大切ですというご意見を聞かせていただき、今まで難しく、壁のように感じていたビハーラ活動が取り組みやすくなりました」など、自分にできる活動を進める視点が重要だという回答があった。

加えて、「仏教（という）言葉は使えずともビハーラを通じて、その心は伝えていけるのではないか」「ビハーラ活動を通して間接的に（ソフトに）仏教・真宗の教えが伝わる」などのように、実践を通じて、仏教の心が伝わるという回答もあった。

3. [宗門内における活性化] について、「まずはお寺さん、住職、坊守、寺族の皆様の意識を、ビハーラ活動をしていこうとする方向に向けていかなければ、寄り添うお寺、優しいお寺、お寺と門徒様たち双方向で分かり合える関係が築きにくいと思う」「応援僧侶がいない。ビハーラに対する認識不足ではないかと…。何事でもあとおし！！が必要です。住職・僧侶の協力参加を求めます」などのように、宗門内においてビハーラ活動への理解や協力を求める回答があった。

また、「活動のバラツキがある」との回答があり、仏教婦人会や連研などとの連携や、

社会福祉推進協議会などの他団体との連携を含めた、宗門内の情報共有や連携の強化についての回答があった。

他の回答として、「養成研修会を終了して何年かたつと、知識も薄れるし、気持ちもマンネリになってしまうので、終了者を対象としたブラッシュアップの研修もやってほしい」などの、フォローアップ等の研修会開催を要望する回答もあった。

4. [広報への要望] として、「ビハーラの定義が今ひとつわからないという方が多く、本部の方で適切な導入パンフが必要だと思います」などの、パンフレットやわかりやすい本の希望や、「メディア等をもっと利用してビハーラとホスピスの違いなどをアピールすべき」といった回答もあった。



第16回ビハーラ活動全国集会 30周年記念大会 開 催 要 項

主 催：浄土真宗本願寺派

主 管：第16回ビハーラ活動全国集会

30周年記念大会実行委員会

- ★趣 旨 現代の超高齢多死社会は、様々な場面に直面する社会的弱者を追い
つめ、孤立化させている。ビハーラ活動がはじまって30年。仏様の
願いにより“いのち”の尊さに気づかされた私たちは、その苦しみ
や悲しみを抱える一人ひとりに寄り添い、自らが発信者となって、
より積極的なビハーラ活動を展開するため全国集会を開催する。
- ★期 日 2018（平成30）年2月17日（土）18日（日）
- ★会 場 阿弥陀堂・聞法会館・浄土真宗本願寺派伝道本部
- ★テ ー マ 「いのちを啓^{ひら}くビハーラに生きよう！
～み仏の願いに生き生かされる実践～」
- ★募集人数 500名
- ★参加費 10,000円（参加費3,000円・懇親会費7,000円）
- ★申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ最寄りの教区教務所に参加費を添
えて申し込む（申込用紙は各教区教務所に事前送付）
- ★基調講演 講師：カール・ベッカー
（京都大学大学院 政策のための科学ユニット 特任教授）
- ★対 談 対談者：カール・ベッカー
野村 康治（ビハーラ活動推進委員会委員、社会福祉法人至心会理事長）
コーディネーター：丘山 願海（浄土真宗本願寺派総合研究所長）
- ★交通費 各自負担
- ★宿 泊 各自手配

★日 程

時 間	2月17日（土）	会 場
12：15	受 付	阿弥陀堂前テント
13：00	記 念 式 典 ・ご門主様御焼香 ・勤行（讃仏偈） ・ご門主様お言葉 ・総局挨拶 ・感謝状贈呈 ・真宗宗歌	阿弥陀堂
13：30	移 動	
14：30	基 調 講 演 講師：カール・ベッカー (京都大学大学院政策のための科学ユニット特任教授)	聞法会館多目的ホール 研修室①
15：30	対 談 カール・ベッカー・野村 康治 コーディネーター：丘山 願海	聞法会館多目的ホール 研修室①
16：00	休憩・移動	
17：30	意見交換会 〔基調講演・対談を受けて〕	聞法会館 伝道本部・各会場
18：30	移動・チェックイン	
	夕 食 懇 親 会	リーガロイヤルホテル 京都
時 間	2月18日（日）	会 場
9：00	晨朝参拝・朝食・集合	
11：30	分 科 会 〔10テーマ〕	聞法会館 伝道本部・各会場
11：45	移 動・休 憩	
12：15	ビハーラ活動の今後に向けての提言 提言者：吾勝常行（龍谷大学教授）	聞法会館多目的ホール 研修室①
	閉 会 式・解 散	聞法会館多目的ホール

以 上

第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会分科会

方向性：ビハーラから少子高齢多死社会を考える

NO	分科会テーマ	講師（役職）	趣旨概要
1	ビハーラ入門講座	野村 康治 (ビハーラ活動推進委員)	ビハーラ活動が始まって30年、活動の内容も様々です。今後の在り方を考え、これから活動に加わりたい方も一緒にビハーラを学び活動の輪を広げていきたいと願っています。
2	障害とともに	松永 真純 (大阪教育大学非常勤講師)	2016年7月26日に起こった相模原事件。被害者を悼み、障害者と出会い、人間を敬うために私たちが考えなければならないことは何か。事件と私たちとの接点はどこにあるのか。皆さんと考えていきたいと思います。
3	子どもを支える	堀 浄信 (社会福祉法人 児童養護施設 光明童園 施設長)	児童虐待や貧困など子どもたちの環境が問題になっています。現在、児童養護施設で生活している子どもたちの実態を通して子どもたちの問題を考えます。
4	災害支援	深谷 誠了 (熊本教区ビハーラ熊本代表世話人 社会福祉法人 高齢者福祉施設 ひかりの園 施設長)	熊本地震で災害支援をしてきた深谷さんに復興の現状と今後の課題などを聞いて、これからやるべきことを聞かせていただきます。
5	緩和ケアにおけるビハーラ	大嶋 健三郎 (あそかビハーラ病院院長 西本願寺医師の会会員)	死を目前にした人に何ができるのか、根源的苦悩にどのように対処しているのか。あそかビハーラ病院の実例を聞いて考えます。
		花岡 尚樹 (あそかビハーラ病院院長補佐)	
6	高齢者ケア	月 孝祐 (社会福祉法人月光園理事 グループホーム 静園理事)	超高齢社会を向かえた今、ビハーラ活動で何をなすべきでしょうか。また無縁多死社会と言われる現代にどのように活動するのかを聞かせていただきます。
7	地域コミュニティに果たすビハーラ活動者の役割	成田 智信 (善了寺 デイサービス 還る家ともに 代表)	地域コミュニティが崩れようとする今、お寺の役割やお寺にできることは何でしょうか。実際に地域に根差した活動の実例を通してこれからの寺院の在り方や地域とのつながりを考えます。
8	浄土真宗と死(後生の一大事)	長倉 伯博 (滋賀医科大学非常勤講師)	死は100パーセント訪れます。いつ何が起こるかわからない、現代社会において、死の解決は今、私の問題です。浄土真宗あるいは仏教の立場から死を考えます。
9	ビハーラにおける看護	石村 和美 (長岡西病院ビハーラ病棟 アドバイザー・前看護師長)	ターミナルケアにおける看護の役割は大変大きなものがあります。実際の看護の現場で関わっている看護師の話聞いて患者さんの思いを聞かせていただきます。
10	グリーフケア	福井 智行 (自死に向きあう 関西僧侶の会代表)	自死(自殺)で大切な方を亡くされた方は、様々な理由からグリーフワーク(悲嘆の時間)を持つことが難しいことが多くあります。自死遺族支援に携わっている方とともに、私たちに何ができるのか、ともに考えます。

第4章 ビハーラ活動者養成の現状 — 調査報告 —

1 ビハーラ活動者養成研修会の概要

宗派では、1986（昭和61）年研修部に「ビハーラ（仏教ホスピス）研究会」が発足し、翌1987（昭和62）年に改称され、「ビハーラ実践活動研究会」が設置された。

その後、この研究会が中心となり、ビハーラ活動者を養成するため1987（昭和62）年より、基本学習会（現在のビハーラ活動者養成研修会）を開催している。

「ビハーラ活動者養成研修会」のカリキュラムは改訂を経て、身体的介護からカウンセリングを中心とした研修へと変わってきている。

1986（昭和61）年当初、当時の「ビハーラ（仏教ホスピス）研究会」において会員養成の実施要項を作り、基本学習のカリキュラムと実践学習の重点目標が定められた。基本学習は2泊3日もしくは1泊2日で実践学習に必要となる基礎科目を学習、実践学習は実際に病院や老人福祉施設の現場に入り、学習を深めるものである。

しかし、当初のカリキュラムでの研修について、実践学習のレポートや現場から問題点が提起されたため、議論を重ね、新しいカリキュラムを作成した。養成目標をこれまでの会員養成からビハーラ活動を主体的に実践できるよう養成するものとした。大きくは4分野「ビハーラ活動基本視点」「ビハーラ活動の対象者理解」「関連領域の基礎知識」「ビハーラ活動の実技・演習」の習得をねらうというカリキュラムとした。

2006（平成18）年度からは基本学習会4回（2泊3日）、実習2回（1泊2日）で行った。基本学習会として「真宗とビハーラ」「福祉とビハーラ」「医療とビハーラ」「カウンセリングとビハーラ」を行った。

2012（平成24）年度からは、従来の実践学習に、受講者が近隣施設で行う自主実習をカリキュラムに加える等した。

30年を迎えた2016（平成28）年度には、第26期ビハーラ活動養成研修会が開催され、これまでの修了者は約1,300名となり、宗門におけるビハーラ活動推進の原動力となっている。

② ビハーラ活動者養成研修会の調査報告（第19期～26期）

ビハーラ活動者養成研修会修了者へのアンケートにかかる調査

ビハーラ活動者養成研修会修了者283人〔19期～26期 2008（平成20）年～2016（平成28）年：第26期を補講にて修了した者を除く〕に対して、2018（平成30）年10月～12月に宗派社会部からアンケートを郵送し回答を求めた。回答は150人から得られた。回答の中には欠損が見られる回答もあったが、全てを対象として分析を行った。

なお、レポートの中の（n=数字）はその項目の有効回答数である。また、中央値などの専門用語については、巻末の専門用語解説一覧を参照いただきたい。

問1. あなたの年齢をお教えてください（n=147）

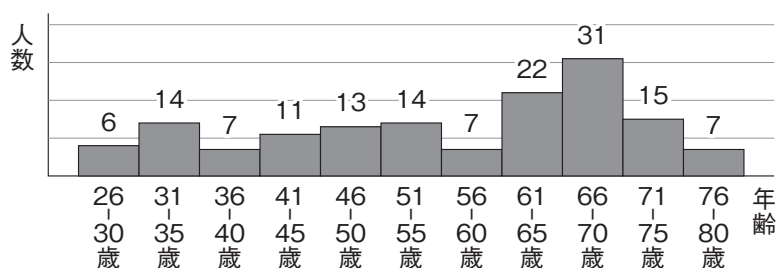


図1 修了者の年齢

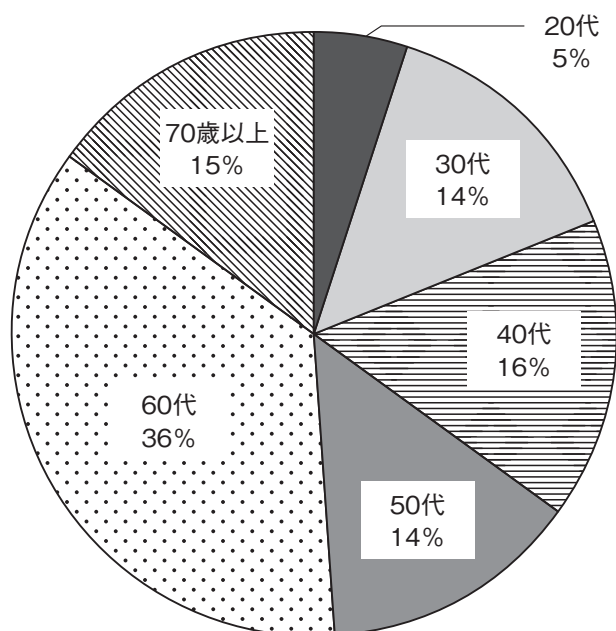


図2 修了者の年代

➡回答者の平均年齢は55.9歳であり、中央値が61歳であった。最年少が27歳であり、最高齢が80歳であった。また、最も多い年代は、60代であり、この傾向は本書の教区への調査や全国集会参加者への調査結果と同じ結果であった。

一方で、このアンケートへの回答は、比較的若年層からの回答が多く、50代以下が全体の約半数であった。研修会には龍谷大学大学院生の参加も一定数あることから、20代の回答も見られた。若い世代が多くビハーラ活動者養成研修を受けており、今後のビハーラ活動推進のためには若年層の活躍が期待されていることから、この研修会が非常に重要な役割があることが改めてわかる。

問2. あなたの性別を教えてください (n=148)

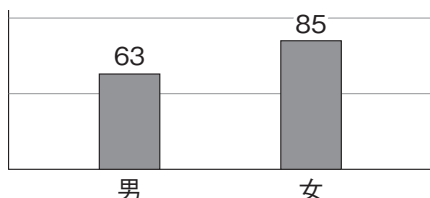


図3 修了者の性別

➡男性の回答が63人で、全体の43%であり、女性の回答が85人で、全体の57%であった。他の調査結果と同様に、女性の活動者が多い傾向であった。

問3. あなたの所属を教えてください (n=150)

表1 修了者の所属

教区	人数	教区	人数	教区	人数
北海道	7	東海	4	山口	10
東北	2	滋賀	5	北豊	2
東京	7	京都	7	福岡	6
長野	6	奈良	6	大分	2
国府	0	大阪	17	佐賀	2
新潟	1	和歌山	3	長崎	2
富山	3	兵庫	13	熊本	3
高岡	2	山陰	9	宮崎	3
石川	5	四州	1	鹿児島	3
福井	2	備後	3	沖縄	0
岐阜	6	安芸	8		

➡それぞれの教区の平均回答者数は4.7人であり、中央値は3人であった。最小の人数は0人であり、最大の人数は17人であった。

これは2008（平成20）年～2016（平成28）年の養成研修会修了者への調査であり、この調査への返信があったことそのものが、ビハーラへの関与意識の高さを示しているともいえる。この結果から、継続してビハーラ養成研修会をうまく活用している教区もあれば、人材を探すことが難しい教区もあることがうかがえる。教団内や教区内における広報、また、教区内の他組織との連携を進めることによって人材を集めることが必要であると考えられる。

また、活動そのものを活性化させるためには、連区ごとのビハーラ活動推進事業を活用することで、新しい活動者が活動者のネットワークと接触することが可能となり、結果的にサポートと協力体制を強化することにつながる可能性があると考ええる。

問4. あなたは下記のどの区分に入りますか（一つだけ○）（n=149）

僧侶・寺族・門徒・その他 ※但し、寺族のうち僧籍のある方は、僧侶に記入してください

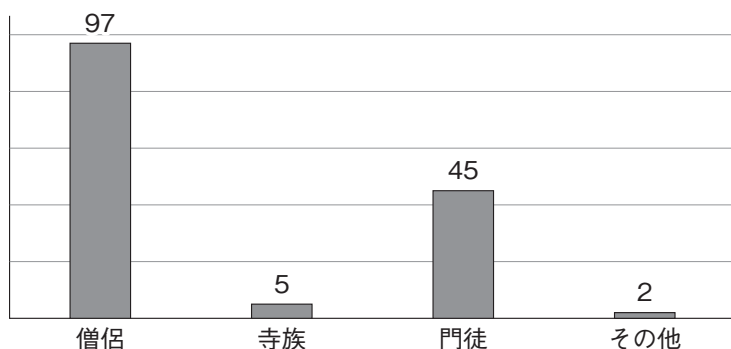


図4 修了者の区分

➡この結果から、僧侶は97名で全体の65%であり、門徒は45名で全体の30%であった。他の調査結果と比べても、門徒が参加している割合が低いことから、門徒が養成研修会へ参加しづらい可能性、またはビハーラ活動を始めようとする門徒が減っている可能性、門徒の活動のモチベーションが下がっている可能性などが考えられる。

ビハーラ活動を展開する中で、「いつでも誰でもビハーラ活動」と言われていた時代もあったように、僧侶と門徒が共に推進していく活動がビハーラ活動であるが、一方で、ビハーラ僧の養成など、より専門的な知識を身に着けた人材の養成も注目されている。また、活動そのものも多様化しているため、どのように僧侶や門徒が参画していくのかが見えにくい現状である。これらはそれぞれの時代背景の中で、悩みを持った様々な人の苦しみに寄り添う活動を続けているビハーラ活動であるからこそその多様性であるが、それぞれの領域の活動内容や活動指針を整理することで、より多くの人に伝わりやすく、実践しやすくなるための理論化や工夫が必要であると考ええる。

このことから、意識のある僧侶や門徒が、ビハーラ活動へ参加するための広報や説明の工夫を行っていくことが今後の課題と考える。

問5. 現在、具体的にビハーラ活動をしていますか（一つだけ○）（n=146）

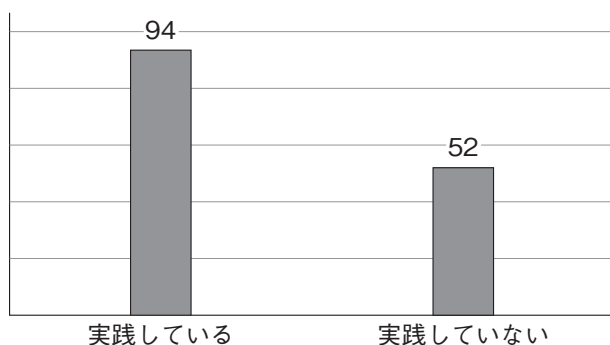


図5 実践の有無

➡「実践している」と回答した人は94人であり、全体の64%であった。一方で、「特に実践していない」と回答した人は52人であり、全体の36%であった。

この結果は、ビハーラ活動者養成研修会に参加する人が、これからの活動を見越して研修会を受講しているのであれば、実践現場に繋がられていないことが課題の一つとして考えられる。

これについては、問15でその理由が詳述されているが、先に少し引用すると、「1. 仕事の事情」「2. 家庭の事情」「3. 活動環境要因」「4. 活動者自身の要因」の4つが実践できていない理由となっている。1や2のような事情がある場合は活動への参画が困難であることがうかがえるが、3や4のような、活動場所や実践機会、活動仲間がないという理由、活動に対する不安、活動グループ内での自信のなさなどについては、宗派や教区そして教区ビハーラが連携して対応していくことで改善できると考える。

問5で「1. 実践している」と答えた人は、以下の問いにお答えください。

「2. 特に実践していない」と答えた人は、問15からお答えください。

問6. ビハーラ活動のご経験は何年になりますか（主なものを一つだけ○）（n=89）

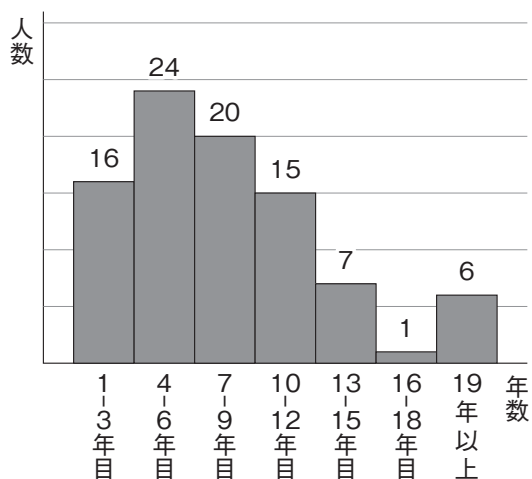


図6 経験年数

➡「本調査は、2008（平成20）年～2016（平成28）年の養成研修会修了者への調査であるが、調査が2018（平成30）年時点であるため、4～6年が最も多い結果となっていると考える。このことから、基本的には活動年数が増えるほど活動者が減っていくことがうかがえる。

また、問15にあるように、実践していない理由は様々で、活動者が減っているのは当然のことでもある。むしろビハーラ活動そのものが収益性のない活動であることが多く、ボランティアに近い活動形態であることから、継続が困難な側面があると考えられる。そのことから、ビハーラ活動を行う中心的なメンバーが、結果的に19年以上継続して実践していることが現在の基本的な活動形態であり、そこに新規参加者が10年程度継続している活動といえる。

このことから、現状のデータとして活動者の高齢化が進んでいることを考えると、中心的なメンバーが代替わりすることも課題であり、そのことをいかに自然に円滑に進められるか

が、ビハーラ活動全体の活性化につながると考える。モデルの一つとしては、10年を超えて活動を続けてきた者が、それぞれのビハーラ活動の中心的な役割を担うように代替わりを行い、そこに新規参加者が集まる状態を作っていくプロセスが考えられる。

問7. 現在、ビハーラ活動をされている目的は何ですか（主なものを一つだけ○）（n=83）

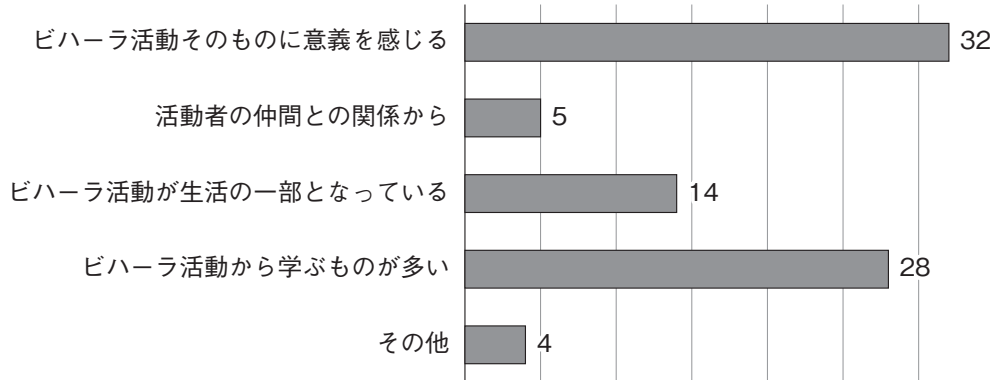


図7 活動の目的

➡「ビハーラ活動そのものに意義を感じる」との回答が32人で全体の39%であり、「ビハーラ活動から学ぶものが多い」との回答が28人で全体の34%であった。また、「ビハーラ活動が生活の一部となっている」との回答が14人で全体の17%であり、このことから、ビハーラ活動そのものが目的となっていることがわかった。

また、この結果は、全国集会のアンケートとも同様であった。

問8. あなたはビハーラ活動をどこで実践していますか（該当箇所○）

「その他」で実践している方は、具体的な内容を以下にご記入ください（n=87）

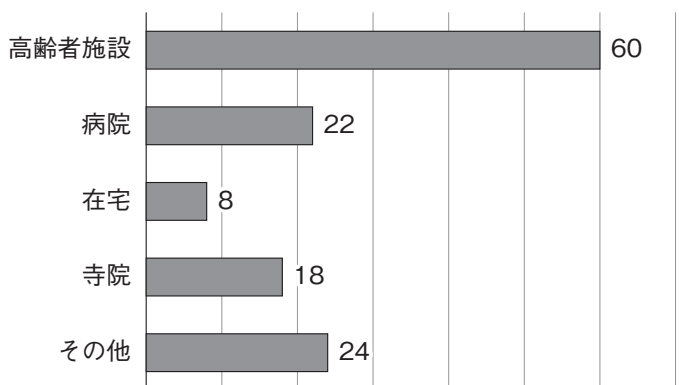


図8 実践場所

（図の中は延べ人数）

➡高齢者施設で活動しているという回答が、60人で全体の69%であり、病院で活動しているが22人で全体の25%、寺院で活動しているが18人で全体の21%であった。また、この結果は、全国集会のアンケートとも同様であった。

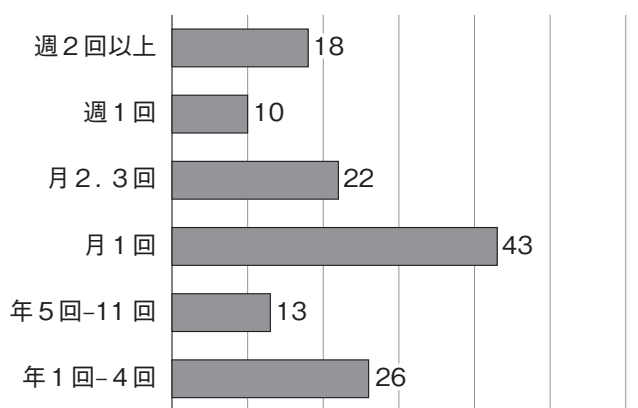


図9 活動頻度

(図の中は延べ人数)

➡グラフの基本的な形としては、最も多い事項を中心に、凸形となる分布が一般的であるが、このグラフを見る限り、「月1回」が最も多い典型例となっている。

一方で、「週2回以上」と、「年1回～4回」が多く、このことから、ビハーラ活動の実践回数は3種類に分類できると考える。

まず、活動頻度が最も多いのは、月1回の43人との回答で、全体の49%であり、これが、ビハーラ活動の基本形態であるといえる。

次に多かったのが、月2～3回以上の回答であり、まとめると50名となり全体の57%であった。この回答者は積極的に施設訪問を行なっている活動者であるといえる。

そして、月1回未満の回答であり、まとめると39人となりの全体の45%であった。これは、施設に応じて、季節やイベントごとに訪問している活動者であるといえる。

表2 活動場所における活動頻度

活動頻度	高齢者施設 の人数	病院の 人数	在宅の 人数	寺院の 人数	その他の 人数	計
週2回以上	5	7	1	2	3	18
週1回	3	2	1	1	3	10
月2.3回	13	3	0	2	4	22
月1回	23	3	3	6	8	43
年5回-11回	4	1	2	3	3	13
年1回-4回	12	6	1	4	3	26
合計	60	22	8	18	24	132

(表の中は延べ人数)

➡活動頻度が最も多いのは、「高齢者施設にて月1回」、次いで、「高齢者施設にて月2.3回」であり、ビハーラ活動の基本的な活動を示していると言える。3番目に多いのは、「高齢者施設にて年1回-4回」であり、季節ごとやイベントでの関わりを示していると考えられる。ついで、その他を除けば、4番目に多いのが「病院にて週2回以上」の活動であり、ここに注目したい。

週1回以上活動しているとの回答が28人あり、そのうち9人の32%が病院にて活動しており、8人の29%が高齢者施設での実践者であった。全体の割合では、病院の活動者は22

人で17%、高齢者施設での活動者の割合は60人で45%であることから、相対的には、活動頻度が多い人ほど、病院で活動する割合が増えていることがわかる。

病院での活動頻度の全体と合わせて考察するならば、毎週、病院へ足を運び、積極的に活動している者と、季節ごとに開催されるイベントなどを目的として病院へ訪問されている者の2つの活動形態がうかがえる。

➡問8の「その他」と回答した活動は、大きく7つに分けることができた。

アンケート結果そのものを「 」で示す。

1. [福祉施設訪問]
2. [地域ボランティア実践]
3. [訪問活動]
4. [患者・高齢者とその家族に対する関わり]
5. [SNS や電話相談]
6. [定例会・勉強会]
7. [日々の生活や活動全般]

1. [福祉施設訪問] に関するビハーラ活動として、「乳児院訪問」「障がい者支援施設」「養護施設」など、社会福祉施設において活動している旨の回答があった。
2. [地域ボランティア実践] に関するビハーラ活動として、「子ども食堂」「サロンや地域のボランティアグループ」「依頼を受けて地域の公民館で実践をしている」などの回答があった。
3. [訪問活動] に関するビハーラ活動として、「仮設住宅への訪問」「一人住まい、病気療養の方の在宅訪問」「民生委員として主に高齢者宅を訪問している」などの回答があった。
4. [患者・高齢者とその家族に対する関わり] に関するビハーラ活動として、「認知症の人と家族会の介護者の悩み、苦しみを20年間、共に勉強させてもらっています」「介護家族の会に参加し、傾聴や介護全般についての学習会に参加している」「がん患者の末期に携わり、亡くなった後の不安や家族への傾聴をしている」などの回答があった。
5. [SNS や電話相談] に関するビハーラ活動として、「こころの電話」「インターネット上のライブ放送で、雑談やお悩み等の相談を受ける時間枠を設けることがあります」などの回答があった。
6. [定例会・勉強会] に関するビハーラ活動として、「学習会を年6回開催している」「ビハーラ会員の集い」「別院での定例、語り合い聞きあう会」などの回答があった。
7. [日々の生活や活動全般] に関するビハーラ活動として、「月参りなどの日常法務自体がビハーラ活動だと考えている」「日々の暮らしの中」「自分の家族に対する介護・成年後見人活動」などの回答があった。

これらのことから、ビハーラ活動が、より様々な形で展開していることがわかる。

問9. あなたはどのような活動をしていますか（複数回答可）（n=95）

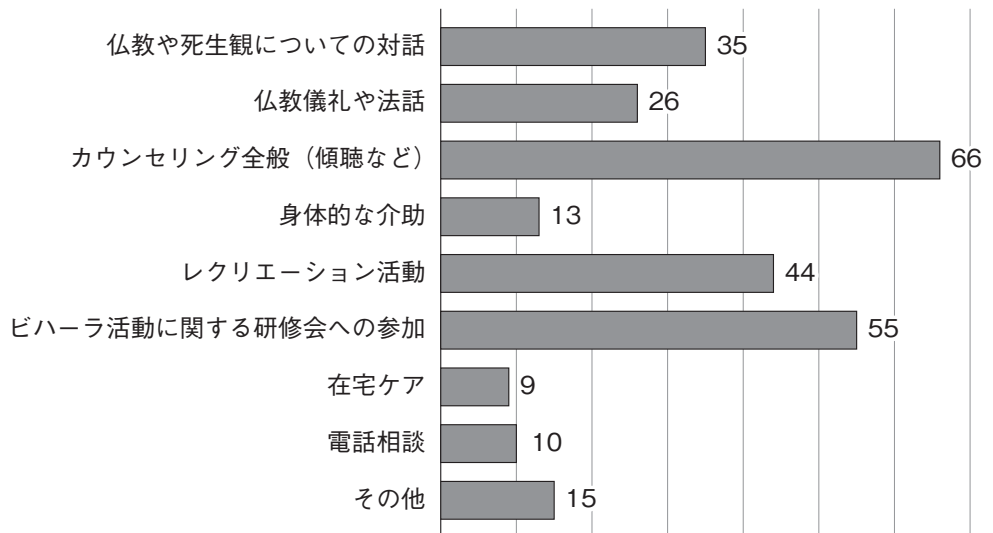


図10 活動内容

➡養成研修会を修了した方のうち、実践している回答の中では、「カウンセリング全般」が66人の回答があり全体の69%であった。次いで「レクリエーション活動」が44人で全体の46%であり「仏教儀礼や法話」が35人で全体の37%、「仏教や死生観についての対話」が26人で全体の27%であった。

このようにコミュニケーションに関わる活動が多く、そしてレクリエーション活動、仏教儀礼や法話の3つが、中心的な活動であると考ええる。

これは全国集会のアンケートと同様の結果であるが、養成研修会参加者はより「カウンセリング全般」や「仏教や死生観についての対話」の実践を進めているといえ、研修の成果の一つと考える。

問10. あなたがビハーラ活動の実践現場で困ること、不安に感じることは何ですか（箇条書）

➡この結果は、大きく4つに分けることができた。

以下、アンケート結果そのものを「 」で示す。

1. [ビハーラ活動者グループの問題]

- (ア) 活動者の高齢化と減少
- (イ) 活動者内での齟齬
- (ウ) 活動そのものの停滞感

2. [対話における難しさ]

- (ア) 傾聴の難しさ
- (イ) 傾聴に対して話すことの難しさ
- (ウ) 宗教的な会話の難しさ
- (エ) 活動そのものに対する不安

3. [施設との関係の難しさ]

- (ア) 施設職員との関係構築の難しさ
- (イ) 施設における宗教性の出しにくさ

4. [外部的な阻害要因]

- (ア) 実質的な距離の難しさ
- (イ) 法務が忙しい
- (ウ) 僧侶へのステレオタイプ
- (エ) 活動者以外からの不理解

1. [ビハーラ活動者グループの問題] については、活動者が高齢化や、活動者が増えないことが問題であるという回答があった。また、活動をしようと思うが、周りに仲間がいないため、活動するのが難しいと言う回答もあった。

また、ビハーラ活動者内での齟齬として、「ビハーラ活動の意義についてメンバー間や、活動場所によっても違いがあり、共通認識が持てない」と言う回答があった。現場によって、活動そのものが制約を受けるため、どのような認識になるのかについては齟齬があるのが当然であるが、それぞれの整理がされていないのが現状である。高齢者施設か、緩和ケア病棟か、寺院か、それぞれの現場による違いと共通点を検討していくことが課題であると考えられる。

そして、活動の停滞感として、「活動のマンネリ感」や、「単なるボランティア」になってしまっていると言う回答もあることから、ビハーラ活動の独自性について考え直すことが必要であると考えられる。

2. [対話における難しさ] については、傾聴の難しさがあげられており、自分の活動が相手にしっかりと寄り添えているのかどうか、ということに対する不安があげられていた。また、傾聴活動をすることによって、言葉として応える機会もあり、どのように話したらいいのか難しいという回答もあった。具体的には、宗教的な問いに対して、どのように伝えるのか、またそのことが教義との整合性があるのか不安に思うとの声があった。これらのことを総合して、「自分の活動が本当に役に立っているのだろうか」と言う回答もあり、活動者自身が不安に思っていることが示唆された。

これらの問題は、活動者の対話における不安が大きく関与しているため、スーパービジョンの環境を整備するなどの対策が必要であると考えられる。しかしながら、スーパービジョンは非常に高度な実践であり、どのようにそのシステムを作るのかが大きな課題であると考えられる。

3. [施設との関係の難しさ] については、施設職員との関係構築の難しさがあり、「どこまで踏み込めるのか、踏み込んでいいのか、介護職員さんとの領域侵犯（感情的な部分で）」との回答があった。また、「受け入れ側が本音でどのように感じているのか、よく思ってくれているのか、迷惑になっているのではないかなど、活動者が自身の活動に対して自信を持っていないことが想像される。

さらには、施設において、宗教性が出しにくいと言う問題があり、「ビハーラがどんな意味なのか内容を知ってもらってない施設もあり（中略）、以前のように真宗の教えとか、傾聴活動が難しくなっている」、また、「特養で傾聴ボランティアの時、西本願寺のビハーラのコマーシャルを前面に出さずにやってほしいと言われる」などの回答があった。

活動者が、施設職員との連携ができていない状態であれば、活動者の活動意欲も維持しにくいと考えられる。施設側がどのようなニーズを持ち、それに応えようとする部分と、ビハーラ活動者として実践したい部分をどのように位置付けるのかが、各活動グループの課題だと考えられる。

4. [外部的な阻害要因] については、様々に見られたが、活動場所が遠いといった距離的な問題もあれば、僧侶として法務が忙しいとの回答もあった。また、「僧侶」そのものに対する偏見があり、それを払拭していくことも課題であるとの回答もあった。また、ビハーラ活動者以外の僧侶や関係者が、活動の理解を得られてないように感じるとの声もあり、それぞれの活動者が継続的に実践できるために、実質的な難しさがあることがわかった。また、ビハーラ活動者以外の僧侶や関係者、その他の宗教家からのビハーラ活動の不理解も示唆された。ビハーラ活動を実践する意義を、宗門全体として考え、示していく必要があると考えられる。

問11. 現在のビハーラ活動で、ビハーラ活動者養成研修会の研修カリキュラムの中で 特に役に立っていると思う項目を一つ選んでください（主なものを一つだけ○）（n=73）

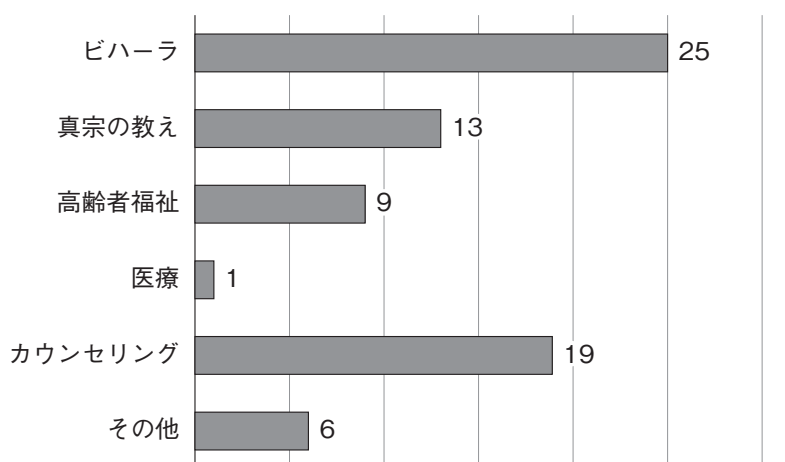


図11 役立ったカリキュラム

➡研修カリキュラムの中で特に役に立っていると思う項目について最も多かったのが、「ビハーラ」との回答が25人となり全体の34%であった。ビハーラが何であるのかを問い、深めることが活動者にとって意義があったものとする。次いで、「カウンセリング」と19人の回答があり、全体の26%であった。

問12. ビハーラ活動者養成研修会の研修カリキュラムに必要な項目は何だと思いますか。ご自由にお書きください

➡この結果は大きく5つに分けることができた。

1. [実践的なカリキュラム]
 - (ア) 実践的な方法論や技術の獲得 (イ) 実践・実習 (ウ) 施設訪問
2. [関連領域に関する知識やスキル]
 - (ア) 疾患特性の理解 (イ) カウンセリング (ウ) 関連法規や倫理
 - (エ) 高齢者支援についての知識や実践 (オ) 他職種との連携
3. [ビハーラ活動を深めるようなカリキュラム]
 - (ア) 真宗の教え (イ) ビハーラ活動の報告会 (ウ) 事例研究・検討会

4. 〔支援者として必要なスキルの獲得〕

(ア) コミュニケーション・スキル (イ) 傾聴

5. 〔現状のカリキュラムに満足している〕

1. 〔実践的なカリキュラム〕は、実践活動に結びつくようなロールプレイングを希望する回答や真宗の人間観に基づいた具体的な実践方法について学びたいという回答があった。また、実践・実習として「実践させていただける場がもっと欲しい」「病気・認知症以外の例えば社会的弱者に対してのケアについての実践実習をしてほしい」などの回答があった。

また、施設訪問として、入所者の生活を知ることや施設の中のビハーラ活動実践者の実際の活動について知りたい等の声が挙げられた。これはビハーラ活動の活動領域が多岐に渡っていることで、それぞれの現場に近い領域での実践・実習が求められており、参加者のニーズに対応できるように、可能な範囲で実習の充実を検討する必要があると考えられる。

2. 〔関連領域に関する知識やスキル〕は、統合失調症や認知症についての知識などの疾患特性についての知識、社会福祉制度や倫理についての知識が得られるようなカリキュラムを希望する回答があった。また、「カウンセリングのスキルアップ」を必要とする回答や「高齢者の心理」や「実際の現場や介護の現状」について知りたいとの回答もあった。また、他職種との連携については「医療従事者との対話」や「在宅往診をしている人のかかわり」などについても学びたいとの回答もあった。

これらのことから、ビハーラ活動を行ううえで必要な実践的な方法としてカウンセリングを中心として、相手の理解と援助、連携について学ぶことの必要性が認識されていることがうかがえる。また、精神疾患や関連法規についての理解を深めることが必要であると認識されているのではないかと考えられる。

3. 〔ビハーラ活動を深めるカリキュラム〕は、真宗の教えをより深く学びたいという回答があった。また、「地域の実情にあった活動の報告・実践方法を学べたらよい」や「各地で実際に行われている活動を学習するカリキュラム」「事例の発表やその対応の方法」「より多くの実践例を聞き、自分ができることを見つけ出せる」などの回答があった。

これらについては、真宗の教えに基づいた実践を行ううえで、実際のケースで起きていることや対応方法についての困難さを感じており、ビハーラ活動をより具体的にイメージするための方法として、事例検討や活動報告が求められているのではないかと考えられる。

4. 〔支援者として必要なスキルの獲得〕は、「コミュニケーションのスキル向上（対ケア対象者、対スタッフ）」「僧侶として、またはビハーラ活動者として言うべき最低限のマナー、作法、注意事項、立ち居振る舞い」などが必要との回答があった。また、ビハーラ活動者として欠かせない傾聴に関するカリキュラムを充実してほしいなどの回答もあった。
5. 〔現状のカリキュラムに満足している〕については、「現在のカリキュラムは全部大切

だった」「必要な項目は網羅されていると思う」などの回答があった。

また、「現状のままで良い。長時間椅子に座って缶詰め状態の日が多かったので、時間割の組みなおしを希望します」という声もあり、カリキュラムについては満足しているが、日程の変更を希望する回答もあった。

問13. ビハーラ活動者養成研修会でどのような学びを得ましたか（自由記述）

➡この結果は大きく3つに分けることができた。

1. [ビハーラについて]

- (ア) ビハーラの基礎
- (イ) 真宗の教え
- (ウ) 僧侶としての姿勢
- (エ) 死生観の再考

2. [カリキュラムを通じた学び]

- (ア) スキルの獲得
- (イ) 知識の獲得
- (ウ) 仲間との繋がり

3. [援助者としての基本的姿勢]

- (ア) 受容的態度
- (イ) 寄り添うということ
- (ウ) 傾聴の姿勢

1. [ビハーラについて] は、ビハーラの基礎に関わるような、「浄土真宗におけるビハーラ活動の意義」や、「ビハーラに対する考え方が多様であること」などの回答があった。また、真宗の教えについては「真宗の教えと実践の関係性」など、教義により踏み込んだ学びがあったとの回答も見られた。次に、僧侶としての姿勢としては、「今まで僧侶でありながら苦しみを実感していなかったということ」「現代におけるお寺の役割や僧侶としてどのようなことができるかと言う課題を突きつけられた」など、僧侶として、いかに実践していくのかを自覚したと回答があった。死生観の再考としては、「命について学んだように思います。死んでいく姿とか、ただむなしい死ではなく、この世を全うし、お浄土に生まれることへの安心の心とか」「自分自身も苦を抱え、生老病死を支えられながら生きているということ」などの回答があった。
2. [カリキュラムを通じた学び] については、スキルの獲得として、「自分の宗教の教えや、価値観を押し付けない」などの回答があった。知識の獲得として、「老人福祉の現状と理解等」「医療分野、スピリチュアルな分野が勉強になった」などの回答があった。仲間との繋がりとして、「仲間を得たことは何よりありがたい」「講師の先輩方々がいることを知れたこと」などの回答があった。
3. [援助者としての基本的姿勢] として、受容的態度として、「やってあげるじゃなく、させてもらっているということ」「待つこと」などの回答があった。寄り添うということとしては、「理解することができないということをふまえて寄り添うこと」「聞くことの難しさ」などの回答があった。また、傾聴の姿勢として、「カウンセリングについて、傾聴の基本のあり方」「傾聴の大切さ。学んでいなければ話を途中でやめていたと思う」などの回答があった。

問14. あなたがビハーラ活動を実践する中でやりがい・充実感を感じるのはどのような時ですか（自由記述）

➡この結果は、大きく5つに分けることができた。

1. [利用者の反応]

(ア) 利用者の笑顔 (イ) 利用者の表情 (ウ) 感謝の言葉

2. [利用者との関わり]

(ア) 利用者の変化 (イ) 利用者に変化を与えることができた時

(ウ) 利用者が活動に参加してくれた時 (エ) 相手の悩みに触れた時

3. [ビハーラ活動そのもの]

(ア) ビハーラ活動を通じた学び (イ) 仏教についての活動ができたとき

(ウ) 利用者との関わりを通してお念仏を喜ぶ

4. [スタッフへのサポート]

5. [やりがいの実感なし]

1. [利用者の反応] について、利用者の笑顔では、「暗い顔が和やかな顔に変わった時」や「訪問した時、笑顔で迎えてくださる時。待っていて下さっていると感じた時」「同じ課題とともに笑いあえた時、よかったと思う」といった回答があった。

また、利用者の表情では、「ビハーラ活動を通して関わった方の表情に変化があった時」や「施設入居者の方々の笑顔、泣き顔、怒った顔など様々な表情を見せてくださること」といった回答があった。

感謝の言葉では、「高齢者施設での利用者の皆様からありがとう、また来てねという言葉をいただくと時」や「患者さん、電話相談の方から「話を聞いて下さり、ありがとうございました」と言われた時」といった回答があった。

そのため、利用者の方からの笑顔や感謝の言葉といった反応をもらった時にやりがいや充実感を感じていると考えられる。

2. [利用者との関わり] について、利用者の変化では、「現在、進行しているカウンセリングで少しずつ前向きに進んでいることを実感した時」や「死に対して、死を考えるとしょぼくっていくのではなく、希望をもってエネルギーが高まるような死生観を持ってくださる時」といった回答があった。

利用者に変化を与えることができた時では、「介護者に対する否・嫌感の解決ができた時」や「少しでも役立ったかもしれないと感じた瞬間」「声をかけさせていただくことで、笑顔になり話を自分からして下さるようになった時」といった回答があった。

利用者が活動に参加してくれた時では、「老人施設に寄せていただくことがほとんどなので歌やレクリエーションで喜んでもらえると嬉しい」や「話し合えた時やスキンシップ」「リズム体操をしたり、声を出して会話、歌などに参加していただいたとき」といった回答があった。

相手の悩みに触れた時では、「目の前にいる方のこれまでの人生やこれからのこと、生死に関する事などについて触れることができた時」や「身近の知らない世界を聴か

せてもらう時、「心を開いてくださる時。世間話の何気ない話からだんだん打ち解けていくうちに相手から本音のところを口に出してくださった時」といった回答があった。

それらのことから、利用者との関わりを通して利用者の方に変化が生じたり、活動者の活動に利用者の方が参加してくれたりといった、活動を通じた利用者との関わりからやりがいや充実感を感じていることが考えられる。

3. [ビハーラ活動そのもの] について、ビハーラ活動を通じた学びでは、「クライアントやビハーラ活動から学ぶことができている時」や「仲間とのミーティングで互いに共有する、会話する中で充実感を感じる」といった回答があった。

仏教についての活動ができたときでは、「法話を熱心に聞いてくださる時」や「相手に僧侶として認識された時」「入所の高齢者の皆様とのこころの交流が図れたと思う時」です。それは主に、傾聴活動と同時に真宗のご法義などをお話しした時などです。相手の思いを聞く、これは最も大切なことでもあります。一方で、その思いを吐き出された後にお相手の方のこころにご法義を分かりやすくお取次ぎさせていただく、そのタイミングが図れた時ほど充実感を感じることはないです」といった回答があった。

利用者との関わりを通してお念仏を喜ぶでは、「自分自身が相手とのかかわりから、お念仏をよろこぶ人生をいただけるということ」や「高齢者、病気の人など、他人事ではない、いつかいずれ自分もそうなることを考え、皆様に接することは自分のこころの勉強になり、つたない力ですが仏様のお手伝いをさせてもらうことの自分の境遇に感謝感謝です」といった回答があった。

4. [スタッフへのサポート] については、「ビハーラ活動をする若いスタッフのサポートをすることにやりがいを感じます」という回答があった。
5. [やりがいの実感なし] については、「正直なところ、充実感というものを感じたことはない。いつもこれでよかったのかと反省することに終始しているように思われる」や「なかなか回数を参加できていないのでやりがいなどはまだまだです」、「やりがい、充実感はあまり感じません」といった回答があった。

「問15」は、現在、ビハーラ活動を行っていない方がお答えください。

問15. 現在、ビハーラ活動を実践していない理由は何故ですか。自由にお書きください

➡この結果は、大きく4つにわけることができた。

1. [仕事の事情]
 - (ア) 寺院活動による時間的余裕 (イ) 寺院活動以外による時間的余裕 (ウ) 職種上の都合
2. [家庭の事情]
 - (ア) 家族の介護 (イ) 子育て育児 (ウ) 活動者自身の体調 (エ) 経済的理由
3. [活動環境要因]
 - (ア) 活動場所の不足 (イ) 実践機会の不足 (ウ) 活動仲間の不足
4. [活動者自身の要因]
 - (ア) 活動を行うための技量に対する不安 (イ) 活動に対する認識の齟齬

1. [仕事の事情] について、寺院活動による時間的余裕では、「日常の法務および布教などで時間がないから」や「自坊の運営・護持で一杯一杯の状態であるため」「普段の法務などのため、月忌参りなどの門徒さんたちとの関わりの中でのビハーラの実践も、まだまだ不十分ではないかと感じています。ですので、プラス α での活動になかなか積極的に慣れていないのが現状です」といった回答があった。

寺院活動以外による時間的余裕では、「仕事や他のボランティア活動などで時間的余裕がないこともあって、ビハーラ活動を受け入れていただける施設等を開拓するなどの取り組みができていないのが実情です」や「会社を退職して法務のみを行い、今後もその生活が続くと思っていましたが、再度就職して自由な時間が無くなったため」「寺院関係以外の仕事に従事しており、ビハーラ活動をする時間的余裕が持てない」といった回答があった。

職種上の都合では、「主に介護支援専門員（ケアマネージャー）の仕事をしており専門職としての立場上、仏教福祉を前に出すことが困難であります」や「直接宗教的な関りをもつ機会が仕事上難しいが、心の中に持つのは安らぎとして相対する場面が多い」といった回答があった。

2. [家庭の事情] について、家族の介護では、「両親の介護などでなかなか時間が取れない」や「家族の介護などが必要になり、まず身内に対してのビハーラ活動が必要と思いました」といった回答があった。

子育て育児では、「現在、子育てをしているので活動が難しい」や「結婚、出産、子育てがあって今しばらくは研修参加などの時間が取れない」「休職中だった娘が仕事復帰押して孫の面倒をみる必要になったから」といった回答があった。

活動者自身の体調では、「自身の体調がすぐれず、受講後入院も2度経験しました。外へ出ていく活動は難しいが、門徒の方々の中で接する折、ビハーラ活動といえる活動を心掛けています」や「年齢的に足・腰が不自由となった頃（5年位前）活動をやめました」といった回答があった。

経済的理由では、「ビハーラでは食べていけないので、ヘルパー資格を取得し、某ステーションで実務3年過ぎました」といった回答があった。

ビハーラ活動を行う実践者自身も高齢となり、その家族の介護などから活動をしたくても難しい現状が考えられる。また、子育て中の方が活動をする時間が取れないなどの理由で、活動者の年齢層が絞られることも考えられる。そして、寺院活動等で時間的余裕がないといったケースも考えられた。

3. [活動環境要因] について、活動場所の不足では、「一番やりたかったことだが、受け入れ施設がない」や「ビハーラの施設での活動は交通の便が不便で参加しにくく、身近なところでしか活動できていない」「近くに活動受入の場所が見つからないことが実践しにくい理由です」といった回答がみられた。

実践機会の不足では、「実践する機会がないため」や「ビハーラ活動を行う機会がない」「今は地元を離れ生活しています」といった回答がみられた。

活動仲間の不足では、「身近に統率者がいない」や「周りにもビハーラとし取り組んでおられる寺院もおられず何かやっていければという思いはあるのですが…」「身近な地域にビハーラ活動を行っておられる方もいなく、一門徒が新しく施設での活動を始めるには私にはハードルが高くできていない状況です」といった回答があった。

そのような回答から、活動場所や実践する機会、実践していく仲間が不足している現状が推察されるため、個人でビハーラ活動を続けていくのには荷が重く、周囲のサポートが必要と考えられる。

4. [活動者自身の要因] について、活動を行うための技量に対する不安では、「研修終了後、自分に「寄り添うこと」「聴くこと」ができるのか、自信がなくなったから」や「現場へ伺った時、とても難しいと思い経験不足であることを実感いたしました。専業主婦のため、寺族の方や僧侶の方とは違い、相手からすると接しやすいが、また、実際のところは寺族の方々がなにかよいような感じでした。なかなか主婦にビハーラ活動は難しいと感じ遠のいています」といった回答があった。

活動に対する認識の齟齬では、「自分がイメージしていたことと教区ビハーラ活動の内容に違和感があった。ほとんどの会員が女性ばかりで居場所がない感じがした」や「活動は素晴らしいものですが、数年前の研修で自分自身にはあっていないとも感じました」といった回答があった。

そのようなことから、活動者自身が自信をもって取り組むことが難しい状況にあるため、活動者に対するバックアップ体制を行っていくことが必要と考える。

問16. その他、ビハーラ活動全般について、ご意見・ご要望などあれば自由にご記入ください

➡この結果は、大きく4つに分けることができた。

1. [研修に対するコメント]
 - (ア) 研修日や内容 (イ) 研修の意義 (ウ) 研修対象者の整理
2. [ビハーラ活動]
 - (ア) 対外広報活動 (イ) 対内広報活動 (ウ) ビハーラ活動の意義
 - (エ) 活動のすみ分け (オ) 経済性
3. [ビハーラ活動の実践]
 - (ア) 学びの機会 (イ) 活動の場 (ウ) 地区での活動支援
 - (エ) 活動や研修の情報提供 (オ) 活動仲間 (カ) 活動報告
4. [その他]
 - (ア) 感想 (イ) 意見

1. [研修に対するコメント] について、研修日や内容では、「研修が平日に多く、夜や休日に設けてもらおうと参加しやすいです」や「個人的にはもう少し仏様のお話があるといいなと思います」「臨床仏教講座をやっていただければ幸いです」といった回答があった。

研修の意義では、「このアンケートを記入するにあたって養成研修会を受講した時の教

材を読み返してみました。改めてよい学びだったと気がつきます」といった回答があった。

研修対象者の整理では、「現在の養成講座の内容では、一般門徒の方は参加しづらく僧侶中心になりがちだと思います。ビハーラはこうあるべきということではなく、もう少し間口の広い視点で学びたいと思います」や「ビハーラ僧も門徒も差は関係ないとおっしゃられる。だが、それは僧侶側の言い分。立場が根本的に違うのですから」といった回答がみられた。

2. [ビハーラ活動] について、対外広報活動では、「今後益々大切かつニーズのある活動になってくると思いますので、教団としても大いに力をいれるべきだと考えます」や「大阪だけでも数多くの高齢者施設があります。個人の力よりは、担当部からのPRがもっと大切だと思っております。どんどん前に進めてください。内向きに思います」「SDGsと重ねた活動として行うことで、もっと一般的に受け入れてもらいやすくなるのでは…と感じています」といった回答があった。

対内広報活動では、「組や教区を見渡しても関心のある人は本当に少ない。全国大会を京都で開催しても、関心のある人しか行かない。地方開催することによって無関心層を掘り起こせないものか…」や「教区内で住職（僧侶）坊守、若院さん等の加入が少なく、ビハーラ活動が広がらないでいるのが現状です」といった回答があった。

ビハーラ活動の意義では、「ビハーラ活動とは、特別な活動ではなく、日常の中でいくらかでも実践可能な活動だと思います。目の前に悩み苦しむものに寄り添う活動です」や「ビハーラ活動というと訪問などの何か具体的な活動だけをさしてしまうような気がしますが、日常でも十分生かせると思います。私はビハーラ研修での学びをきっかけに、得度、そして Sotto（京都自死・自殺相談センター）への学びへとつながりました。そういった意味ではビハーラは私の今後の活動のスタート地点になったと思っています」といった回答があった。

活動のすみ分けでは、「臨床宗教師とのすみ分けが気になります」や「ビハーラの学びの上で、現在も介護福祉士として意識していることに代わりありません。医療法人上、宗教色は出せません。自分の中で一家の大黒柱として収入を得ながら真宗の学びと活動をどのようにしていったらいいのかずっと悩んでいます」といった回答がみられた。

経済性では、「このビハーラ活動が収入に結び付くようになればいいのだが、「葬式仏教」だけが収入では寂しい」といった回答がみられた。

そのようなことから、ビハーラ活動は特別なものではなく日常的なものとして、意義深いものと考えている人が多くいるが、そのことを対外的にも対内的にもあまり知られていないと活動者が感じている現状が推察される。そのため、対外対内に向けた広報活動や対話を行い、広くビハーラ活動を知ってもらうことが重要と考えられる。また、ビハーラ活動の意義は理解しているものの、それだけでは経済的なやりくりが難しく、活動意義と経済性とのバランスが重要である。その際、他の活動とのすみ分けも考慮する必要があると考えられた。

3. [ビハーラ活動の実践] について、学びの機会では、「中央研修や推薦する活動があれば

参加してみたい」や「せっかく全国にビハーラを通して仲間ができたが、それが今はほとんど関わりなし。継続的な講座、多角的な学びが必要」「受講後であったとしても、理解を深めるために何か別の研修機会があればと思います」といった回答があった。

活動の場では、「各教区のビハーラの行事に参加できるようにしていただきたいと思います」や「病院や高齢者施設にもっともっと僧侶や寺族が入っていけるような取り組みを期待しております」といった回答があった。

地区での活動支援では、「各地域にあるビハーラ活動支援機関の充実を要望いたします」や「地域でビハーラ活動の研修・学習の場の設立が望まれるが、経済的支援なく運営していく困難がある」といった回答があった。

活動や研修の情報提供では、「公開講座などに参加したいがホームページに書いてありますか」や「卒業生のフォローアップ研修会など、ホームページなどで図書の案内などしてくださると助かります」「自坊以外で実践活動できる場が少ない。特養以外でも子ども・若者の施設で実践活動がしたいので、紹介してほしい」といった回答があった。

活動仲間では、「仲間が欲しいです。1人では何もできません。まして、免許があるわけではないので僧侶ならそれなりの施設にでもお伺いできるでしょうが個人ではなかなかです」や「同窓会のようなともに研修をした方が今どのような活動を行っているのか知る機会があれば参加したい」「活動者の年齢が高齢者ばかりになっていて、後継者をいかに育てるかが今後の大きな問題となるのではないかと考えています」といった回答があった。

活動報告では、「情報収集を行っています。現在の会社勤めが終わりましたら、積極的にビハーラ活動に参加したいと考えています」や「僧侶という立場ではないのですが、講演させていただいています」といった活動状況を報告する回答があった。

このことから、ビハーラ活動を実践している者もいるが、活動場所や活動仲間が不足している現状がみられる。さらに、活動や研修場所などの情報不足もあり、活動の広がりを作りにくい現状が考えられる。そのため、研修後のサポート体制などについて、活動の組織化を図ることで活動者を支援していくシステム作りが必要と考えられる。

4. [その他] について、感想では、「皆様の意見の声により、益々の発展を望みます」や「活動をやめてもボランティア宗教的精神は常に持っているつもりです」「この年齢になってもできること…それは人に声をかけさせていただくこと、声をかけることで関りはできていく。ホスピスだけでなく、広く大きな捉え方でビハーラ活動の輪を広げたいですね。安穏になる世界を目指して」「定期的な活動は毎日の法務が忙しいため難しいのが現実です。また、民生児童委員としてサポートをしていく中で学んだことをいかにせるよう心がけています。特別なビハーラ活動ということではなく、僧侶という存在はビハーラ活動が根底にあると思っている」といった回答があった。

また、意見では、「特に病院、施設などでの活動において法衣の着用にこだわる方がいらっしゃるようですが、あまり気にされない方がよいのでは。時としては、明らかに法衣が壁をつくる場合があると考えております。相手の方に合わせるべきでは」や「活動事例集があると参考になる」といった回答があった。

第26期 ビハーラ活動者養成研修会 募集要項

1. 開催趣旨 医療、福祉、在宅において、病める人々やその家族に寄り添い、宗教者の果たすべき役割を
探求し、相手の苦悩に共感し和らげることができるビハーラ活動者を養成する
2. 研修内容
 - 基本学習会

<ul style="list-style-type: none"> A. 導入（3時間） B. 真宗とビハーラ（13時間） C. 福祉とビハーラ（19.5時間） D. 医療とビハーラ（18時間） E. カウンセリングとビハーラ（18時間） F. まとめ（3時間）
--
 - 実 習

<p>ビハーラ活動を主体的に実践できる能力を習得するため、福祉・医療等の現場において実習を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主実習：1回（受講者近隣施設等にて自主実習を行う） ・実践学習：2回（1回目は特別養護老人ホーム「ビハーラ本願寺」にて実施）

3. 研修期間 1年間 [2016（平成28）年5月～2017（平成29）年3月]
4. 募集人数 50名
5. 応募資格
 - （1）浄土真宗本願寺派の僧侶・寺族・門徒であること
 - （2）1年間にわたり開催される基本学習会・実習に健康上問題なく出席できること。
また、研修会に対して前向きに取り組めること
 - （3）研修会修了後、教区ビハーラに所属し活動できること
 - （4）上記の条件を満たすものの中より当該教区教務所長及び当該教区ビハーラ代表者が推薦する者

〈注意〉学習会欠席やレポートの未提出など、受講資格を取り消す場合もあります
6. 提出書類
 - （1）ビハーラ活動者養成研修会受講願・履歴書
 - （2）レポート「応募の動機とビハーラ活動への思い」（600字以上800字以内）
上記書類完備のうえ、所属する寺院の承諾、教務所長及び教区ビハーラ代表者の推薦を得て、教務所を通じて社会部（社会事業担当）へ提出してください
7. 受講料 4万円（各基本学習会開催時に分納）
8. 経費負担
 - （1）研修中の宿泊費・食費は原則として宗派が負担
 - （2）基本学習会・実習出席にかかる往復の交通費〔鉄道グリーン料金（航空スーパーシート等も同様）を除く実費〕が3万円を超える場合は、超過分を宗派が負担
9. 提出期限 2016（平成28）年4月28日（木）必着《厳守》
10. 採 否 受講希望者に直接通知いたします

以 上

ビハーラ活動者養成研修会カリキュラム（第22期～）

基 本 学 習 会	導入・真宗とビハーラ	
	ビハーラ活動の基本視点 ビハーラ活動の意義 真宗教義①「浄土真宗・仏教の基本的立場」 真宗教義②「浄土真宗の人間理解」 真宗教義③「浄土真宗のとらえる死と救い」 実践運動とビハーラ 寺院ビハーラ論①「浄土真宗における社会活動の意義」 寺院ビハーラ論②「寺院の社会的使命と活動報告」	
	福祉とビハーラ	
	福祉の基礎知識①「老人福祉の現状と理解」 福祉の基礎知識②「高齢者の心理」 福祉の基礎知識③「障害者福祉の現状と理解」 癒しの技法 生活リハビリ講座①「生活作り・関係作りの実際」 生活リハビリ講座②「遊びリテーションの実際」 ビハーラ活動の理解と実践①「実習オリエンテーション」 ビハーラ活動の理解と実践②「施設での法話・感話・スピーチ」 ビハーラ活動の理解と実践③「自主・実践学習（1回目）事後の考察」 ビハーラ活動の理解と実践④「実践学習（2回目）事後の考察」	
	医療とビハーラ	
	現代医療 医療と宗教 ソーシャルワーク 緩和医療①「医師の立場から」 緩和医療②「看護師の立場から」 医療における宗教家の役割「仏教」 スピリチュアルケアとグリーフケア①② 「患者の立場から」 在宅医療と地域医療	
	カウンセリングとビハーラ・まとめ	
	カウンセリング入門と実習①②③ ターミナルケアとグリーフケア ビハーラカウンセリング ビハーラカウンセリングのまとめ 研修の最後に思いを語る時間	
	実 習	実践学習①（特別養護老人ホーム「ビハーラ本願寺」にて実施） 実践学習②（各教区協力施設にて実施） 自主実習①（受講者近隣施設等にて自主実習を行う）

ビハーラ活動者養成研修会について

	期間	研修内容
		基本学習会
		実習
第19期	2008(平成20)年5月～ 2009(平成21)年3月	真宗とビハーラ：16時間〈ビハーラ活動の基本視点〉 福祉とビハーラ：18時間 医療とビハーラ：19時間 カウンセリングとビハーラ：18時間 研修総括：3時間 計74時間 実践学習：2回（内1回は特別養護老人ホーム「ビハーラ本願寺」にて実施）
第20期	2009(平成21)年6月～ 2010(平成22)年3月	同上
第21期	2010(平成22)年6月～ 2011(平成23)年3月	同上
第22期	2012(平成24)年5月～ 2013(平成25)年3月	導入：3時間 真宗とビハーラ：13時間 福祉とビハーラ：19.5時間 医療とビハーラ：18時間 カウンセリングとビハーラ：18時間 まとめ：3時間 計74.5時間 自主実習1回（受講者近隣施設等にて行う） 実践学習2回（1回は特別養護老人ホーム「ビハーラ本願寺」1回は教区協力施設にて実施）
第23期	2013(平成25)年5月～ 2014(平成26)年2月	同上
第24期	2014(平成26)年5月～ 2015(平成27)年3月	同上
第25期	2015(平成27)年5月～ 2016(平成28)年3月	同上
第26期	2016(平成28)年5月～ 2017(平成29)年3月	同上

ビハーラ活動者養成研修会 実習受入施設一覧

期／開催年度	教区	施設名	教区	施設名	教区	施設名
第19期 2008(平成20)年度	北海道	釧路北病院	東京	特養) あそか園	石川	特養) のとじま悠々ホーム
	奈良	特養) 美吉野園	大阪	社福) 慶徳会	兵庫	特養) 宝塚まどか園
	山陰	特養) たんぼほの里	安芸	特養) 慈光園	佐賀	特養) 桂寿苑
第20期 2009(平成21)年度	北海道	釧路北病院	東京	還る家ともに(善了寺)	東海	特養) 陽光苑
	岐阜	特養) 黒野あそか苑	奈良	特養) やまびこ	大阪	社福) 慶徳会
	兵庫	特養) まどか園	安芸	特養) 慈光園	宮崎	社福) 橋デイスサービスセンター
第21期 2010(平成22)年度	北海道	社福) さっぽろ慈啓会	東京	還る家ともに(善了寺)	富山	特養) 白光苑
	滋賀	特養) 能登川園	大阪	特養) ビハーラ	兵庫	特養) 宝塚まどか園
	山陰	特養) たんぼほの里	安芸	特養) ひうな荘	熊本	特養) バラ苑
第22期 2012(平成24)年度	北海道	釧路北病院	東京	特養) あそか園	富山	特養) 白光苑
	奈良	特養) 美吉野園	大阪	社福) 慶徳会	大阪	特養) ビハーラ
	安芸	特養) 慈光園	北豊	北九州サニーホーム		
第23期 2013(平成25)年度	北海道	釧路北病院	長野	老健) すめらぎ	岐阜	特養) 黒野あそか苑
	福井	一乗ハイツ	大阪	社福) 慶徳会	兵庫	特養) 宝塚まどか園
	安芸	特養) 慈光園	北豊	北九州サニーホーム		
第24期 2014(平成26)年度	北海道	釧路北病院	東京	還る家ともに(善了寺)	石川	特養) のとじま悠々ホーム
	大阪	特養) ビハーラ	大阪	社福) 慶徳会	兵庫	特養) 宝塚まどか園
	安芸	特養) 慈光園	熊本	特養) バラ苑		
第25期 2015(平成27)年度	東京	還る家ともに(善了寺)	岐阜	特養) 黒野あそか苑	東海	特養) 陽光苑
	奈良	特養) 美吉野園	大阪	社福) 慶徳会	佐賀	特養) 桂寿苑
第26期 2016(平成28)年度	東京	還る家ともに(善了寺)	岐阜	特養) 黒野あそか苑	大阪	社福) 慶徳会
	安芸	特養) 慈光園	長崎	グループホーム静園		

ビハーラ活動者養成研修会修了者
僧侶・寺族・門徒別推移表（第1期・第19期～第26期）

開催年度						1987年度 ～1988年度				2008年度				2009年度				2010年度			
教区	全期合計	第1期				第19期				第20期				第21期							
		僧	寺	門	計	僧	寺	門	計	僧	寺	門	計	僧	寺	門	計				
第1連区	北海道	42	7	13	62	2			2	1		1	2	2			2	2	1		3
	東北	19	0	4	23				0				0	2			2				0
	東京	32	1	13	46	1	1		2				0	1		1	2			2	2
	長野	22	3	11	36			1	1			1	1			1	1				0
	国府	22	4	3	29	1			1	1	1		2				0	1			1
	新潟	22	3	1	26	2			2			1	1	1			1				0
第2連区	富山	33	0	6	39				0	1			1				0	2			2
	高岡	14	6	15	35	1			1				0	1			1	1	1		2
	石川	16	1	16	33			1	1			3	3				0				0
	福井	32	6	7	45	6			6	1			1	1			1				0
	岐阜	21	5	17	43	3			3	1		1	2				0				0
	東海	26	3	14	43	2			2				0	2		1	3				0
第3連区	滋賀	26	7	7	40	1		1	2	1			1	3			3	1			1
	京都	24	2	13	39				0	2			2			1	1	2		1	3
	奈良	32	5	12	49	2			2	3		1	4	3	1		4	1			1
	大阪	62	4	22	88	8			8	2		1	3	3		2	5	2			2
	和歌山	16	4	2	22				0				0				0	1		1	2
	兵庫	53	3	17	73	5		1	6	2		1	3	3			3	3		1	4
第4連区	山陰	37	9	14	60	4			4	3		1	4	1		2	3	1		1	2
	四州	22	2	10	34	2		1	3	1			1				0				0
	備後	20	6	12	38	3			3	1			1	3	2		5	2			2
	安芸	45	5	9	59	2			2	2			2				0	1	1		2
	山口	32	7	25	64	2			2	1		2	3				0	1	1	1	3
第5連区	北豊	15	0	5	20				0				0				0	1		1	2
	福岡	22	3	19	44	1			1		1		1			2	2				0
	大分	25	5	3	33				0				0	1			1				0
	佐賀	24	3	7	34	1			1			1	1	1			1	1			1
	長崎	21	1	1	23	1			1	1			1				0				0
	熊本	28	2	6	36	1			1	1			1				0	2			2
	宮崎	13	4	8	25	1			1	1		1	2				0	1			1
	鹿児島	18	4	10	32	1			1				0				0			1	1
	沖縄	2	2	0	4				0				0				0				
教区外	6	0	4	10				0				0				0					0
計	844	117	326	1287	53	1	5	59	26	2	15	43	28	3	10	41	26	4	9	39	
比率(%)	66%	9%	25%	0	90%	2%	8%		76%	5%	35%		68%	7%	24%		67%	10%	23%		
平均年齢	46歳				41.7歳				47.9歳				45歳				44.7歳				

開催年度		2012年度				2013年度				2014年度				2015年度				2016年度			
	教 区	第22期				第23期				第24期				第25期				第26期			
		僧	寺	門	計	僧	寺	門	計	僧	寺	門	計	僧	寺	門	計	僧	寺	門	計
第1連区	北海道	2			2	2			2	2			2				0		1		1
	東北				0				0				0				0	1			1
	東京	5			5	1			1	2		1	3			1	1	1		1	2
	長野	2			2	2	1		3				0			1	1				0
	国府				0				0				0	2			2				0
	新潟				0				0				0				0				0
第2連区	富山	1			1	1			1				0				0				0
	高岡				0			1	1				0				0				0
	石川				0				0			1	1	1		1	2				0
	福井		1		1	1			1	1			1	1			1	1			1
	岐阜				0	2		1	3	1			1		1		1			1	1
	東海				0				0				0	1		2	3				0
第3連区	滋賀				0	1			1				0	2			2				0
	京都			1	1	1			1	1		1	2				0	1			1
	奈良	1			1	1			1				0	2			2	1			1
	大阪	4	1		5	5			5	2	1	2	5	4		1	5	4		1	5
	和歌山	1			1				0				0	1			1				0
	兵庫				0	1		1	2	2		1	3	1		1	2	1			1
第4連区	山陰	1			1				0			2	2				0	2		2	4
	四州				0	1			1				0				0				0
	備後	1		1	2				0				0				0				0
	安芸		1		1	5			5	2			2				0	2			2
	山口	3			3			1	1	2			2	1		1	2	4			4
第5連区	北豊	1		1	2	1			1				0				0				0
	福岡	2		1	3	1			1	2			2	1		1	2			1	1
	大分	1			1	1			1	1			1	1			1				1
	佐賀	1			1				0				0				0				0
	長崎				0				0				0				0	1			0
	熊本				0		1		1				0				0				0
	宮崎				0	1			1				0				0				0
	鹿児島				0				0	2		1	3			2	2				0
	沖縄				0				0				0				0				0
教区外	3		1	4	2			2	1		1	2			1	1				1	1
計	29	3	5	37	30	2	4	36	21	1	10	32	18	1	12	31	19	1	7	27	
比率 (%)	78%	8%	14%		83%	6%	11%		66%	3%	31%		58%	3%	39%		70%	4%	26%		
平均年齢	43.6歳				43.5歳				46.1歳				55.3歳				42.1歳				

③ ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】の概要

宗門総合振興計画〔推進期間：2015（平成27）年度～2024（令和6）年度〕の基本方針Ⅰに「仏教精神に基づく社会への貢献」が掲げられ、宗門が、宗派の枠にとらわれず、また国家や宗教、政治、民族などを問わず、より多くの人びとと協力し、連携を深めた活動を推進し、さまざまな活動の中で仏教の精神や考え方を広く社会に発信して、その価値観に基づく社会を構築していくよう努めることとなった。

そのような中、ビハーラ活動推進委員会において、本計画の推進事項「ビハーラ活動のさらなる展開を図る」について協議を重ね、2017（平成29）年度、医療機関・福祉施設において、医師、看護師、介護士等と協働し、人々の苦悩と悲嘆に寄り添い、臨床を専門とする僧侶の養成をめざした「ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】」を開催することとなった。初めての取り組みでもあり、広く意見を聴取するとともに実績を積むため、試行という形式になった。（募集要項：次頁掲載）

本研修会は、布教使をはじめ、理学療法士、看護師の資格をもつ僧侶6名が受講し、10月2日～20日まで前期基礎研修を伝道院で行った。宗門校の龍谷大学・鍋島直樹教授、武蔵野大学・小西達也教授（日本臨床宗教師会理事）、宗門が設立した独立型緩和ケア病棟「あそかビハーラ病院」花岡尚樹ビハーラ室長、社会福祉法人至心会・野村康治理事長やキリスト教牧師、病院長、東北大学教授などが講師をつとめ、テーマは、「ホスピス緩和ケア」「高齢者に関する基本的な対応」「宗教間対話」「医療倫理」「日本人の民間信仰」「死生観」など多岐におよんだ。また、12月4日～2月27日まで後期臨床実習をビハーラ総合施設（あそかビハーラ病院・特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺）、三菱京都病院、特別養護老人ホーム「常清の里」（大阪）で行い学びを深めた。

修了者6名の内2名が「あそかビハーラ病院」のビハーラ僧、1名が「特別養護老人ホーム・ビハーラ本願寺」に復職、1名が大阪府茨木市の「特別養護老人ホーム・常清の里」の相談員、1名が熊本市の医療機関である「鶴田病院」緩和ケア病棟に看護師、1名が鹿児島市の医療機関である「きいれ浜田クリニック」の相談員として、2018（平成30）年度より勤務を開始した。また、修了者に対して2018（平成30）年度9月及び2月にフォローアップ研修会を開催した。

※ビハーラ僧の呼称について

現在まで、長岡西病院（新潟県長岡市）やあそかビハーラ病院（京都府城陽市）などの医療福祉機関でスタッフの一人として常駐する僧侶を「ビハーラ僧」と呼称してきた。これを承けて本研修会の名称として使用した「ビハーラ僧」とは、ビハーラ総合施設などの医療福祉機関において、ビハーラ活動の理念に基づき、医師、看護師、介護士等と協働して、患者や施設利用者の苦悩と悲嘆に寄り添う臨床を専門とする僧侶のことを指す。

各教区のビハーラ活動と連携して、その活動を進展させる僧侶として期待される。

「ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】」募集要項

1. 趣 旨 医療機関・福祉施設において、医師、看護師、介護士等と協働し、人々の人生観・信仰を尊重しながら苦悩と悲嘆に寄り添い、臨床を専門とする僧侶の養成をめざした「ビハーラ僧養成研修会（仮称）」を開講予定するにあたり、広く意見を聴取するとともに実績を積むため、試行を実施する。
2. 期 間 **【前期基礎研修（座学を中心とした学習）】**
2017（平成29）年10月2日（月）～10月20日（金）〔14日間〕
※土曜・日曜・祝日は休講
【後期臨床実習（実習を中心とした学習）】
2017（平成29）年12月4日（月）～2018（平成30）年2月27日（火）〔54日間〕
※土曜・日曜・祝日・年末年始は休講
3. 場 所 **【前期基礎研修】**
○伝道院
○ビハーラ総合施設
・独立型緩和ケア病棟 あそかビハーラ病院
・特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺
【後期臨床実習】
○ビハーラ総合施設
○三菱京都病院（住所：京都府京都市西京区桂御所町1番地）
○特別養護老人ホーム常清の里（住所：大阪府茨木市清水一丁目28番22号）等
4. 宿泊場所 **【前期基礎研修】** 学林寮（伝道院隣接）
【後期臨床実習】 各自手配または宗派指定の宿泊所
5. 募集対象 2017（平成29）年4月1日現在、20歳以上で浄土真宗本願寺派の僧侶
※前期・後期受講可能な者に限る
※ケア実践に必要な対人関係能力を有し、研修会終了後、医療機関・福祉施設で勤務する意欲のある方
6. 受講料 100,000円（実習費・実習先への交通費・保険代含む）
（1）期間中の食費・寝具費・教材費等は自己負担
（2）教材費が発生した場合は、その都度徴収
（3）後期、宗派指定の宿泊所を申し込む場合、別途100,000円の宿泊料
7. 募集人数 5名程度（書類・面接において選考の上、受講者を決定）

以 上

前期基礎研修

〈講義（時間数）〉

志を語り合う(1.5)	ビハーラ概論(1.5)	仏教学(3)
真宗教義(3)	日本人の民間信仰(3)	宗教間対話(3)
宗教儀礼や習俗に関する事項(1.5)	死生学(1.5)	死生観を語り合う(1.5)
人の心に聴くとは(3)	傾聴活動について(3)	臨床宗教師の倫理綱領(3)
公共空間における僧侶の役割(3)	病院における僧侶・医師の役割(1.5)	医療現場におけるビハーラ僧の役割(6)
病院・高齢者施設における臨床心理士の役割(3)	医療倫理・生命倫理(3)	ホスピス緩和ケア(4.5)
在宅ホスピス(1.5)	緩和ケアチームにおける僧侶の役割(3)	スピリチュアルケアと宗教的ケア(3)
悲歎のケア(3)	高齢者に関する基本的な対応(6)	地域包括ケアシステム(3)
生活支援技術(3)		

後期臨床実習要綱

1. 目的

医療機関・福祉施設など公共空間においてビハーラ僧として実践できる能力を習得する。

2. 目標

- (1) 患者・家族の抱える苦悩を知り、悲しみをともに悲しみ、喜びをともに喜び、全人的苦痛を和らげ、その人らしく最後まで生きられるように援助する。
- (2) 医療・介護の認識を深め、スタッフと連携し、チームの一員として活動する力量を高める。
- (3) み教えをわが身にいただき、自信教人信の心を大切に自身宗教性を深める。
- (4) 宗教・宗派の違いを大切に、自身の宗教を押し付けず、相手の宗教性を大切に寛容性を身につける。

3. 実習方法と概要

施設担当者等の指導のもとに、支援対象者への理解を深め、援助のあり方を理解し支援方法について学ぶ。また自らの実践内容について評価考察する。

○実習場所：あそかビハーラ病院・ビハーラ本願寺・三菱京都病院・常清の里・その他

4. 実習内容・プログラム

- | | | |
|---------------|-----------|----------------------|
| (1) オリエンテーション | (2) 初期研修 | (3) 高齢者のケア |
| (4) スタッフとの連携 | (5) 情報記録 | (6) スピリチュアルケア |
| (7) 宗教的ケア | (8) 悲歎のケア | (9) 医療的及び福祉的認識に関する事項 |

※実習記録を提出し、振り返りを行う。また、適宜、会話記録を提出し会話記録検討会を行う。

5. その他

グループワーク、会話記録検討、宗教間対話（天理教）等

4 ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】の調査報告

「ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】」修了者へのインタビュー結果

2017（平成29）年度開催の「ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】」（以下ビハーラ僧養成研修会）研修会の修了者6人に対して、2018（平成30）年9月にインタビュー調査を行なった。修了者6人のうち男性が4人で、女性が2人、年齢は20代が4人、30代が1人、50代が1人であった。今回の修了者のうち、医療現場経験がある人が2人いた。

インタビュー調査は、修了者1名ずつに対して、ビハーラ活動推進委員会・企画研究専門部会部員1名が行い、インタビュー時間は1時間程度であった。

なお、回答については一部文言を訂正している箇所がある。また、スーパービジョンやKJ法などの専門用語については、巻末の専門用語解説一覧を参照いただきたい。

インタビューを以下の項目でまとめた

- Q. 1 ビハーラ僧養成研修会を受講して、どのような学びがあったか。
- Q. 2 臨床現場にどのように入って行ったか。
- Q. 3 どのようなことを実践してきたのか。
- Q. 4 困ったこと・負担となったことは何か。
- Q. 5 自身の助けになったのはどのようなことですか。
- Q. 6 やりがいを感じたのはどのような時か。

インタビュー結果を全て逐語に作成したのち、分析者が全て読み直した後、インタビュー内容に沿って抽出し、KJ法によって分析を行い、本論では、文章化したものを示す。

以下、まとめた大きな概念は【 】で示し、中程度の概念を『 』で示し、ビハーラ僧養成研修会修了者の解答そのものについては、「 」で示す。

「Q. 1 ビハーラ僧養成研修会を受講して、どのような学びがあったか」は、以下のような5つの結果が見られた。

1. 【現場の前の座学による学び】
2. 【現場に出ることによって、初めて気づく学び】
3. 【自分自身の価値観を振り返る厳しさの中の学び】
4. 【受講生仲間によって支えられ、それぞれの多様な考えからの学び】
5. 【実践方法についての様々な学び】

1. 【現場の前の座学による学び】では、『現場を想像できずに、ただただ勉強していた』という回答があり、具体的には、「座学の際に思っていたのは、現場のことを私は何も知らなかったの、現場を想像ができない」との回答にもあるように、現場のことがわからないまま、ひたすら勉強している修了者の姿がうかがえる。

一方で、『座学の中にも学びがあった』とする回答もあり、具体的には、「ビハーラ僧がどのような立ち位置で周りから見られているのかということや、どのようにコミュニケーションを取っていたのかということや、雰囲気という言葉で伝えてもらいました。立ち位置や、言葉遣い」と述べたように、座学からどのように対応するのが適切なのかを学び、一層、研修意欲があがっていることも読み取れた。

また、『実習に出て初めて座学の大切さに気づく』とする回答もあり、具体的には、「実際に実習を行うと、座学で難しいなと思っていたところがすごく役に立った」という回答も見られた。

修了者によっては、現場が想像できずに必死に座学から学んでいるが、それは現場に出て初めて、よりリアルな情報・知識として活用されている姿が想像される。修了者の思いとしては、実際の現場に少しでも最初に触れておいたほうがいいのではないかと、という声も聞かれた。

2. 【現場に出ることによって、初めて気づく学び】として、『現場で何もできなかった』とする回答があり、具体的には、「そもそも、プリントを暗記したぐらいで活動が完璧にできるとしていなかったが、それ以上にできなかった」などの声があり、現場の厳しさに直面したようである。

また、『医療職・福祉職との連携の難しさ』についても実感し、「医療職とほぼ関わりがないので」と、コミュニケーションの難しさにも直面したとのことであった。

3. 【自分自身の価値観を振り返る厳しさの中の学び】として、『自分を振り返ることが辛かった』との回答があり、具体的には、「どのような気持ちになったのかということや聞かれることが辛いと思いながらも、大事なことなのだろうなという実感はあった」と感じていたようである。自分自身の実践について考えるということは、医療現場等々の経験がある者でも日常的に行なっているのではないので、心理的な辛さがあったようである。

その中でも、『自分自身を見直すことになった』と前向きに考え、「自分の癖や、ほかの人の癖に対する自分のリアクションというのが、現場においても、普段の生活においても、同じことを繰り返しているはずであるので、そこをケース、サンプルとして抽出して、自分の中で再確認や、再認識をしていくという作業をする必要があると思う」と日常から、自分自身を見直すきっかけになったという意見も見られた。

また、『医療と宗教の視点の違いが明確になった』との回答があり、「医療者目線では僧侶は務まらないので、その見方を変えてくださった。それは今までの自分にプラスとなり、いい意味で教えてくださったと思う」など、よりよく改善したり、治療するために行う医療的な関わり方とは異なることへの気づきがあったとの声もあった。

それらは『これまでの自分の価値観でないもので動く難しさ』との表出もされており、「よくなっていくのが善だという教えではないので、そのような部分でよく考えさせられた。どちらも自分は持っていないといけない立場なのかなということも考えさせられた」という宗教者と医療の中での実践の葛藤を抱えながらも、研修を積んでいったとのことであった。

4. 【受講生仲間によって支えられ、それぞれの多様な考えからの学び】との回答があり、「集まってみんなで話し合うときに、ほかの人が言われていることが、自分にもあてはまるという場面があったり、直接自分に言われているのではないが、人が言われるのを聞いて、気づくというか（中略）その実習のことをみんなで共有したり、話し合うことが良かったのかなと思います」など、話し合うことによって、学びが深まったとのことであった。
5. 【実践方法についての様々な学び】は、多様に回答されており、『感情に焦点を合わせた対応が難しかった』『相手の背景についてより深く知ろうとするようになった』などの傾聴に関する学びがあったり、『仏教的な問いに表面的に答えようとすることへの気づき』また『それぞれの現場によって動き方は全く違う』などの、気づきがあったようである。

「Q. 2 臨床現場にどのように入っていったか」は、以下のような結果が得られた。

6. 【宗派関係・専門職・もともとの人脈からの就職】
7. 【施設の受け入れ方と活動者の入り方の違い】

6. 【宗派関係・自らのコネクション・専門職としての就職】では、『宗派関係の就職』として、宗派の職員が調整した結果、就職が決まるという形が挙げられる。

一方、『看護や福祉の専門職としての就職』をした修了者もあり、看護師としての就職活動を行った修了者もいた。その中で、『就職先の選択の難しさ』があり、「病院の母体となった、トップが仏教に興味があり、臨床宗教師も受け入れておられる病院なのですが、でも看護部長も含めて看護スタッフさんは、全くその人たちに対して興味がない」といった、運営側と現場スタッフの解離が見られる現場があったり、「もう一方は、宗教者を入れるかどうか、そのようなことは全く今のところ考えておられないような病院で（中略）その病院特有というか、認知症の患者さんが多くて。活動しようと思えば、おそらく、たくさんできることはあると思います。でも何かしらの理由で看護業に流されそうで、自分は看護師の方がメインになってしまうのかなとか思ったりしました」のように、できる活動はありそうだが、看護師としての仕事になってしまうのではないかと危惧している姿が見られた。いずれの就職先を選ぶにせよ、簡単に活動ができるわけではないが、それぞれの現場でどのように実践していくのかは今後の検討課題である。

また、『もともと地元で医療関係の人脈があった』修了者もあり、具体的には、「もともと3年、4年ほど前から、医療系の方々とは、自分の父親としても、寺院としても親しいという状況であった。また、話し合いの場や講演会の場とかを作ろうといろいろなことをしていこうと考える中で、なおかつ、私が、ビハーラ僧の研修をうけているということを知って、それなら、あなたの息子さんに働いてもらえませんかという話になった」という内容を述べている。これは、修了者の自坊の住職が作ってきた人脈を活用できた事例である。このように、時間をかけて少しずつビハーラ実践の土壌を作っていくことも必要だと考えられる。

7. 【施設の受け入れ方と活動者の入り方の違い】として、『受け入れ態勢ができており、仕事の対応を任せてくれた』という場合もあれば、『引き継ぎがうまくいかず、自分の存在も周知されていない』という場合もあるようであった。

『受け入れ態勢ができており、仕事の対応を任せてくれた』では、具体的に「私が先生から言われたのは、話を聞いてあげてくださいという事だけであったが、それが、あとは、あなたの裁量に全てお任せします、という状況になった。訪問時間であったり回数であったりというのも、基本的に私に任せてもらっており、また、不都合が生じている状況でもないです」と、活動をしやすい状況にあることが語られた。これまでの関係者との信頼関係が醸成された結果、このような実践につながっていると考えられた。

ほかの回答として、まずは事務仕事を任された修了者は、「事務を遂行していくなかで、それこそ養成研修会の実習中に、何となく外から見ていた僧侶の立ち振る舞いや、看護師などの雰囲気について、以前は第三者的に外から見ていたところが、実際、そのなかに入って肌で感じることができた。（中略）今、動きやすくなって、実習がその動きやすさの基盤になってくれているのかなという思いがあります」のように、ビハーラ僧ではなく、事務職員として現場に入ることによって、施設の人の動きを実感し、その後の活動につながれたと感じている修了者がいた。

また、『個別対応からではなく、法務や行事の準備をすることで人間関係が育まれていった』との回答もあり、この修了者が少しずつ組織に慣れ、組織も修了者を受け入れていった姿がうかがえる。

一方で、『引き継ぎがうまくいかず、自分の存在も周知されていない』と感じた修了者もあり、「一応、引き継ぎという形だったのですが、私が聞かなかったことも悪いのですが、実際の引き継ぎの内容は、これをしてください、します。（中略）以上、終わり。というぐらいの超特急でした。それから、じゃあ、来週からよろしくという感じであった。」と述べている。

引き継ぎが重要であるということはよく言われるが、引き継ぐ側も、引き継がれる側もどのように話をしていくのが重要であることが改めて明確に示されている。また、活動頻度によってどの程度、その組織に参画できるのかは異なって当然であるが、現状の活動権限によって修了者が不全感を感じている様子がうかがえる。

また、『今後の見通しが見つからないことに対する不安』といった声もあり、修了者が現場で大きなストレスを抱えていることがわかる。

【Q. 3 どのようなことを実践してきたのか】は、以下のような結果が得られた。

8. 【相手に寄り添ったコミュニケーション】
9. 【関係者との情報共有】
10. 【仏事を通じた実践】
11. 【環境整備によるつながりの広がり】

8. 【相手に寄り添ったコミュニケーション】では、『傾聴活動』があり、具体的には、「昼食を、患者さんと一緒に取らせてもらったりとかでコミュニケーションを取る（中略）患者さんと一緒に外を散歩したり、患者さんのお部屋に行って話をした」や、「常勤の相談員さんから直接、この人のところに行ってほしい、希死念慮があって、というおおまかな精神状態と、身体の状態を聞いて、直接依頼を受けて訪室する」といった実践がされていた。これは直接的なコミュニケーションが少しずつ始まっている様子がかがえる。

また、『何でも屋的ソーシャルワーク実践』として、具体的には、「やることは僧侶であろうが、相談員であろうが、ワーカーであろうが一緒だと思うので、肝心なのは、相手の立場に寄り添って、自分があなたの話を聞きますよという姿勢（中略）何でも屋でも、そのようなところを持っていれば、何でも屋でもいい」と述べ、医療と連携しながら、各ご家庭を訪問し、傾聴するだけでなく、様々なお手伝いをしているとのことであった。

また、『遺族ケア』の実践もあり、亡くなったご家族が再来訪され、施設スタッフとコミュニケーションがなされているようであった。

9. 【関係者との情報共有】では、『医療機関との連携』として、「傾聴であったりとか活動をして、それを病院の方にレスポンスして共有していく」という声や『カンファレンスによる情報共有』を行っていることがわかった。

10. 【仏事を通じた実践】では、『朝夕の勤行を通じた実践』があり、「お夕事の後とかでも、お参りではないが、家族さんが亡くなられたことや、奥さんが亡くなられたときの話をしてくださる」など、勤行のみならず、その前後に、死生観に関わる対話がされていることがわかった。

また、『活動の中で仏事の相談を行った』という回答もあり、「私が行っていた在宅の患者さんで、もう、あなたに頼みたいという内容を患者さんから、家族からも言われた」とのこと。日常的な関わりの中で、こちらが布教を前提としない活動であっても、仏事の相談を受ける場合もあったとのことであった。

11. 【環境整備によるつながりの広がり】では、「様々な部屋の掃除や、花の水替えを行っていたり」や、「掲示というのを自分からしてみようと思ひ（中略）いざ、してみたら、思いのほか反応が大きくて（中略）あ、いつも絵を描いているお坊さんと言ってもらえるようになり、絵を描くキャラクターとして認知されるようになってきているらしい」など、日常の関わりを通じて、ビハーラ活動者としてつながりが広がっていることがわかった。

「Q. 4 困ったこと、負担となったことは何か」は、以下のような結果が得られた。

12. 【相手との関係性を構築するための困難さ】

13. 【自分自身の活動に対する不安】

14. 【組織の中で動くことの困難さ】

12. 【相手との関係性を構築するための困難さ】では、『傾聴における関係性構築』が困難であったこと、『複数人で患者へ関わることの難しさ』また、『専門職として現場にいると、

僧侶として関わるのが難しい』といったことがあげられた。

『傾聴における関係性構築』が困難であったこととして具体的には「相手から出てきたものに対して広げていこうというのは、経験といろいろな相手のライフストーリーを知っていないといけないなどの難しさはあると思います」という、相手の話を聞き、広げていくことの困難さが修了者にはあるようであった。

『複数人で患者へ関わることの難しさ』は、「私があとから入ってきて、いまさら私が行って何ができるんだろう」という戸惑いを感じた。これはすでに入居していたり、入院している相手に対して、それぞれの専門職が対応している中で、自分がどのように関わるのか、という問題とともに、すでに複数の宗教者が関わっている場合に、自分がどのように関わるのかについての疑問もあったようである。他職種の専門職がどのように関わるのか、また複数の宗教者がどのように関わるのかは、今後の課題の一つと考えられる。

『専門職として現場にいると、僧侶として関わるのが難しい』ということは、「もっとこの人のこと知りたいなと思っても、関わりきれない部分もたくさんあるかなと思います。本来の業務があり、僧侶としてここにいるわけではないので、その限界があると思います」など、自身の位置付けによって、できることの限界があることが語られていた。修了者によっては、どのような立場でも可能であると、8. 【相手に寄り添ったコミュニケーション】の『何でも屋的ソーシャルワーク実践』のところで述べている修了者もいたが、ビハーラ実践がされるうえでは、一人一人に十分な時間をかける必要があり、看護職や介護職など、その他の専門業務がある場合に並行して行う場合には、その実践形態は変わってくることを示唆された。

13. 【自分自身の活動に対する不安】では、『自身の活動に対する疑念と焦り』が見られ、修了者が実際の現場で苦しんでいる姿がうかがえた。「表面上のことしかできていないです、今は法話会と、その辺を歩いて傾聴活動」と、ある修了者は述べ、「自分は向いていないのではないか」と悩んでいた。

また、『人が亡くなるという喪失感』を感じている者もあり、「昨日コミュニケーション取れていた方が、次の日取れないとかいうのが当たり前で起きる現場であり、そういうのに、苦労というか、何とも言えないもやもやというのは常にあって」と述べていた。

さらに、『スーパービジョンそのものがしんどい』という側面があり、そのことによって学びがあるものの、そのことが修了者の負担になっていることも示唆された。

ビハーラ僧の活動そのものが人の苦難に寄り添う活動であり、さらに新しい活動であることから、その実践の負担が大きいことは当然ではあるが、その活動を推進するために、活動者自身をサポートすることも必要だと考えられる。

14. 【組織の中で動くことの困難さ】については、さらに大きく3つに分けられ、『組織の中で何を求められているのかわからない』『施設独自のルールがありその上での活動に合わせる必要がある』『宗教・福祉・医療の背景となる考え方の違いによる不理解』があげられた。

『組織の中で何を求められているのかわからない』について、具体的には、「(組織の中

で求められていることが)あまり分かりません。ずっと考えているのですが」と述べ、何をどのように情報収集すればいいのかもわからないと答えた修了者がいた。

『施設独自のルールがあり、その上での活動に合わせる必要がある』という回答の具体例は、「法話会にすごく積極的で(中略)法話会の雰囲気としてはすごくいいのです(中略)それはいいのですが、逆にそこがよすぎて、おそらく私はそれを動かすのが怖いという思いが今出てきてしまっている」と新しい活動を進めていくのが難しいと感じている修了者もいるようであった。

『宗教・福祉・医療の背景となる考え方の違いによる不理解』については、「介護職とりハビリ職でも全然違うから。知らないのに、と言われることだってある(中略)医療、介護、福祉ではないところからであったら、もっと反発をくらう可能性だってある」と述べ、宗教者としての実践の意義が伝わりにくく感じているようであった。

組織の中で動くためには、自分の位置付けを施設長などの管理職からの要請を確認することや、現場レベルでは、それぞれのその他の専門職がどのように考えているのかを把握していく必要があるが、そのような組織への合流方法は困難なポイントの一つであろう。また、宗教者の実践が、入居者や患者へのホリスティック(全人的)なケアの一つと位置付けられうるが、それが組織の中で位置付けられるためには、継続的な実践とその連携が必要であると考えられる。

「Q. 5 自身の助けになったのはどのようなことですか」では以下のような結果が得られた。

15. 【活動に関わる仲間の支え合い】

16. 【先輩への相談と助言】

17. 【自身の宗教性・死生観】

18. 【自分ができる部分があると自分を認められたこと】

19. 【宗教者の活動がより受け入れられたこと】

15. 【活動に関わる仲間の支え合い】として、具体的には、「一人なら、していないかなと思います。同期がいるということもあり、実際にいろいろな人に待っていてもらえているということもあり、私がやめるわけにもいかないし、一緒に頑張っていくという思いを持っているというのは、大事なのかなとは思いますが」と述べ、修了者の同期生や、現場の仲間関係の重要性が示された。

16. 【先輩への相談と助言】として、具体的には、「先輩に、そのことを相談したら、(中略)それはそれでいいことなんじゃない、というふうに言われて」と、自身の活動の方向性が定まることがあったとのこと。自身の活動が不安の中でされているからこそ、先輩からどのように対応するのかを支えられることは重要なことだと考えられる。

17. 【自身の宗教性・死生観】については、「宗教性とか死生観を持っていなかったら、できていないかな(中略)真宗の教えが、人生は思い通りにならない(中略)ところからスタートしているので(中略)何もできなくて当然だというところに、それは、諦めではなく、

そこに安心として、そういう居場所に帰っていけるというのが強みとして絶対ある」と述べた。生死に関わる実践であるからこそ、自身の宗教性が支えになることが重要であると考えられる。

18. 【自分ができる部分があると自分を認められたこと】については、「患者さんのお孫さんや、ひ孫さんが来たときに、先輩に、C君、行って、みたいな感じで頼まれるので。役割が与えられてよかった」という回答があった。このことからビハーラ僧養成研修会の修了者が、自らが何もできないということに対する強い葛藤をうかがうことができる。この子どもと遊ぶという行為そのものは、ビハーラ僧としては補助業務に位置付けられえると考えられるが、そのことこそが本人の無能感を低減していると考えられる。
19. 【宗教者の活動がより受け入れられたこと】については、「ビハーラ室に散歩に行きたいと言っているからお願い」とか、「付き添いしてほしいからお願いしていい」とか、「ベッドを動かすから手伝ってもらっていい」とか、そのような頼まれごとは多くなったと述べられた。この修了者の実践現場において、宗教者の役割が受け入れられることによって、実践がよりしやすくなっていったと考えられる。

「Q. 6 やりがいを感じたのはどのような時か」については以下のような結果であった。

20. 【家族から感謝される】
 21. 【生死の問題について参加者と語り合える時】
 22. 【老病死に寄り添うことのできることそのもの】
20. 【家族から感謝される】は具体的には、「(家族から) ありがとうございます、と言ってくださったのは、うれしかったです。何かできたような感覚はなかったのですが」と述べ、自身の無力さに対して、肯定的な反応があることそのものが、やりがいの一つとなっているようである。
21. 【生死の問題について参加者と語り合える時】は、「1週間ぶりに会って、先週のお話はこんなのでしたよね、と言って、法話会の前のちょっとした待ち時間とかに言ってもらえたときは、ああ、すごい、一緒にお聴聞をさせてもらっているんだなというのがあって、それはすごく充実という気持ちにはなりません」と述べ、生死の問題に対する思いが伝わったり、それに対する反応があることがやりがいになっているようである。
22. 【老病死に寄り添うことのできることそのもの】については、「お別れ会で、その人の人生を最後、人としてのいのちの最後というところに寄り添わせていただいて、本当に、まさに、仏さまになっていかれる方をお見送りできるというところに。悲しみは当然ありますが、お別れという辛さもありますが、そこに喜びを感じることもあります(中略) 宗教者として、あるべき姿なのではないかというのを、本当に毎日、きついですが、そういうことを日々のなかで感じることができるので。こういうふうに、老病死というところに宗教者が寄り添っていくということを(中略) そういう環境があるからやらせてもらえる」など、この活動そのものに意義を見出しているという回答もあった。

第5章 まとめ

1 本書の編集意図

『ビハーラ活動30年総括書』は、2019年度の発刊を目標として、2016（平成28）年5月に開催された第1回ビハーラ活動推進委員会にて、30年総括書発行に伴う各教区への調査・編纂作業を企画研究専門部会へ付託されたことにはじまります。企画研究専門部会では、さらに下位にワーキンググループ（WG）を組織し、実働しやすい環境を設定しました。WGのメンバーとして臨床現場で活躍する専門家、統計学専門の有識者をはじめとして、宗門のビハーラ活動関係者により構成しました。まずWGで素案を作成し、次に上位の企画研究専門部会で審議し、最終的にビハーラ活動推進委員会で審議・承認されて編集・発行されたものが本書です。

その編集目的として、以下の3点を徹底しました。まず1つ目は、宗門におけるビハーラ活動の現状をできる限り正確に把握するという点です。2つ目は、そうした現状理解の上で、今後、宗門におけるビハーラ活動を推進し運動として展開するために役立つ情報の提供という点です。3つ目は、アンケート協力者が回答しやすい質問を設定するという点です。この3点を絶えず確認しながら編集作業を進めました。アンケートは全部で3種類〔教区ビハーラ用（対象は全国の31教区と沖縄特区）、ビハーラ活動全国集会用（対象は第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会参加者）、ビハーラ活動者養成研修会修了者用（対象は第19期～26期生）〕です。そのため、かなりの時間を費やし、作業がなかなか進まなかったこともありました。アンケートの回収方法として、郵送または直接で行いました。また、アンケート用紙とは別に、インタビュー調査を行いました。対象者はビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】修了者です。この調査は今回初めてです。

手順として、以下の編集作業に取り組みました。まず先行研究（総括書）である『ビハーラ活動10年総括書』および『ビハーラ20年総括書』の内容を確認するとともに、その編集意図を尊重し踏襲しました。また、調査に使用されたアンケートの設問1つ1つについて確認し、宗門のビハーラ活動が始まって以来30年を経過した今、何を残し、何を変更するかの精査を行いました。『宗勢基本調査調査票』も参考にしながら、今回に使用するアンケート用紙の作成を試みました。編集作業の際、気をつけたことは用語の整理です。読者が本書の目次を見て、どこに何が記載されているかを分かりやすく整理しました。本書の第3章と第4章には、アンケート調査による分析・結果と考察を掲載しています。第3章には「ビハーラの現状－調査報告－」として「1. 教区ビハーラ活動者の現状」「2. ビハーラ活動全国集会の現状」を、第4章には「ビハーラ活動者養成の現状－調査報告－」として「2. ビハーラ活動者養成研修会の調査報告（第19期～26期）」

「4. ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】の調査報告」を掲載しました。詳細については、当該箇所をご覧ください。

さらに、ビハーラ活動は仏教・医療・福祉が連携して行われます。宗派では親鸞聖人750回大遠忌宗門長期振興計画、続く宗門総合振興計画に基づき「仏教精神に基づく社会への貢献」として推進されています。ビハーラ活動者の施設での研修・実習として、これまで浄土真宗本願寺派関係高齢者施設連絡協議会の加盟施設をはじめとして、ビハーラ活動の理念に協賛いただく病院や高齢者施設のご協力をいただいています。これに加えて、2008（平成20）年4月、活動の拠点となるビハーラ総合施設として「特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺」と「あそかビハーラクリニック（現独立型緩和ケア病棟 あそかビハーラ病院）」が開設されました。本書の調査対象年度はビハーラ活動開始約20年以後としているため、これら2施設における宗門の意義とともに、「第2章 宗門の新たな取り組み」として記載します。

2 ビハーラ活動の課題と展望

（1）ビハーラ20年総括書に提起された課題

ビハーラ20年総括書には「これからの課題」として、以下5項目について記載しています。

- ①ビハーラ活動の拡大と深化を基本に取り組む
- ②ビハーラ活動に有効な啓発を進める
- ③機能的に人材養成を進める
- ④情報の収集と提供をしていく
- ⑤教区ビハーラの充実をはかり、教区内のビハーラの連携を強化する

以上、上記の内容として①会員の高齢化と固定化の問題、②必要な視聴覚教材の作成と有効活用、③ビハーラ活動者養成研修会修了者と教区ビハーラの連携、④現場での活動記録の集約、⑤組織的重心としての教区ビハーラの役割は、いずれも重要な指摘です。またビハーラ活動が始まった10年を「萌芽の10年」（10年総括書）、その後の10年を「伸長の10年」（20年総括書）と呼ばれることから、このたびの30年総括書の内容は「成長の10年」であることから、20年総括書で提起された課題に対しどのような取り組みがなされ、次の10年へと課題をバトンリレーできるかが本書の内容でもあります。今回の調査・分析により、課題がさらに具体化されたので、以下に記載します。

（2）30年総括書における課題と展望

以下、3種類のアンケート調査によって具体的にになった課題と展望について記載します。なおアンケート調査の対象者について、教区ビハーラについては各教区のビハーラ代表者もしくは教

区担当者に、ビハーラ活動全国集会については第16回ビハーラ活動全国集会・30周年記念大会参加者に、ビハーラ活動者養成研修会修了者については第19期～26期生にそれぞれご回答いただきました。

1. ビハーラ活動者同士の連携について — 対象施設別の情報共有 —

会員の高齢化とその結果としての会員の減少、会員の固定化については、『ビハーラ20年総括書』にも指摘されているところです。今回、教区においても「次世代の育成」(25頁)が課題として明らかになりました。またビハーラ活動全国集会でもビハーラ活動の意欲が下がる要因についての項目で、「活動者同士の繋がりが希薄」(37頁)との回答があり、ビハーラ活動者養成研修会修了者でも活動現場で困ること・不安に感じることとして「ビハーラ活動者グループの問題」(61頁)として回答されています。一方で、「近隣教区との親密な連携」「寺院から組、組から教区単位での福祉活動・ビハーラ活動に参画できるネットワーク作り」(25頁)といったより緊密な連携を求める声や、活動したいという気持ちを持っている人、「一歩が踏み出せない人」(26頁)に読んでもらいたい入門となる資料や活動が見えるような資料の作成を求める声もあります。また「活動の成果が具体的に見えにくい」(37頁)といったそれぞれの活動の可視化、相互評価、研修の場の必要性を求める声もあります。各々の事情や経済的・精神的な負担、場所的・時間的な活動上の制約等あり考慮する必要がありますが、「それぞれの活動領域において、どのようなことが目的であり、どのような課題があり、どのように評価するのか」(26頁)、あるいは活動する施設が「高齢者施設か、緩和ケア病棟か、寺院か、それぞれの現場による違いと共通点を検討」(61頁)することが課題であると考えられます。ビハーラ活動全国集会でも活動目的を尋ねる項目として、「ビハーラ活動そのものに意義を感じる」「ビハーラ活動から学ぶものが多い」(35頁図18)が大半を占めており、今回の調査により具体的な課題が提起されたものと考えられます。対象別の活動情報を共有することも、結果的には次世代の育成に繋がると考えられます。

2. 活動者の支えと活動意欲について — 専門的相談ができる場（スーパービジョン）の環境整備 —

この課題については、『ビハーラ20年総括書』に提示された「ビハーラ活動者養成研修会修了者と教区ビハーラの連携」と重複するものです。今回、教区においては「教区主催の講座及び研修会への参加の乏しさ」と「ビハーラ活動者養成研修会に参加する人材探し」(25頁)の2つが課題として明らかになりましたが、これはむしろ「教区の意気込み」(26頁)として捉える必要があります。またビハーラ活動全国集会においては活動者自身の「活動そのものへの不安」として、専門的相談のできる場としての「スーパービジョン」を求める声がありました(39頁)。また宗派に望む意見として「活動上心得ておかなければならないこと、マニュアル、初心者にも分かりやすい」入門者へのガイドラインの要望があり活動者へ

のサポートを期待する声がありました(45頁)。さらにビハーラ活動者養成研修会修了者においても「実践現場で困ること、不安に感じること」の質問で「対話における難しさ」の回答がありスーパービジョンの環境整備への対策が求められています(61頁)。これらのことから、その対策として専門的相談の場(スーパービジョン)の環境整備の必要性が考えられます。これは教区では限界があり、宗派としていかに整備するかが課題でしょう。何より活動者の支えと活動意欲に繋がるものは「やりがい・充実感」(65頁、86頁)でしょう。活動を通して利用者からの笑顔や感謝の言葉といった反応をもらった時であるといった声が寄せられています

3. 病院・施設等との連携について — 施設職員との信頼関係の構築 —

この課題については、今回はじめて具体的に見えてきたものです。教区ビハーラにおいては「施設職員との連携」(25頁)としてどのような関係を築いていくかが課題として挙げられています。ビハーラ活動全国集会でも「スタッフとのコミュニケーションが取れない」(36頁)等の活動先での人間関係の難しさや、「施設側からの制約」(39頁)や「施設からビハーラが理解されていない」(39頁)等の声がありました。またビハーラ活動者養成研修会修了者においても「どこまで踏み込めるのか」(61頁)といった施設職員との関係構築に対する戸惑いや自信のなさについての声がありました。これらについて、活動者が施設職員との連携が出来ていない状況であれば、活動者の活動意欲も維持することが難しいと考えられます。施設側がどのようなニーズを持っているのか、また、ビハーラ活動者として何が出来るのかを整理し位置づけることができるのかが、各活動グループの課題だと考えられます(61頁)。その対応策として、地道に草の根レベルで施設職員との関係をつくる必要でしょう(40頁)。ビハーラ活動者は施設職員と利用者との関係に介入することになりますから、利用者との良好な関係とともに、施設職員との信頼関係を築くことが課題であると考えられます。そのことが結果的に、施設職員と利用者との良好な関係づくりになるからです。

4. 今後の展開としてのビハーラ活動の専門性と一般性(当初の理念の確認)

ビハーラ活動が発足以来30年を経た今、その活動は多様化してきています。当初は仏教を基礎としたターミナルケアを中心に取り組んでいた活動が、高齢者施設だけでなく、地域支援をはじめとして子どもたちへの活動や災害支援活動等、いよいよ広がりを見せています(24頁)。寺院活動と施設等公共空間との区別を図りながらも相互作用がはじまっていると考えられます。活動30年を経た今、発足当初の願いである誰もが出来る活動としての再確認をしようという声も今回みられました(26頁)。こうした状況にあって、専門性と一般性の方向がバラバラというのではなく、両者の関係性、つまり共通点と相違点を明確にしていくことも今後の課題であると考えられます。

おわりに

ビハーラ活動推進委員会においては、宗派がビハーラ活動を開始した1987（昭和62）年以来、10年毎に「総括書」を作成しております。これまで作成いたしました10年・20年の「総括書」は、現在、宗派・社会部（社会事業担当）HPに掲載しておりますが、より多くの方々が、これまでの活動を振り返り、ビハーラ活動の情報や課題を共有することによって、今後の活動が活性化するようにとの願いのもと、冊子として作成したことであります。

この度のアンケート調査等がビハーラ活動を構成する方々の思いと現状であると深く受け止め、今後の活動の展開に役立たせていただき、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現をめざして、新たな歩みを始めたいと思います。

改めて、この度の調査にご協力いただきました皆さま方、及び「総括書」の作成にご尽力を賜りましたビハーラ活動推進委員会の皆さま方に心より御礼申し上げます。

浄土真宗本願寺派

社会部長 農 利 信

用語解説

○スーパービジョン

対人援助場面において、活動者が自分の担当事例についてスーパーバイザー（指導者）に報告し、適切な方向づけを得るための指導を受けることである。どれだけ習熟した活動者であっても、対人場面では、相手との関係の対象化にバイアスが入りやすくなるため、第三者に問題の整理を援助してもらうことが望まれる。スーパービジョンは、原則として対人援助の進行と並行して行われる。スーパービジョンは、一対一の個人の形式とグループで行うものがある。

○n

統計において、number を略して n と表記し、アンケートの有効回答数を示している。

○中央値

データを値の小さいほうから順にならべたときにちょうど半分にデータを分ける値をいう。例えば、n=9 の次のデータの場合、1, 2, 2, 4, 6, 7, 12, 15, 88、真ん中の6が中央値となる。中央値は、例えば、このデータで突出して高い88などの影響を受けにくく、偏りが大きなデータでは、平均値よりもデータを代表する数値として用いられる。

データの数が奇数の場合は、ちょうど中央にくるデータの値、データの数が偶数の場合は、中央のデータ2つの真ん中の値をいう。

○標準偏差 (SD)

データの散らばりの大きさを表す指標で、大きいほど、データが散らばっていることを表す。例えば、お互いに n=5 のデータ、グループ A とグループ B があり、それぞれ、グループ A は、1, 2, 3, 4, 5 であり、グループ B は、3, 3, 3, 3, 3 である場合、平均値はお互いに3であるが、標準偏差は、グループ A の方が大きくなる。

○欠損

例えば、回答の中で、選択肢の中で1つを選ぶように指示しているものに2つ以上回答してしまった場合、欠損として、集計されない。

○KJ法

地理学者・文化人類学者の川喜田二郎が創案した、情報を整理し仮説の発想を導く方法である。KJは川喜田二郎の頭文字である。KJ法は、本来、図解化と文章化のプロセスによって分析するものであるが、この報告書では文章化した結果のみを示した。

文献・資料

伊藤哲司・能智正博・田中共子編（2005）動きながら識る、関わりながら考える—心理学における質的研究の実践—、ナカニシヤ出版

中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁榊算男・立花政夫・箱田裕司編（1999）心理学辞典、有斐閣

統計局ホームページ（2020年2月26日アクセス）、<https://www.stat.go.jp/teacher/c2dic.html>

執筆 者

野村康治（ビハーラ活動推進委員会委員・社会福祉法人至心会理事長）

- 第1章 ビハーラ30年のあゆみ
1. ビハーラ活動の願い

吾勝常行（ビハーラ活動推進委員会委員・龍谷大学教授）

- 第5章 まとめ
1. 本書の編集意図
2. ビハーラ活動の課題と展望

伊東秀章（ビハーラ活動推進委員会企画研究専門部会部員・龍谷大学講師）

- 第1章 ビハーラ30年のあゆみ
2. ビハーラ活動30年の歴史
第3章 ビハーラの現状—調査報告—
1. 教区ビハーラ活動者の現状
2. ビハーラ活動全国集会の現状
第4章 ビハーラ活動者養成の現状—調査報告—
2. ビハーラ活動者養成研修会の調査報告
4. ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】の調査報告

社会部〈社会事業担当〉

- 第1章 ビハーラ30年のあゆみ
3. ビハーラ活動の年表
第2章 宗門の新たな取り組み
1. ビハーラ総合施設
第4章 ビハーラ活動者養成の現状—調査報告—
1. ビハーラ活動者養成研修会の概要
3. ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】の概要

浄土真宗本願寺派 ビハーラ活動30年総括書

2020（令和2）年3月発行

編集 ビハーラ活動推進委員会

発行 社会部〈社会事業担当〉

〒600-8501

京都市下京区堀川通花屋町下る

浄土真宗本願寺派宗務所

電話 075-371-5181

FAX 075-371-5217

